

# 兵庫大学短期大学部研究集録

No,49



HYOGO University

平成27年 3 月

ISSN 1344-9397

## 兵庫大学短期大学部「研究集録」投稿規程

第1条 投稿できる者は、本学の専任教員及び兼任教育職員とする。

2 共同研究の場合は、前項に規定する者を主たる研究者とし、前項に規定する者以外を含むことができる。

第2条 投稿は、1人2編以内とする。

第3条 原稿は、「論文」、「ノート」、「美術関係の作品写真」及び「その他」とする。

2 原稿（「美術関係の作品写真」を除く）は学会誌等に未発表のものとする。

第4条 原稿（「美術関係の作品写真」を除く）は、1編について、図表及び写真を含めて400字詰原稿用紙で40枚（これに相当する字数）以内とする。欧文の場合は、6000語以内とする。

2 投稿の詳細については、投稿の手引きによる。

第5条 投稿者は、著作権のうち、「複製権」及び「公衆送信権」の行使を本学に委託するものとする。

第6条 原稿は、研究集録編集委員会において、その掲載の採否を決定する。

第7条 投稿期間は、毎年度、研究集録編集委員会が定める期間とする。

附 則

この規程は、昭和56年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和58年7月5日から施行する。

附 則

この規程は、昭和61年9月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和62年7月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成3年7月2日から施行する。

附 則

この規程は、平成4年7月14日から施行する。

附 則

この規程は、平成5年7月20日から施行する。

附 則

この規程は、平成7年3月10日から施行する。

附 則

この規程は、平成8年2月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

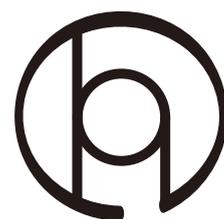
この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

# 兵庫大学短期大学部研究集録

No,49



HYOGO University

平成27年 3 月

ISSN 1344-9397



# 目 次

## 論 文

本学新入学生の体力測定の実績分析

- 生活習慣から見た体力 — …………… 宮川 和三・井上眞美子 …… 1  
濱野 賢・御船 夏帆  
徳田 泰伸

学生の自然科学への興味の深化に関する検討

- 植物の形態観察の有効性 — …………… 佐竹 邦子 …… 7

聴覚障害乳幼児の早期発見・早期療育の動向と

- 保育所・幼稚園における聴覚障害乳幼児への支援について …………… 杉田 律子 …… 13

## ノ ー ト

An approach on Japan's government policy to raise a global leader

- …………… Tsuyoshi Koizumi …… 25

本学学生の保育実習・幼稚園教育実習における学びと課題

- 実習事前指導・実習・実習事後指導を通して — …………… 前田美智代・三井 圭子 …… 29  
黒崎 令子

新自由主義教育改革と「国民の教育権」

- …………… 笹田 哲男 …… 49

## 研究報告

生命論の実践的諸側面

- 幼児期の死生観形成と保育活動(2) — …………… 三浦 摩美 …… 55



本学新入学生の体力測定の実績  
— 生活習慣から見た体力 —

Physical strength analysis of new students at Hyogo University:  
Physical strength considered with regards to lifestyle

宮 川 和 三\*           ・井 上 眞美子\*\*  
濱 野 賢\*\*\*       ・御 船 夏 帆\*\*\*\*  
徳 田 泰 伸\*\*\*\*\*

(平成27年2月4日受理)

要約

本研究は、本学学生の日常生活における体づくりやスポーツへの実施、朝食摂取の有無などについて、それらが体力評価とどのような関係にあるか分析し、今後の運動への意識づくりと生活習慣への取り組みについて、その方法を見いだそうとした。

キーワード：体力、生活習慣、健康管理

keywords：Physical strength, Lifestyle and Health control, health care

1. はじめに

兵庫大学短期大学部は昭和53年度以来、毎年新入学生を対象に体力測定を実施している。測定は文部科学省が推奨する「スポーツテスト」項目を採用した。平成11年度より文部科学省が刷新した「新体力テスト」に移行した。

青年期の大学生世代は、継続的に運動、学業などバランスのとれた習慣の獲得、いわゆる生活習慣病の予防のため、今後の生活を見直す必要があると考える。そこで、本学新入生の日常生活への実行状況、実施時間などを調べ体力と運動実施、朝食の有無、睡眠時間などについて研究した。本研究は本学学生の体力レベルを把握し体力測定に代表されるテストプログラムの活用のために、学生の運動への意識と体力水準などとの関連について検討し、学生生活に運動習慣を取り入れる方法を見いだそうとするものである。

2. 方法

(1) 調査方法

平成26年度本学新入学生で「健康・スポーツ科学Ⅱ（実技）」を履修した学生である。

対象は18歳女子105名を対象とした。但し、男子学生と女子学生19歳以上は統計処理から除外した。

(2) 調査期間

平成26年6～7月「健康・スポーツ科学Ⅱ（実技）」の授業中に実施した。体力測定前に趣旨説明を行い、実施することにした。

(3) 調査項目

短期大学部において文部科学省の新体力測定（スポーツテスト）に順じて行った。対象学生は平成26年度本学新入生で「健康・スポーツ科学Ⅱ（実技）」を履修した18歳学生である。但し、19歳男子と女子は統計処理から除外した。

(\*みやがわかずみ 保育科教授 体育学)

(\*\*いのうえまみこ 保育科教授 舞踊学)

(\*\*\*はまのさとる 兵庫大学健康システム学科学生)

(\*\*\*\*みふねかほ 兵庫大学健康システム学科学生)

(\*\*\*\*\*とくだやすのぶ 兵庫大学健康システム学科准教授 健康・スポーツ科学)

表1 本学学生の体組成一覧(18歳女子)

	身長	体重	体脂肪率	脂肪量	BMI	肥満度	全国	
							身長	体重
N	100	100	100	100	100	100	293	279
M	157.62	53.15	0.30	16.38	21.35	-0.03	157.44	51.08
SD	5.79	9.48	0.07	6.48	3.26	0.15	5.54	6.32

本学の短期大学部スポーツテストは文部科学省の新体力テストの方法で行った。具体的には、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、50m走、立ち幅とび、ハンドボール投げ、である。今回は新体力テスト実施要項の健康生活チェックシートを参考にクラブの所属、運動・スポーツの実施状況、1日の運動・スポーツ、朝食の有無、1日の睡眠時間、1日にテレビ(ゲームを含む)の視聴時間等を主に体力との関係を分析した。

### 3. 結果および考察

表1は本学学生の体組成一覧である。全国と比較して測定に差はなく、体重において約2kgプラスになっている。体脂肪量からも標準範囲より高い値となった。

表2及び図1から図8は本学学生と全国値との体力測定の結果である。全国値との比較において、握力は3.8kgの差で全国値が高く、上体起こしでは2.1回全国値が高い。長座体前屈においては3.1cm本学学生の柔軟性が高い値になった。反復横とび、20mシャトルラン、50m走、ハンドボール投げでは全国値との比較において顕著な差はみられない。立ち幅とびにおいては16.39cmの差で本学学生の瞬発能力が劣っている。平成26年度本学研究取録<sup>1)</sup>に、体力の変遷についての一考察として発表した。学生の体力低下は全国値と比較しても低く、今回の測定においても明らかになった。

### 4. アンケートから見た体力総合評価(表10参照)

表3は体力の総合評価と運動部や地域スポーツクラブへの所属状況との関係をみたものである。所属している学生でA段階の者は1名のみであり、B、C段階では33名が所属していないグルー

表2 本学学生の体力測定一覧(18歳女子)

		本学平均	全国値
		N	105
握力	M	23.30	27.18
	SD	3.94	4.51
	N	103	296
上体起こし	M	21.08	23.19
	SD	5.89	6.04
	N	104	296
長座体前屈	M	50.10	47.00
	SD	11.30	9.65
	N	102	296
反復横とび	M	47.23	47.63
	SD	6.10	5.53
	N	78	269
20mシャトルラン	M	41.69	42.59
	SD	15.17	14.41
	N	102	293
50m走	M	9.64	9.21
	SD	0.99	0.89
	N	102	296
立ち幅とび	M	153.23	169.62
	SD	22.03	21.32
	N	104	296
ハンドボール投げ	M	13.68	14.43
	SD	3.90	3.67

プとなっている。また、D、E段階では19名が所属していないグループとなっている。D、E段階の19名の学生は今後、スポーツをする仲間づくりや仲間へ自ら進んで身体を動かす取り組みをしていく必要があると考えられる。

表4はスポーツの実施状況(学校の体育授業を除く)と体力の総合評価を見たものである。表3と比較して学校体育の授業以外に身体活動に取り組む学生は、A段階で1名は同一のグループである。「ほとんど毎日実施している」、「ときどき」、「ときたま」、「しない」3グループに分けても、C・

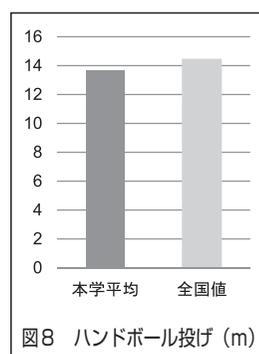
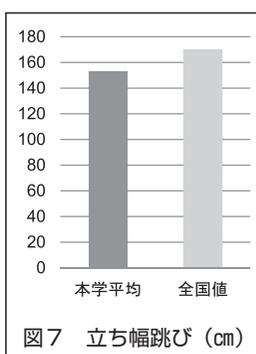
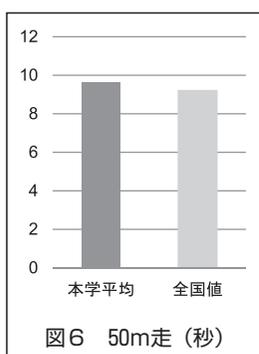
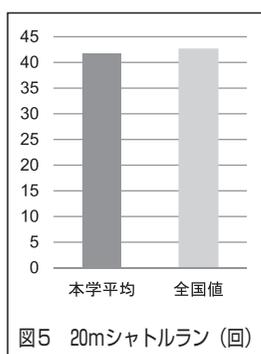
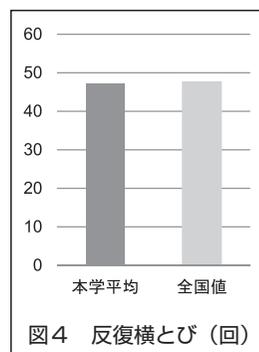
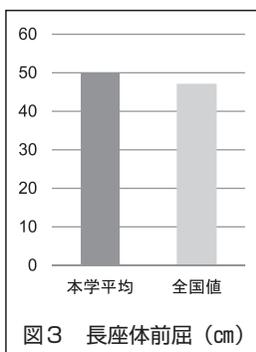
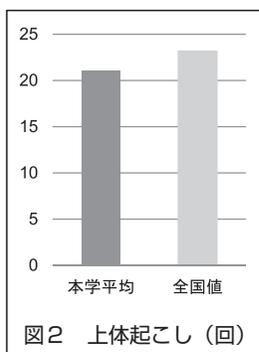
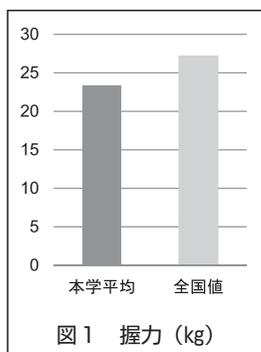


表3 運動部や地域スポーツクラブへの所属状況と総合評価との関係 (N=56)

	A		B		C		D		E	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
所属している	1	1.8%	2	3.6%	1	1.8%				
所属していない			15	26.8%	18	32.1%	17	30.4%	2	3.6%
合計	1	1.8%	17	30.4%	19	33.9%	17	30.4%	2	3.6%

表4 運動・スポーツの実施状況 (学校の体育の授業を除く) と総合評価との関係 (N=56)

	A		B		C		D		E	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
ほとんど毎日	1	1.8%	3	5.4%	2	3.6%	4	7.1%	1	1.8%
ときどき			3	5.4%	4	7.1%	1	1.8%		
ときたま			3	5.4%	3	5.4%	1	1.8%		
しない			8	14.3%	10	17.9%	11	19.6%	1	1.8%
合計	1	1.8%	17	30.4%	19	33.9%	17	30.4%	2	3.6%

D・E段階の学生は体的には現状維持が劣っている。毎日実施している学生のスポーツ実践の在り方も今後調査していく必要がある。運動スポーツのとらえ方、方法など、学生のニーズにあった内容であるのか、各人で行っているのか、仲間が

いてグループで行っているのかも継続する重要な要因である。

表5は1日の運動・スポーツ実施時間と総合評価との関係を見たものである。30分以内での実施はB段階で14名、C段階で17名と55%が何らかの

表5 1日の運動・スポーツ実施時間（学校の体育の授業を除く）と総合評価との関係（N=56）

	A		B		C		D		E	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
30分未満			14	25.0%	17	30.4%	16	28.6%	1	1.8%
30分以上1時間未満			3	5.4%	2	3.6%	1	1.8%		
1時間以上2時間未満	1	1.8%							1	1.8%
2時間以上										
合計	1	1.8%	17	30.4%	19	33.9%	17	30.4%	2	3.6%

表6 朝食の有無と総合評価との関係（N=56）

	A		B		C		D		E	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
毎日食べる	1	1.8%	16	28.6%	15	26.8%	10	17.9%	2	3.6%
時々欠かす			1	1.8%	4	7.1%	7	12.5%		
全く食べない										
合計	1	1.8%	17	30.4%	19	33.9%	17	30.4%	2	3.6%

表7 1日の睡眠時間と総合評価との関係（N=56）

	A		B		C		D		E	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
6時間未満	1	1.8%	6	10.7%	4	7.1%	2	3.6%		
6時間以上8時間未満			11	19.6%	7	12.5%	9	16.1%	2	3.6%
8時間以上										
合計	1	1.8%	17	30.4%	11	19.6%	11	19.6%	2	3.6%

表8 1日のテレビ（テレビゲームを含む）の視聴時間と総合評価との関係（N=56）

	A		B		C		D		E	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
1時間未満	1	1.8%	7	12.5%	4	7.1%	2	3.6%		
1時間以上2時間未満			3	5.4%	4	7.1%	5	8.9%	1	1.8%
2時間以上3時間未満			2	3.6%	4	7.1%	6	10.7%		
3時間以上			5	8.9%	7	12.5%	4	7.1%	1	1.8%
合計	1	1.8%	17	30.4%	19	33.9%	17	30.4%	2	3.6%

方法で身体活動をしている。30分以上運動・スポーツをしている学生は数名となっている。特に、D、E段階の19名には個別に指導していく必要があると考えている。

表6は朝食の摂取の有無と体力総合評価との関係を見た。「毎日食べる」はA～E段階での78.7%の学生が朝食を摂取している。「時々欠かす」では、C、D段階で約10%の学生が体力低下の要因ともなっている。「全く食べない」学生が皆無であったことは現代の学生生活に健康を少なからず意識しているといえる。

1日の睡眠との関係を見たのが表7である。6時間未満でA、B段階の体力評価に当てはまる学生は7名、C段階4名、D段階2名、E段階0名となっているが6時間以上8時間未満の睡眠をとっている学生、B段階で11名、C段階7名、D、E段階で11名である。B、C段階から見て、6時間以上8時間未満睡眠をとっている学生は体力的には普通か以上の評価といってよいのではないか。

表8は、1日のテレビ視聴時間との関係を示した。1時間未満の学生は7名で、B段階の体力評価であり、C、D段階ともに、1時間以上や2時

表9 BMIと総合評価との関係 (N=56)

	A		B		C		D		E	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
やせ			1	1.8%	3	5.4%	3	5.4%		
標準	1	1.8%	14	25.0%	15	26.8%	11	19.6%	2	3.6%
肥満			1	1.8%	1	1.8%	3	5.4%		
高肥満			1	1.8%						
合計	1	1.8%	17	30.4%	19	33.9%	17	30.4%	2	3.6%

間以上、3時間以上テレビ等の視聴をしている学生らには当然体力低下傾向が伺える。メンタル的な面も含めて相互的な指導をしていく必要がある。大学生活において重要なことは社会人としての健康体力面の自覚をしていかなければならない。表から2時間以上21.4%、3時間以上は30.3%の学生が身体活動無しにしていることは青年期の若者に対して健康教育の充実を計るべきである。

BMIと体力の関係を表9に示した。本学研究収録<sup>2)</sup>(2013年3月No47)に女子学生のBMI・メッツと体力の関係を研究した。BMI値の基準を3群に分けて分析し、各測定項目に分類した結果、筋力系においては肥満群、柔軟性筋持久力系においては標準群、敏捷性持久性では痩身群が優れている。瞬発力を見る立幅跳びでは標準群がハンドボール投げにおいても標準群が優れた結果となっていた。今回体力の総合評価とBMIとの関係を見たが「標準」の範囲にある学生の体力評価はB段階に25.0%、C段階に26.8%、D段階の19.6%の学生がBMI標準となっている。しかし、体力にはD段階の19.6%、E段階3.6%の学生に対しては今後の日常生活や学生生活においてより意識的に健康体力を高めていく方策を取らなければならないと考える。また肥満群においてB、C段階に各1名、D段階に3名が入っている。女子学生の肥満においては、平成25年度の本学研究収録にも肥満判定を示したが84%の学生がBMI18.5~25.0の範囲に位置しているが、10%の学生は35~40%、6%の学生は25~30の指数に入っている。痩せと肥満は女子にとって身体的にも精神的にも気になる要因である。今後も指導する立場において、体育・スポーツ指導の在り方やそのプログラムの内容について総合に検討し実践していく必要がある。

表10 総合評価基準表

段階	18歳
A	65以上
B	54~64
C	43~53
D	31~42
E	30以下

る。

## 5. まとめ

学生生活において今回の調査からクラブ活動への所属が本学短期大学部の学生はわずかであり、今後は所属していない学生の生活実態を具体的に調査する必要がある。既存のクラブ活動プラス学生ニーズに合ったクラブを立ち上げる必要もあると考える。また、スポーツ実施状況においてもクラブ活動をしない学生同様、運動・スポーツを日常に取り入れていない学生も多く、その実態も調査する必要があると考える。

## <参考文献>

- 1) 宮川和三・大内春菜・片岡瑞希・井上眞美子・徳田奏伸：本学学生の体力の変遷についての一考案、兵庫大学短期大学部研究収録, No48, 1-5, 2014年3月
- 2) 宮川和三・徳田奏伸・井上眞美子・柴田小夏・新ノ居郁未・山下真衣：女子学生のBMI・メッツから見た体力に関する研究、兵庫大学短期大学部研究収録, No47, 1-10, 2013年3月
- 3) 公益社団法人 全国大学体育連合：2013年度大学・短期大学の保健体育教育実態調査報告書
- 4) 前掲書：平成24年度 体力測定結果調査報告書(国公立大学・私立大学・短期大学)第16号



## 学生の自然科学への興味の深化に関する検討 — 植物の形態観察の有効性 —

### Consideration on Deepening of Interest in Natural Science for Students

佐竹 邦子\*

(平成27年2月4日受理)

#### 要約

生徒・学生の理系離れが問題視されて久しい。ものづくりの国として世界に存在感を示してきた我が国にとって、将来を担う人材の理系離れは好ましい状況とは言えないであろう。本学短大は保育者養成校であり、更なる未来を担う幼い子どもたちに接する人材を養成するが、それら学生の自然科学への興味の有無は、子どもたちへも影響していくであろう。本稿では、学生・生徒の理系離れに関してすでに報告されているいくつかのデータやすでに導入された高等学校学習指導要領から児童・生徒の傾向を示し、自然科学に関する学生の興味を高めるための具体的な方法の一つとして、植物の形態観察の有効性について述べる。

キーワード：自然科学、教育、形態形成

keywords : natural science, education, morphogenesis

#### 1. はじめに

本学短大生、大学生と授業で接する中において、決して難解でない理数系の問題にさえ拒否反応を示す学生が少なからずいるように見受けられる。

理系の基礎的な知識の欠如は、就職後の仕事上のみならず、日常生活においても重大な事故を招く可能性があり、社会への影響も大きく重大な懸念事項である。

身近な植物への無関心さも目立つ。本学短大の多くの学生は卒業後に保育者となるが、未来を担う子どもたちの自然科学への興味を引き出すには、保育者自身が自然科学に興味を持っていることが重要であろう。

しかしながら、小中学生時代から理系離れをおこし興味を失っている学生にとって、突然自然科学と向き合うよう言われても、困惑や苦痛を感じることが予想される。

本稿では児童・生徒の理系離れに関するデータや高校の新教育指導要領から、現状の把握と今後の入学者の学びの変化を予測し、未来の保育者に

とってすぐにそして卒業後も取り組みやすいであろう身近な植物の形態観察の効果について考える。植物の形態観察は、新学習指導要領以前の学生にも容易に取り組めるため、多くの学生にとって自然科学への理解を深める効果があるものと期待する。

#### 2. 理系離れ

小学6年生、中学3年生を対象に行われた平成24(2012)年度全国学力・学習状況調査結果の抜粋を図1および図2に示す。

図1では理科に関する項目をまとめている。図1から、小学校では理科の勉強が好きな割合が高いが、中学校では約20ポイントも低下しており、苦手意識が急激に強くなっている様子が見えがえる。その他の項目についても小学校から中学校でいずれも大きくポイントを落としている。

図には示していないが、国語に関しては勉強が好きな割合が小学校で約63%、中学校で58%であり、変動はわずか5ポイントの低下にとどめてい

(\*さたけくにこ 保育科准教授 数理解科学)

学生の自然科学への興味の深化に関する検討

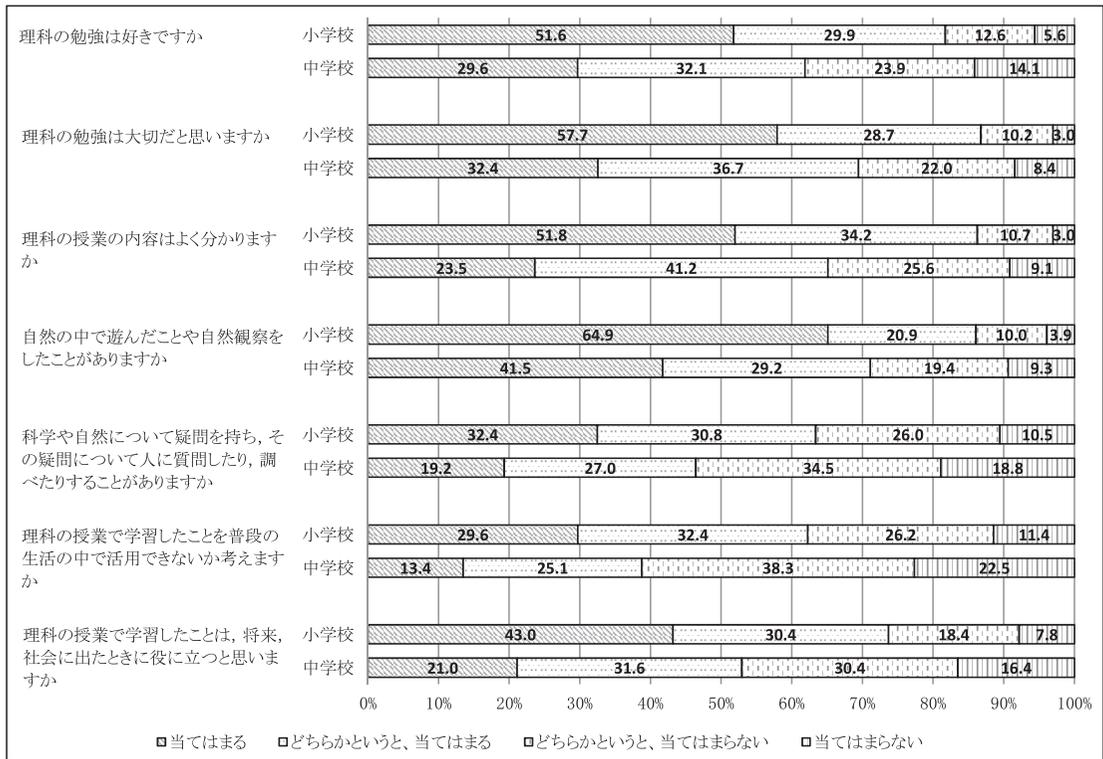


図1 小中学生の理科に関する意識（平成24年度全国学力・学習状況調査<sup>1)</sup> <sup>2)</sup>より）

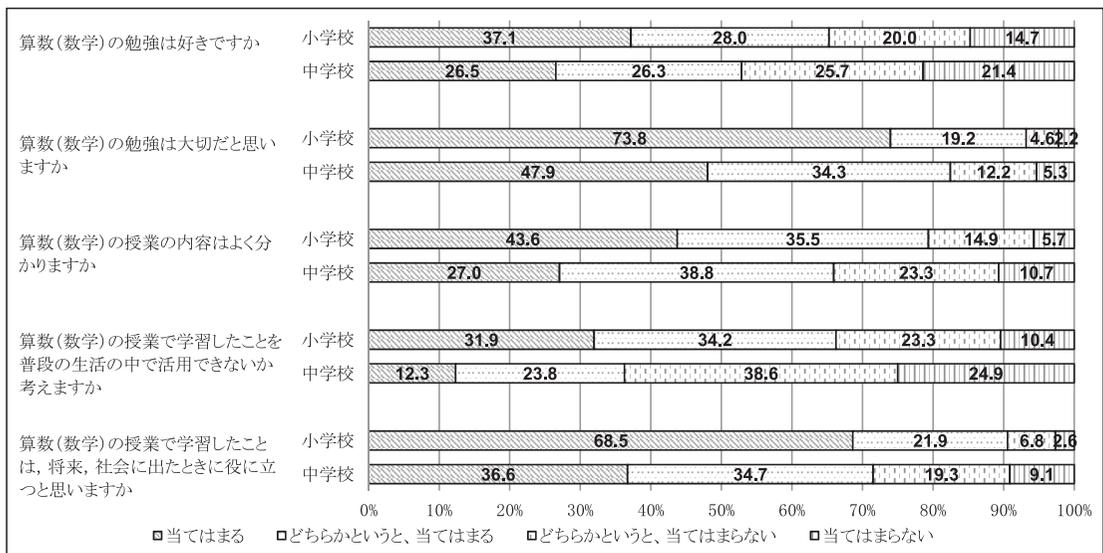


図2 小中学生の算数・数学に関する意識（平成24年度全国学力・学習状況調査<sup>1)</sup> <sup>2)</sup>より）

ることから、理科の約20ポイントの低下が際立って大きいことがわかる。

図2では算数・数学に関する項目をまとめている。理科ほどではないが小学校から中学校でいずれの項目もポイントを落としており、苦手意識の強まりや興味の減退がうかがえる。

ベネッセ教育総合研究所が実施した「小中学生の学びに関する実態調査」では小学校4年生から中学校2年生までの各学年の児童生徒に対し、各教科について好きかどうかを尋ねているが、理科について「とても好き」「まあ好き」と答えた割合は学年が上がるにつれて低下している<sup>3)</sup>。図1で見られた理科に対する苦手意識の強まりは、小学校時代から徐々に始まっていることがわかる。算数・数学について「とても好き」「まあ好き」と答えた割合は小学校4年から中学1年までは連続して低下しているが、中学2年ではやや回復しており、好みの変化に波がある様子がうかがえる。

上に挙げた調査報告は、いずれもアンケートにより行われたものである。児童・生徒の顕在意識の調査ともいえる。内田ら(2012)は、中学生の理科嫌いや数学嫌いについて、顕在意識と潜在意識には差があり、成績下位でアンケートでも「理系は苦手」と回答する生徒であっても、潜在意識では成績上位者と大きな違いが見られないと述べている<sup>4)</sup>。つまり、「理科は苦手」と回答する生徒であっても、潜在意識では苦手ではないのではないか、ということである。このような顕在意識と潜在意識の差は、女子生徒に顕著であるともいう。

小学5年生を対象に行われた厚生労働省による調査<sup>5)</sup>では、母・父・その他の同居者と同居している子どもについて、父母等の家庭学習への関わり方と好きな教科の関連について示されている。この調査によると、国語・社会・算数と異なり、理科では母・父以外の「その他の同居者」による影響をやや強く受けることが示されており、興味深い結果となっている。

### 3. 新学習指導要領

高校では平成25(2013)年度入学者から新学習

指導要領が適用されている。数学、理科および理科の各教科は先行し平成24(2012)年度入学者から開始され、平成27(2015)年度にはこれら教科については新学習指導要領のもとで学んだ学生が短大・大学へと入学してくる。

高校新学習指導要領では理科に新たな科目として「科学と人間生活」が設けられ<sup>6)</sup>、必修科目とされている<sup>7)</sup>。図1で見られたように、理科への興味が低下し、日常生活と理科との関連の理解が不足していた状況に対応した新科目の導入であり、効果が大きいと期待される。

平成18(2006)年に約60年ぶりに教育基本法が改正され、それに伴い新学習指導要領が作成された。新学習指導要領では「生きる力」の育みが重視されている<sup>8)</sup>。確かな基礎学力を備え、変化の大きい時代にも自立的に対応できるようになることが、生き抜く力を備えるということなのであろう。

### 4. 身近な植物の形態観察

前節でも触れたように、まもなく新学習指導要領で学んだ人々が短大・大学へ入学してくる。彼らの「生きる力」の更なる育みを考えるとき、また理系の基礎的知識の充実を考えるとき、身近な植物を題材の一つとすることは意義あることであると考える。

日常の生活環境の中で、人々は多様な植物と接している。庭の草木や、ベランダのプランターに植えられた植物、田畑の稲や野菜、空き地の草、街路樹、室内の生け花など、多くの植物に囲まれている。

しかし、それらの形態に積極的に目を向ける機会は少ないように思われる。春の桜、初夏の新緑、秋の紅葉、華やかな花束など、色にはよく気付くが、その形態について積極的に観察されることは少ない。

身近な植物の種類は多様であり、特徴も実にさまざまである。これらの形態は観察対象として大変適している。

たとえば葉の形に注目すると、桜の葉のように1枚でひとまとまりとなっている単葉と呼ばれる

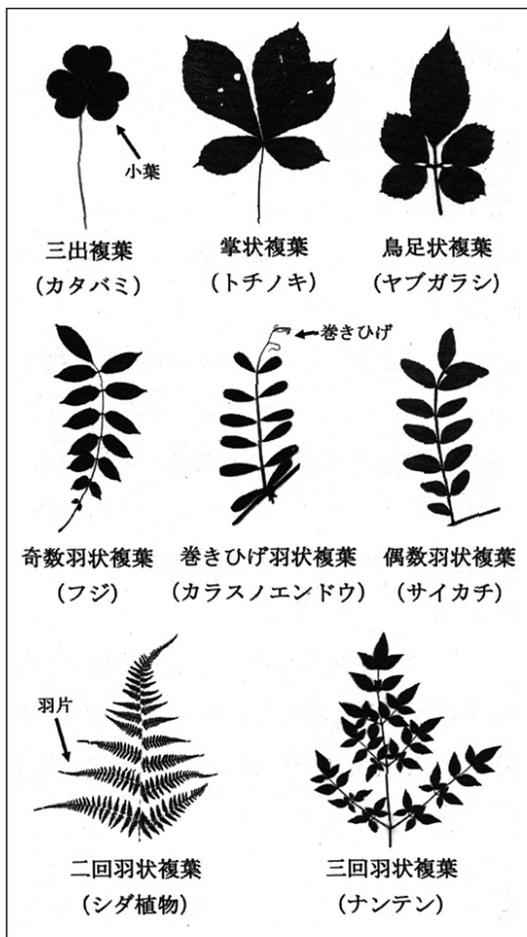


図3 様様な複葉 (矢野興一, 観察する目が変わる植物学入門, ベレ出版, p.51図30より引用<sup>[1])</sup>)

ものもあれば、1枚の葉が複数の小葉に分かれている複葉と呼ばれるものもある。図3のように、カタバミでは3つ、ヤブガラシでは5つ、フジでは先端に1つのほか多数、カラスノエンドウではフジに似ているが先端が巻きひげになっているなど、小葉の数は多様であり植物ごとに特徴的である。

また、葉の付き方にも特徴があり、枝の左右に交互に1枚ずつ葉を付けるものもあれば、キョウチクトウのように枝の同じ位置に3枚以上の葉を付けるものもある。光合成しやすいよう葉が付く位置はよく工夫されており、植物の形態の緻密さには感動を覚えることもあるであろう。

このように、植物は多様な形態を持っており観察対象として興味深いこと、形態の精巧な様子に植物の生きるための工夫を感じ取れること、身近にあり容易に触れられることから、植物は観察対象として適していると言えるであろう。図3に示されている様々な複葉を持つ植物や本節で具体名を挙げたキョウチクトウは、いずれも本学キャンパス内で見ることができ、容易に観察可能である。

植物の観察を行う意義は、すでに述べた理系離れへの対処のほか、人間の内面的な安定への効果も期待できると考える。詩人として知られるゲーテは自然科学者でもあり<sup>9)</sup>、形態学という言葉を生み出した一人であるなど大きな業績を残している。ゲーテは植物の形態に人間の感情を重ねた詩を複数書いている。形態の観察を人間理解につなげているのである。

形態学という言葉が生まれるほど、植物は多様で複雑な形態を持っている。庭を見渡せば、多くの種類の植物であふれており、それらが個々に特徴的な形態を持ち凍と自生している様子は大変美しい世界である。人間の体も複雑で緻密な構造の上に生命活動が成り立っている。多くの生命が奇跡ともいえる存在であると感じられれば、生命の大切さ、自然の大切さのみならず、自分自身の大切さにも気づけるのではないだろうか。適切な自己肯定感の獲得は「生きる力」を強めるであろう。

## 5. おわりに

学生の理系離れは日常生活への重大な支障や、ものづくり力の低下を招きかねないなど、大きな懸念事項であるが、小中高校における新学習指導要領により改善が期待される。本学短大は保育者養成校であり、次世代を担う子どもたちに接する保育者を養成する。新学習指導要領で学んだ学生が今後入学してくるが、それらの学生が授業以外の場においても植物の形態観察などを通し、「生きる力」をより強く備えるよう期待したい。そして保育者が自然科学に興味を持ち、これから接する子どもたちにより影響を与えるよい循環が生まれることを願いたい。

数学者の岡潔は対談「人間の建設」のなかで、

学問を好むという意味を先生側が分かっていない、と述べている<sup>[2]</sup>。子どもたちの前に立つ保育者が自然科学の知識に乏しいという状況は好ましいことではない。岡は「人は極端に何かをやれば、必ず好きになるという性質を持っています。好きにならぬのがむしろ不思議です。好きでやるのじゃない、ただ試験目当てに勉強するというような仕方は、人本来の道じゃないから、むしろそのほうがむしろかしい。」とも言っている<sup>[2]</sup>。試験のためだけの学びではなく、自分自身、そして未来に出会う子どもたちのために、自然科学系についても楽しい学びを自発的に行ってくれることを願いたい。

#### 〈引用文献〉

- [1] 矢野興一, 観察する目が変わる植物学入門, ベレ出版, p.51, 2012  
 [2] 小林秀雄 岡潔, 人間の建設, 新潮社, p.10, 2010

#### 〈参考文献〉

- 1) 国立教育政策研究所, 平成24年度全国学力・学習状況調査 回答結果集計 [児童質問紙] 全国-児童 (国・公・私立), [http://www.nier.go.jp/12chousakekkahoukoku/05shou/18\\_shou\\_jsitumonsi\\_zenkoku.xls](http://www.nier.go.jp/12chousakekkahoukoku/05shou/18_shou_jsitumonsi_zenkoku.xls)  
[http://www.nier.go.jp/12chousakekkahoukoku/05shou/19\\_shou\\_jsitumonsi\\_zenkoku.pdf](http://www.nier.go.jp/12chousakekkahoukoku/05shou/19_shou_jsitumonsi_zenkoku.pdf) (2015年1月24日取得)
- 2) 国立教育政策研究所, 平成24年度全国学力・学習状況調査 回答結果集計 [生徒質問紙] 全国-生徒 (国・公・私立), [http://www.nier.go.jp/12chousakekkahoukoku/06chuu/18\\_chuu\\_ssitumonsi\\_zenkoku.xls](http://www.nier.go.jp/12chousakekkahoukoku/06chuu/18_chuu_ssitumonsi_zenkoku.xls)  
[http://www.nier.go.jp/12chousakekkahoukoku/06chuu/19\\_chuu\\_ssitumonsi\\_zenkoku.pdf](http://www.nier.go.jp/12chousakekkahoukoku/06chuu/19_chuu_ssitumonsi_zenkoku.pdf) (2015年1月24日取得)
- 3) ベネッセ教育総合研究所, 「小中学生の学びに関する実態調査」速報版, 2014
- 4) 内田昭利 守一雄, 中学生の「数学嫌い」「理科嫌い」は本当か ー潜在意識調査から得られた教育実践への提言ー, 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科, 教育実践学論集 (13), 221-227, 2012
- 5) 厚生労働省, 第11回21世紀出生児縦断調査 (平成13年出生児) (2014年), 表37母・父・その他の同居者と同居している子ども数・総数に対する割合, 父母等の家庭学習への関わり方, 好きな教科 (複数回答) 別, <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Csvdl.do?sinfid=000023728753>, 2014 (2015年1月5日取得)
- 6) 文部科学省, 高等学校学習指導要領解説 理科編, [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2010/01/29/1282000\\_6.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2010/01/29/1282000_6.pdf), 2009 (2015年1月22日取得)
- 7) 文部科学省, 高等学校学習指導要領解説 総則編, [http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afiedfile/2010/12/28/1282000\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afiedfile/2010/12/28/1282000_01.pdf), 2009 (2015年1月22日取得)
- 8) 文部科学省, 新学習指導要領・生きる力, [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/index.htm) (2015年1月22日取得)
- 9) J. W. v. ゲーテ, 木村直司 (編訳), ゲーテ形態学論集・植物篇, 筑摩書房, 2009



## 聴覚障害乳幼児の早期発見・早期療育の動向と保育所・幼稚園における聴覚障害乳幼児への支援について

### About the influence on the Special Education at nursery schools & kindergartens and trends of early detection & rehabilitation of hearing-impaired infants

杉 田 律 子\*

(平成27年2月4日受理)

#### 要約

新生児聴覚スクリーニング検査が広く実施されるに伴い、聴覚障害が早期に発見され、早期から療育を受ける機会が広がっている。重度の聴覚障害児は、その障害の重篤性から個別もしくは少人数での専門的な療育が効果的であったことから、保育所・幼稚園に入所するケースは少なかったが、重度の聴覚障害であっても早期療育を受け、人工内耳などの新しい技術の活用により、今後、保育所・幼稚園で療育を受けるに十分な音声言語を獲得した重度の聴覚障害児が入所してくることが予測される。特別支援教育の場で聴覚障害のある子どもを支援するための医療、福祉、教育にわたる専門知識を保育者が有する必要が生じるため、幼児教育における聴覚障害児の保育の課題についてまとめた。

キーワード：新生児聴覚スクリーニング検査、人工内耳、早期発見・早期療育

keywords：the newborn hearing screening, cochlear implant, early Diagnosis and Treatment

#### 1. はじめに

障害のある子どもの保育・教育は、長らく分離教育が主流であったが、1960年代にノーマライゼーションの思想が日本に導入され、1970年代に入ってから、保育所・幼稚園や通常学校に障害のある子どもが入学・入所するいわゆるインテグレーションが広がってきた。

2006年の学校教育法改訂により従来の特殊教育から特別支援教育へと障害のある子どもを支援する制度が大きく変わることとなった(図1)。特別支援教育とは、「障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う(中央教育審議会答申;大森, 2006, p.13)」ものである。

特別支援教育の特徴の一つは、図1に示される

ように「特別な教育指導の対象となる障害児の拡大(清水, 2009, p.30)」である。特別支援教育の教育支援の対象児は、特殊教育から特別支援教育への移行に伴い、従来の特殊教育の枠組みには含まれていなかったLDやADHDなどの発達障害が含まれるようになった。また、「通常学級が障害児教育の場の一つとして位置付けられた(同, p.30)」ため、特別支援学校や特別支援教室のみならず、通常学級をも障害児教育の場の一つとして条件整備をすべきであり、通常学級であっても障害のある子どもが在籍していれば、その子どもへの教育的配慮をすべきであることが明示された。また「子どもの障害や程度に応じた教育でなく、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を打ち出した(同, p.31)」ことにより、学校は保護者と連携・協力のもと、障害種別の特性に合わせた支援はもちろんのこと、一人ひとりの個人差にも対応した支援を行うこととなった。さらに、「乳幼児

(\*すぎたりつこ 保育科講師 特別支援教育学)

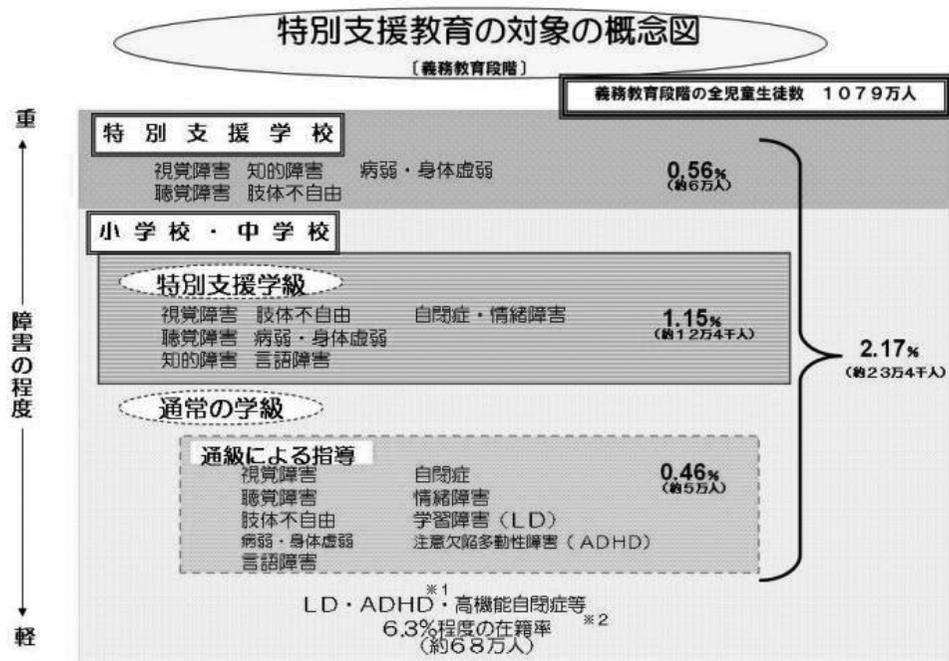


図1 特別支援教育の対象の概念図

出典：文部科学省初等中等教育局特別支援教育課『特別支援教育の対象の概念図』

([http://http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/002/\\_icsFiles/afiedfile/2014/06/27/1329076\\_01.pdf](http://http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/002/_icsFiles/afiedfile/2014/06/27/1329076_01.pdf), 検索日2015年2月)

期から学校卒業後まで一貫した支援を打ち出し(同, p.31)」、障害の早期発見・早期療育により障害による活動の制限を最小限にとどめることを目指し、子どもが学校に就学するときには、早期療育の情報が就学先へと引き継がれ、必要な支援が受けられる準備をすることが求められている。

以上のような特別支援教育の理念はインクルーシブ教育の理念と相まって、小学校のみならず中学校や保育所・幼稚園においても広がりつつあり、幼児教育の現場にも様々な障害のある子どもが入所するケースが年々増加し、その対応に迫られている。中でも自閉症やADHDなどの発達障害児への支援については保育所・幼稚園における数多くの実践の成果が報告されている。しかしながら、聴覚障害や視覚障害などの感覚障害については、その障害の特性から保育所・幼稚園での支援の困難さが指摘されている。聴覚障害や視覚障害などの感覚障害は、情報の入手の段階で不利が生

じるため、大きな集団においては、十分に情報を保障することが難しく、特別支援学校の幼稚部や教育相談などの少人数かつ専門的な支援を選択されることが多かった。しかし、新生児聴覚スクリーニング検査や人口内耳などの技術の進歩とともに早期発見・早期療育の効果が現れるようになって支援のあり方も変化しつつある。

本論では、感覚障害の中でも聴覚障害を取り上げ、聴覚障害の特性と障害児教育・保育の歴史的背景を述べたのち、新生児聴覚スクリーニング検査や人工内耳などの技術を踏まえた聴覚障害児の早期発見・早期療育の動向が、幼児教育の現場に与える影響について考えていきたい。

## 2. 聴覚障害の特性

聴覚機能は、耳介、鼓膜、耳小骨、蝸牛などの末梢器官、聴神経、大脳聴覚中枢等の働きからなる。聴覚器官は外部から外耳、中耳、内耳に区分

され(図2)、空気の振動である音刺激(聴覚情報)は、まず外耳の耳介で収集され、外耳道を通して中耳の鼓膜に達する。鼓膜に達した音刺激は、耳小骨を経て内耳の蝸牛に伝わり、蝸牛内部のリンパ液の振動により電気信号に変換され、大脳聴覚中枢へと伝達する。このうち外耳と中耳は音刺激を振動で伝えるため伝音系、蝸牛内部に伝わった振動が蝸牛内のリンパ液を振動させて電気信号に変更され、それを蝸牛内の有毛細胞が受容して第一聴覚野に伝わるまでを感音系という。聴覚障害とは、この音が耳介から外耳道を経て大脳の第一次聴覚野に至るまでの経路のどこかに障害がある

場合を指し、障害の部位によって、伝音性難聴、感音性難聴とその両方が混在する混合性難聴とに区分される。

伝音性難聴は耳介や外耳道といった外耳や鼓膜や耳小骨といった中耳に損傷があるときに生じる。これは、音の刺激が空気の振動、鼓膜や耳小骨の振動によって伝わる伝音器官の障害であり、障害の程度は比較的軽度の場合が多い。伝音性難聴の場合、音が伝わりにくくなったただけなので、補聴器などで聴力損失分だけ音を増幅して聴かせると比較的よく聞こえるようになり、補聴器装用の効果が期待できる。また、治療によって症状が改善される場合もある。感音性難聴は、内耳にある蝸牛の有毛細胞や聴神経といった感音系の障害であり、障害の程度は重度であることが多い。また、音が歪んだり響いたりして聞こえるため、補聴器などにより音を大きく聴かせたとしても語音の聴取は容易ではない。そのため、残存聴力の活用だけではなく、読唇やキューサインなどの視覚的補助手段が必要となり、このような難聴の特性を把握することが適切な支援につながる。

聞こえの程度は、オーディオメーターという測定器を使って検査し、聴力レベルは、音の強さを示すデシベル(dB)という単位を使って、オーディオグラム(聴力図)に表記する(図3-1~3-3)。このオーディオグラムにより、聞こえの程度や障害部位(外耳、中耳、内耳など)を知ることができる。正常聴力の場合は、0 dB 近辺であり、難聴の程度が強くなるほどこの値が大きくなる。伝音

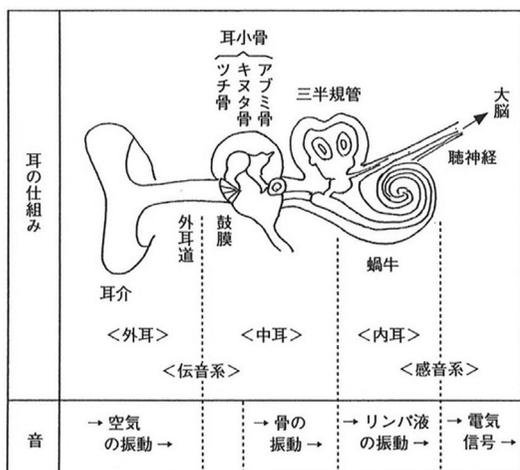


図2 聞こえのしくみ

出典：脇中、2009『聴覚障害教育これまでとこれから—コミュニケーション論争・9歳の壁・障害認識を中心に』北大路書房 p.2

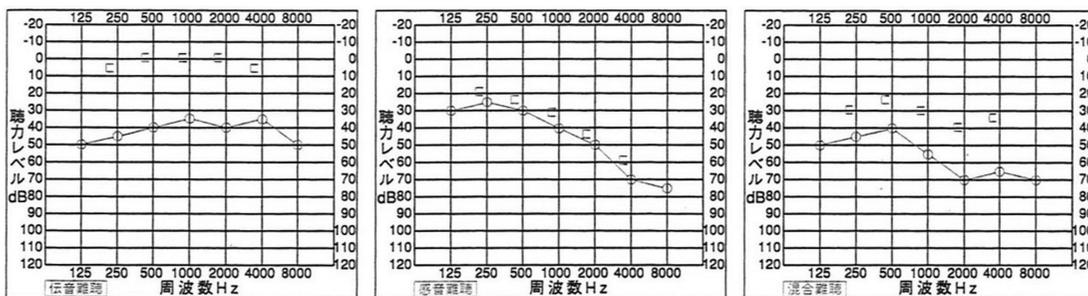


図3-1 伝音性難聴のオーディオグラム、図3-2 感音性難聴のオーディオグラム、図3-3 混合性難聴のオーディオグラム  
出典：喜田村、2002『言語聴覚士のための聴覚障害学』医歯薬出版株式会社 p.45

表1 聴覚または平衡機能の障害

等級	聴覚障害	平衡機能障害
1級		
2級	両耳の聴力レベルがそれぞれ100デシベル以上のもの（両耳全ろう）	
3級	両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの（耳介に接しなければ大声語を理解し得ないもの）	平衡機能の極めて著しい障害
4級	1. 両耳の聴力レベルが80デシベル以上のもの（耳介に接しなければ話声語を理解し得ないもの） 2. 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が50%以下のもの	
5級		平衡機能の著しい障害
6級	1. 両耳の聴力レベルが70デシベル以上のもの（40センチメートル以上の距離で発声された会話語を理解し得ないもの） 2. 一側耳の聴力レベルが90デシベル以上、他側耳の聴力レベルが50デシベル以上のもの	

出典：脇中，2009『聴覚障害教育これまでとこれから—コミュニケーション論争・9歳の壁・障害認識を中心に』北大路書房 p.4

性難聴は、気導聴力が低下しているが、骨導聴力は正常域である。（図3-1）感音性難聴では、気導・骨導ともに低下している（図3-2）が、気導・骨導差のある場合には混合性難聴（図3-3）である。

また、聴覚障害は聞こえの程度によって以下のように分類されている。

- ①軽度難聴－平均聴力レベルが31～50dB
- ②中度難聴－平均聴力レベルが51～80dB
- ③高度難聴－平均聴力レベルが81dB～100dB
- ④聾－平均聴力レベルが100dB以上

聴覚障害児に対する支援としては、まずは上記のような障害のタイプや程度により障害の与える影響が異なるので、聞こえの程度や聞こえの特徴を把握することから始まる。表1は身体障害者福祉法施行規則別表第五号身体障害者程度等級表よりまとめた聴覚または平衡機能の障害の等級表である。

聴覚障害によるコミュニケーションの障害は母子間の情緒的なやりとりを不利にしたり、愛着形成に影響を与えたり、仲間との十分なやり取りを妨げたりもするので、社会性の発達に影響をされるといわれている。しかし、聴覚障害が子どもの発達に最も大きく影響するのは、コミュニケーションの発達をも含めた音声言語の獲得の問題であ

る。そのため、聴覚障害児への支援は、ただ単にコミュニケーションの支援にとどまらず、概念形成や象徴機能の発達にも影響するものだという認識が必要である。言い換えれば、聴覚障害は、単なるコミュニケーションだけではなく言語の発達そのものに影響するということである。

そもそも言葉とはどんな機能を持っているのだろうか。自分の思っていることや感じたことや要求を他者に伝えるという働き（外言）や、身の回りの事象や概念に名前を付けて、それらを認識し、思考する働き（内言）がある。また、幼児期の子どもの場合には内言と外言が未分化なため、内側の思考（内言）が声を伴い、独り言（外言）として無意識のうちに漏れ出してしまうことが多いが、これは子ども自身が自分に言葉かけをして自らの行動を統制する働き（行動調整機能）をしているのである。言葉の働きはさまざまであるが、言葉は単にコミュニケーションの道具としてだけではなく、思考を明確にしたり、行動を制御する役割を果たしたりしており、認知体系そのものに影響を与えるとあってよい。

また、ピアジェ（J.Piaget）は、見る、聞く、考える、話す、記憶するなどの知的機能である認知機能の発達段階を①感覚運動期②前操作期③具体的操作期④形式操作期の4段階に分けている。言

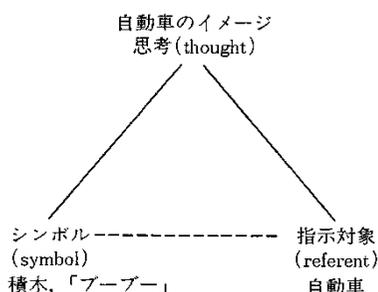


図4 オクデン&リチャーズ (1972) の意味の3角形  
出典：内田, 1999『発達心理学』岩波書店 p.33

葉の発達にとっては、乳児期から幼児期への移行の時期、ちょうど感覚運動期から前操作期への移行の時期に生ずる象徴機能の発生する時期が大切であり、聴覚障害はこれに不利を与える。

子どもは、養育者との愛着関係を基盤とした、人や物との感覚運動的な関わりの中で、自分の身の回りのことに興味・関心をもち、外界へ関わるようになってくる。そして、記憶の発達とともに、乳児期の終わりから幼児期かけて、触ったり、目で見たりして外界の事象を捉えるだけでなく、自分自身の経験が内面化されてはじめてイメージが発生し、頭の中に表象として再現し、思い描くことが出来るようになる。この象徴機能の発生によって、子どもは、遅延模倣や見立て遊びができるようになるのである。

この象徴機能の発生について、「積み木を自動車に見立てて、『ブーブー』という音声を発しながら遊んでいる時には、子どもの頭の中には、かつて自分が見たり、乗ったりした自動車が浮かんでいる。このときの子どもの音声や積み木は自動車の代用品となっている。音声や積み木は、自動車という指示対象を『意味するもの』、すなわちシンボル(象徴)である。自動車は「意味されるもの」であり、これらは頭のイメージに媒介されて結びつけられている(内田, 1999, p.32-33)」として、図4を使って説明している。

シンボルとは具体的に言語や事物や動作などを指すが、子どもは、今までの経験や学習によって、指示対象とシンボルを連合することができるようになる。子どもが外界に働きかけることを通し

て、「思考やイメージを介してシンボルと指示対象との関係を間接的に表す働き(同, p.33)」である象徴機能が発生するが、この過程には聴覚が大きな役割を果たしており、もしも聴覚に障害があれば大きな不利となるのである。

### 3. 聴覚障害児に対する支援

聴覚障害といった感覚障害そのものが知的発達の遅れや学習困難を引き起こすわけではないが、「聞こえない」「聞こえにくい」ということが、子どもの情報の受容を制限し、その結果、理解や行動面で不利な結果が生じさせ、子どもの生活の経験をも質的にも量的にも影響を与え、その結果「わかりにくい」という状況が生じると考えられている。

また、聴覚などの機能は、適切な聴覚刺激が与えられることによって乳幼児期に著しく発達する。聴覚が著しく発達する時期に、聴覚障害により適切な刺激が与えられない場合、その後の聴覚発達に大きな影響があると言われており、この臨界期において子どもに適切な刺激を与える環境づくりが大切である。視覚や聴覚などの感覚は、外界の情報を入手のための重要な感覚であり、行動の遂行に大きく関与している。人間が行動するときは、周囲の情報から適切な情報を得て、その情報に基づいて行動し、その結果得られたフィードバックに基づいて、さらに行動を調整していくのであるが、その際、大きな役割を果たすのが感覚なのである。この感覚が障害されると外界の情報の入手に著しい不利が生じる。

視覚障害や聴覚障害などの感覚障害は、情報の受容に制約を受けるという特殊性、また、この臨界期までの早期発見・早期療育が支援の基本となることから、その療育の場は保育所・幼稚園ではなく、特別支援学校の幼稚部またはそれに設置された0～2歳の教育相談、または障害児系の児童福祉施設である盲児施設や難聴幼児通園施設で行うことが多い。これらの施設では、十分に情報の受容が保障されるように少人数かつ時間をかけた専門的な支援を行っている。

もし先天性聴覚障害が気づかれず早期療育が受

けられない場合、聴覚器官（耳）からの情報受容に制約を受けるため、言語獲得やコミュニケーションに支障をきたし、言語発達が遅れ、情緒や社会性の発達にも影響が生じる。聴覚障害はその程度が重度であれば1歳前後で気づかれるが、中等度の場合は、2歳以降に「ことばのおくれ」として発見され、支援開始が3歳あるいはそれ以降になることもしばしばあるが、臨界期以降では十分な聴覚活用につながらない可能性がある。聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われれば聴覚障害による影響が最小限に抑えられ、コミュニケーションや言語の発達が促進され、社会参加に有利となるので早期に聴覚障害を発見し、聴覚障害児およびその家族に対して援助を行うことが重要なのである。

聴覚障害児への支援の方法としては、残存聴力の活用により音声言語の獲得を目指す聴覚口話法と、聴覚には依存しない手話の獲得を目指し、その後日本語に置き換えていく二言語二文化法（バイリンガル・バイカルチャー・プログラム）とその併用法があるが、補聴器や人工内耳などの進歩により、現在は聴覚口話法が主流である。

### ①聴覚の活用

早期からの補聴器（図5）や人工内耳の装用により残存聴力の活用し、より自然な形で音声言語の獲得を目指す。コミュニケーションの基礎である、母親とのやり取りの力を育てることに留意をし、生活の場面や遊びの場面の中で、眼で見たその時起こった事象について、音声言語を用いて発信することが大切である。

### ②発音指導

聴覚障害児は自分の発音を聴覚フィードバックすることができないために、不明瞭な発音となりやすい。発話が不明瞭であると、コミュニケーションの妨げになるだけでなく、音韻意識や音韻処理の獲得、結果、話し言葉や書き言葉の発達に影響があることから、残存聴力を活用した発音指導を行うことが重要である。

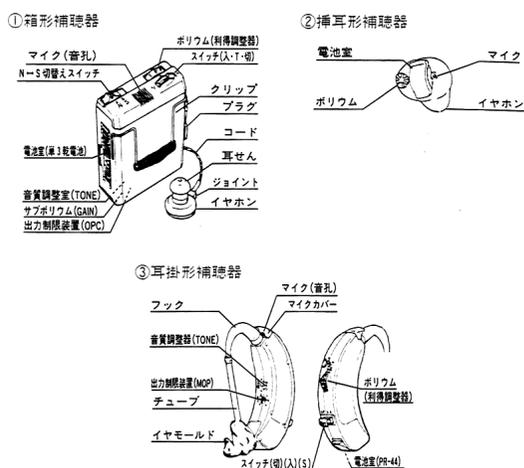


図5 補聴器の種類

出典：喜多村，2002『言語聴覚士のための聴覚障害学』医歯薬出版株式会社 p.189

### ③視覚的手段の活用

残存聴力を活用した聴覚口話法が基本ではあるが、聴覚障害が重篤である場合、音声のみの学習は困難である。そのため、身振り手振りや絵カードなどを用いて、聴覚の困難さを補う必要がある。特に、認知発達が未熟な乳児期においては、視覚的な補助手段を用いて子どもの理解を深めることが重要である。

また、図6、図7は京都府立聾学校で用いられているキューサイン表である。音韻意識が発達している子ども達であればキューサインを用いることにより聞き取りの困難さを補うことができる。

### ④聞こえにくさへの配慮

いくら性能のよい補聴器や人工内耳を装用したとしても、完全に聞こえるようになるわけではない。聴覚の発達の臨界期であると言われていた2歳ごろまでに補聴器を装用しなければ聴覚活用は困難である。また、表2に示すように、補聴器・人工内耳は万能な機器ではない。特に感音性聴覚障害の場合、音が歪んで聞こえるため、音を増幅させて大きな音を聴かせたとしても、語音のみを聴取することは極めて困難なのである。

	ア行 赤色	マ行 緑色	バ行 オレンジ色	パ行 紫色
A	あ 	ま 	ば 	ぱ 
I	い 	み 	び 	ぴ 
U	う 	む 	ぶ 	ぷ 
E	え 	め 	べ 	ぺ 
O	お 	も 	ぼ 	ぽ 

あめ	うま	まえ	おいも
 赤	 赤	 緑	 赤
 緑	 緑	 赤	 赤緑

図6 口型記号

出典：脇中，2009『聴覚障害教育これまでとこれから—コミュニケーション論争・9歳の壁・障害認識を中心に』北大路書房 p.43



図7 キューサイン表

出典：脇中，2009『聴覚障害教育これまでとこれから—コミュニケーション論争・9歳の壁・障害認識を中心に』北大路書房 p.44

表2 会話音の実際の間こえ方

実際の音の状態	聴者の場合	聴覚障害者で、聴覚活用が	
		かなりできる人	困難な人
あ	あ	あ	小さい音は、拾いにくい 聞こえない
あ	あ	 感音性難聴では、音が明瞭に脳に届かないことが多い。	
 雑音	 脳の働きにより雑音を低減させ、必要な情報を拾い出して聞く。	 雑音を低減させ、必要な情報を拾い出して聞くことが難しい。 (補聴器や脳の働きの「限界」による)	
SI TI HI KI	SI TI HI KI	SI TI HI KI	 「S」や「H」の部分は高音なので、聴覚障害が軽度でも聞き取りにくい。重度の場合は、母音部「I」も聞き取りにくい。

出典：脇中，2009『聴覚障害教育これまでとこれから—コミュニケーション論争・9歳の壁・障害認識を中心に』北大路書房 p.9

#### 4. 保育現場での留意事項

視覚障害や聴覚障害のような感覚障害は、視覚情報や聴覚情報の受容そのものの障害であるため、視覚や聴覚の感覚情報の受容の障害を防ぐために、早期発見・早期支援が必要不可欠である。早期支援は前述したような専門機関で行われているが、視覚障害や聴覚障害が軽度の場合また、重度であっても早期療育の効果が高かった場合は、保育所・幼稚園のような保育現場において保育されることも多い。

しかし、たとえ軽度であっても、「聞こえにくさ」は子どものさまざまな活動に対して影響を与えると予想される。まずは、保育者は「聞こえにくさ」の特徴について把握する必要がある。視覚・聴覚などの感覚障害の子どもを入所させるにあたっては、専門的な療育機関である視覚および聴覚支援学校などの教育機関、盲児施設やろうあ児施設、難聴幼児通園施設などの障害児系の児童福祉機関、また医療機関から指導・助言を受けながら保育体制や保育計画を整備する必要がある。

保育を行うに当たっては、子どもがどこまで理解しているのか、ということは常に把握しておく必要がある。聴覚障害のある子どもが「手を洗う」「おもちゃを片付ける」などの活動を、聞こえる子どもと一緒にできているとしたとしても、その聴覚障害のある子どもが本当に理解できていると判断ができるわけではない。

例えば、筆者が聴覚障害乳幼児の早期療育を行っていた時のことである。2歳児クラスにAという男児がいた。Aは両耳100dBスケールアウトの高度聴覚障害児である。両親ともに聴覚障害があり、聴覚障害のハイリスク児であったため、聴覚障害の発見こそ早かったものの、母親の情緒不安定などの問題により、聴覚障害児の療育施設を休みがちであった。筆者が関わっていた1歳から2歳児クラスの時には、週2、3回を聴覚障害乳幼児の療育施設に通い、療育施設に來ない曜日は保育所に通っていた。

日々の療育の中では、Aの理解力の低さが指摘されていた。傾聴態度が形成されておらず、眼で見て勝手に判断して動こうとすることが多く、友

達とのトラブルも頻繁にあった。両親は家庭のなかでは手話を用いて会話をしているが、A自身は身振り手振りを使うことはあるが、それが言語として認識できているかは判断がつかないこともあった。同じ2歳児クラスの子どもと比較しても、理解力、表出の面でも遅れている状態であった。個別指導などを通して、Aの理解力を伸ばそうと試みるも、他者とのやり取りの力が育っていないので、コミュニケーションの構築が困難であった。

療育施設の中だけではなく、Aが大多数の時間を過ごす家庭や保育所・幼稚園あるいは小学校などでもやりとりの練習を行う必要がある。母親が情緒不安定で通院もしており、子どもに関わる時間が少なかつたため、Aが通う保育園の協力を仰ぐべく、担当保育士2名に施設来訪を依頼し、意見交換を行った。

当初、「Aは保育所では困った行動がありますか」と尋ねたところ、「ない」という答えが返ってきた。「自分で着替えも出来るし、一人で排せつもできる。友達にしてもらっていることはない」というのが保育士の評価であった。この返答は、われわれ早期療育スタッフにとっては驚くものであった。なぜなら、療育施設におけるAは、簡単な指示を理解できないことが多く、また母親がトイレに行くといってAの傍を離れようものなら、激しく泣き、身振り手振りや写真や絵カードを使って、母親がトイレに行っているだけだということ伝えようにも伝わらない、という場面が多くあった。Aにはものの概念が十分に育っていなかったように見受けられ、実際に触れることができる物ならば理解できるけれども、「ある」「ない」などの表現になると理解が困難になってしまうのだった。

確かに、Aは、食事の時間になった時に保育者がクラスの子どもに「手を洗いましょう」と声かけを行ったとしても、手を洗いに行くことができるだろう。しかし、このとき、Aは保育者の指示内容を理解できているであろうか。保育者が何を言ったのかがわからなくても、周囲の子どもたちの行動を真似て、手を洗っていただけという可能

性が高いのである。このように、一見理解できているようで、他者の意図を読み取れていないことはよくある。子どもが本当に理解しているのかを支援者は注意深く観察しておく必要があるのである。

一日の保育の終了後、Aの担当保育士である保育士2名と懇談をしたが、「こんなにわかっていないとは思っていなかった」という感想が得られた。Aは手洗いや食事、着替えなどの日常生活動作を何の介助もなしに行うことができ、保育所の子ども達との会話は見られないものの、特にトラブルを起こすことなく日々を過ごすことはできていたが、周囲との意思疎通ができていたわけではないことに初めて気づいたというのである。支援者とAが1対1で話をする機会を作ると、Aが周囲のまねをしていただけであり、相手の意図を理解したうえで行動できていたわけではなかったことがわかったのである。

このように、日常生活動作などは非常に具体的であり、また、他者の行動を真似ることによって、集団活動の中で違和感なく過ごすことができる。そのため、実は子どもが理解できていないにも関わらず、支援者は気づいていない、という危険性があるのである。

そのため支援者は常に聴覚障害乳幼児の聞こえに留意しながら、子どもに「確実に伝える」工夫を行う必要があるのである。

## 5. 新生児聴覚スクリーニング検査の普及

前述したように、聴覚障害の早期発見・早期療育は効果的であるため、生後早期に聴覚障害を発見しようとする試みは古くからあったが、従来の方法は偽陽性率・偽陰性率が共に高かった。1970年代の聴性脳幹反応（ABR）の出現により、初めて新生児に対しても精度が高い検査が可能になり、聴覚障害の発症頻度が高いハイリスク児（表3）には、ABRを用いて聴覚検査を行うようになった。しかし、ABRは、正確性は高いが、検査所要時間は1件当たり約30分以上になり、多くの場合新生児に薬物を使用して眠らせて検査を行う必要があり、全出生児を対象に実施することは困

表3 聴覚障害のハイリスク因子

- |                          |
|--------------------------|
| 1. 家族歴（聴覚障害例）            |
| 2. 経母胎感染（風疹、ウイルス感染）      |
| 3. 顔面・耳領域奇形              |
| 4. 低出生体重（＜1500g）         |
| 5. 高ビリルビン値（黄疸）           |
| 6. 細菌性髄膜炎                |
| 7. 仮死（アプガー；0～4/秒，0～6/5秒） |
| 8. 耳毒性薬物投与               |
| 9. 人口換気（5日以上）            |
| 10. 症候群の難聴の徴候            |

出典：喜多村，2002『言語聴覚士のための聴覚障害学』  
医歯薬出版株式会社 p.105

難であり、検査の実施や結果の判定には検査者の経験が必要であるという難点があった。

しかし、新生児聴覚スクリーニングを目的として耳音響放射（OAE）や聴性脳幹反応（ABR）に、自動解析機能を持たせた簡易聴覚検査機器が欧米で開発され、急速に普及してきた。この検査は従来の聴覚生理検査法と異なり、熟練者でなくとも検査を実施でき、自然睡眠下に短時間で実施でき、検査結果は自動的に解析されて示され、さらに検査の精度が高いという利点があった。

1990年代後半より、これらの方法を用いて出生病院に入院中の新生児に聴覚検査を行うことが欧米で広まり、1998年に早期発見により早期支援が開始された聴覚障害児の言語能力が3歳では健聴児に近いことが示された。この結果、米国では多くの州で法制化が進み、2005年の調査結果では、全出生児の約93%が聴覚スクリーニングを受けている。米国小児科学会、聴覚学会等の関連学会代表からなる乳児聴覚に関する連合委員会は2000年に、生後入院中に最初のスクリーニングを行って生後1か月までにはスクリーニングの過程を終え、生後3か月までに精密診断を実施し、生後6か月までに支援を開始するという、聴覚障害の早期発見・早期支援のガイドラインを出し、支援が進んできている。

新生児の聴覚障害の頻度は米国での新生児聴覚検査の成績から、永続的な中等度以上の両側障害は1,000出生中の1～2人に起こると言われている。日本では、平成10年度から3年間に行われた

厚生科学研究による約20,000例の新生児聴覚検査の結果で、正常新生児からの両側聴覚障害は0.05% (2,000出生に1例)、片側聴覚障害は0.09%であった。岡山県でのモデル事業による平成13年から17年までのスクリーニングの結果においても、同様の発症頻度であり、両側聴覚障害は0.06%、片側聴覚障害は0.08%であった(三科・多田, 2002)。先天性聴覚障害はマススクリーニングが実施されているフェニルケトン尿症などの他の先天異常症と比較しても発症頻度が高く、かつ、早期発見により早期支援を行うことによって、コミュニケーションや言語の発達が望まれることから、全出生児対象のスクリーニングを行う意義は十分にある。

新生児聴覚スクリーニングは障害を早く発見し、早期に援助することを目的に行うものであり、スクリーニング検査の結果が「要再検(refer)」の場合には、早期に精密検査を実施して確定診断を行い、支援を行う体制が必須である。日本耳鼻咽喉科学会は新生児聴覚スクリーニング後の精密診断機関を選定している。早期に支援を開始するためには、早期発見が必要であり、そのためには全新生児を対象とした聴覚スクリーニング検査を行うことが大切であり、「要再検」のまま放置されたり、確定診断の時期が遅れ、早期支援の機会が失われ

たりしないように関係者が連携して、聴覚検査で発見された聴覚障害、およびその疑いがある児が生後6か月までには難聴幼児通園施設における早期療育や聾学校幼稚部等の早期からの教育的対応が受けられるような体制づくりが必要である。

## 6. 人工内耳の技術の発展

また、近年の技術の発展が著しいものに人工内耳がある。人工内耳とは、補聴器では音を聴取できないような高度聴覚障害者にも効果があるとされている、感覚器ではじめての人工臓器である。

補聴器の場合、マイクロフォンで拾った音を増幅するだけの装置であり、増幅された音響信号が鼓膜へと伝えられるという、一般的に語音明瞭度が比較的良好な伝音性聴覚障害に対して有効である。一方、「人工内耳は蝸牛内に電極を埋め込む手術が必要であり、音はスピーチプロセッサで処理(コード化)されて電流パルスとして蝸牛神経に直接伝えられるため、内耳有毛細胞が損傷された迷路性の高度感音難聴に対しても有効である(喜田村, 2002, p.198)。(図8)

図9は低音域に残聴のある先天性難聴児の聴力像である。喜田村(2002, p.198)によると、「補聴器装用では250~1000Hzで75~85dBの聴力レベル、2000Hz以上の音域においては語音を聞き取

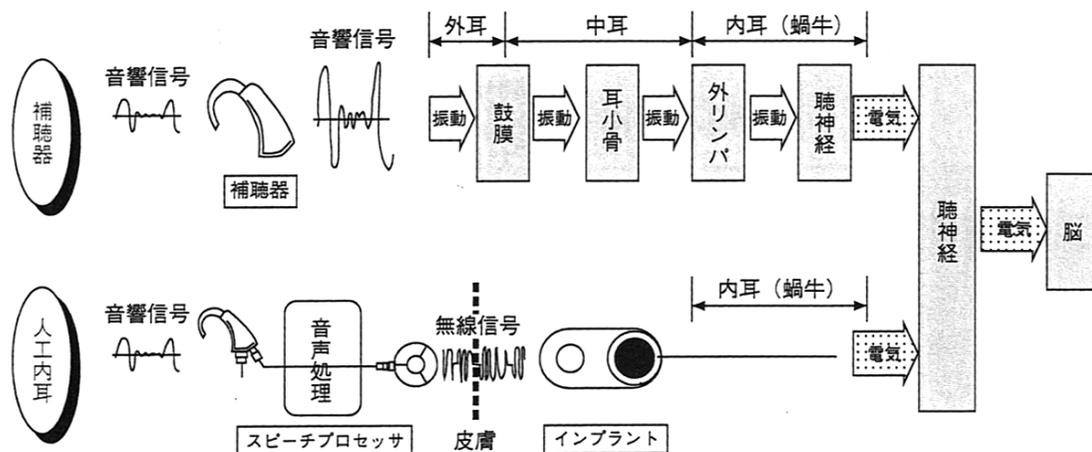


図8 補聴器と人工内耳のしくみ

出典：喜田村, 2002 『言語聴覚士のための聴覚障害学』 医歯薬出版株式会社 p.199

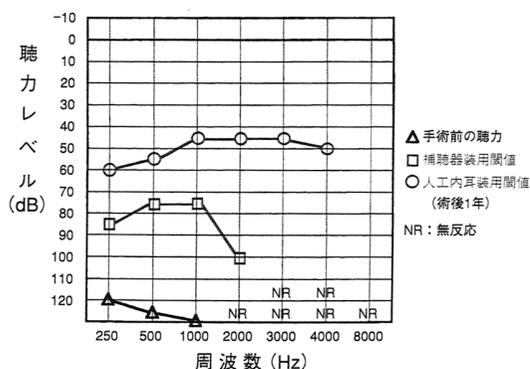


図9 低音域に残聴のある先天性難聴児の聴力像  
 出典：喜田村，2002『言語聴覚士のための聴覚障害学』  
 医歯薬出版株式会社 p.199

るための有効な聴力レベルが得られていないので3000Hz周辺の /k//t/ や4000Hz周辺の /s/ の音を認知することができなかったのに対して、人工内耳手術1年後では前周波数において平均40~50dBの聴力レベルが得られ、/k//t//s/ の音の認知が可能となった」(同, p.198) という高い効果が得られるケースも多くなったのである。

このように、人工内耳を装用することによって、従来の補聴器による聴能訓練だけでは音声言語の獲得が難しかった子どもに対して有効なリハビリテーションが行える事例が多く報告されている。

人工内耳は、1985年に日本で最初の手術が行われて以来、手術件数は年々増加している。2006年には小児人工内耳手術適応年齢が18歳から1歳6カ月に引き下げられた。もともと欧米においては人工内耳手術の半数が小児であり、近年になって日本でも小児の手術が急増している。ただし、人工内耳にも短所はある。喜田村編 (2002, p.207) は人工内耳の長所、短所などを以下のように示している。

(1) メリット

- ① 音声によるコミュニケーションに参加することができることによって、疎外感を持つことが少なくなり精神的な安定が得られる
- ② 人工内耳による聴覚情報を併用できて、読話(読唇法)による苦勞が軽減する

- ③ 不十分ではあるが、電話が使えるようになる
- ④ 幼少児例では通常学級での教育も可能になる

(2) 限界

- ① 雑音の中や複数のヒトが同時に話すときなどは言葉を聞き取りにくい
- ② 読話(読唇法)を併用する必要がある
- ③ 音楽が分からない
- ④ テレビ・ラジオの音声がよく聞き取れない

(3) 問題点

人工内耳手術を受けた患者は、聴能訓練のリハビリテーションを受けるために引き続き手術を受けた医療機関に長時間かけて通院することとなる。

上記のように、人工内耳を活用した早期療育にも多くの課題はあるが、従来「8歳の壁」などといわれた抽象的思考の段階への躓きなど、聴覚障害児の言語獲得や学力問題の改善に大きな貢献がなされるのは疑いようもない。今後も人工内耳などの、最新の医療技術を用いた支援は進むであろうし、それに携わる支援者にはこれらの技術を活用する知識が必要である。

7. おわりに

近年、新生児聴覚スクリーニング検査の普及に伴い、視覚・聴覚障害が早期発見・早期療育が進み、その療育の成果が表れるようになってきている。また、補聴器に加え、人工内耳の技術が発展していたため、従来は音声言語の獲得に苦勞をしていた事例であっても、聴覚活用ができるようになってきた。

そのため、従来は保育所・幼稚園に入所する聴覚障害児は比較的軽度なものが多く、重度の聴覚障害児が保育所や幼稚園に入所することは少なかったが、今後は早期発見・早期療育を受けて、統合保育を受けるに十分な音声言語を獲得した重度の聴覚障害児が入所してくることが十分予測される。

その結果、これらの重度障害の子どもへの補聴の管理など専門的な支援を保育所・幼稚園の保育者

が担う必要が生じてくると、保育所・幼稚園の保育者にも医療・福祉・教育の専門知識を有する必要があるが出てくる。

しかしながら、現在の保育者養成校において、これらの専門知識を教授するような余裕はない。また、これら専門的な支援を保育所・幼稚園がすべてまかうことは不可能であろう。

そのため、今後は保育者養成校での学びをより近年の最近の医療技術を用いた障害児支援の実態に近づけるようにカリキュラムや指導計画の練り直しを進めておく必要がある。さらに、今後は医療機関や障害児系の児童福祉機関、特別支援学校などの教育機関と早急に連携する体制を整える必要がある。保育所・幼稚園などの幼児教育の現場や保育者養成校が、連携の重要性を認識することが何より大切なことである。

## 引用文献

喜田村健編 2002 言語聴覚士のための聴覚障害学 医歯薬出版株式会社

厚生労働省『身体障害者福祉法施行規則 別表第五号身体障害者程度等級表』  
(<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/shougaishatechou/dl/toukyu.pdf>. 検索日2015年2月)

三科潤、多田裕 2002 自動聴性脳幹反応(AABR)を用いた全出生児を対象とする新生児聴覚スクリーニングの検討. 厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業). 全出生児を対象とした新生児聴覚スクリーニングの有効な方法及びフォローアップ、家族支援に関する研究(主任研究者 三科潤)平成13年度報告書 第2/7, pp258-2656.

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課『特別支援教育の対象の概念図』  
([http://http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/002/\\_icsFiles/afieldfile/2014/06/27/1329076\\_01.pdf](http://http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/002/_icsFiles/afieldfile/2014/06/27/1329076_01.pdf). 検索日2015年2月)

大森英明編 2006 中教審答申特別支援教育の解説 明治図書

清水貞夫 2009 特殊教育、障害児教育、特別支援教育 清水貞夫・藤本文朗編 [改訂増補版] キーワードブック障害児保育—特別支援教育時代の基礎阻止知識, クリエイツかもがわ, p30-31

内田伸子 1999 発達心理学 岩波書店

脇中起余子 2009 聴覚障害教育これまでとこれから—コミュニケーション論争・9歳の壁・障害認識を中心に 北大路書房

## An approach on Japan's government policy to raise a global leader

Tsuyoshi Koizumi\*

(平成27年2月4日受理)

### Summary

We examine Japan's government policy to raise a global leader in this previous issue. This time we propose an approach to raise a global leader. We focus to improve English ability. According to a study on TOEFL Score ranking (ETS, 2010), Japan's ranking is 135<sup>th</sup> out of 163 countries in the world. It is 27<sup>th</sup> out of 30 countries in Asia. We propose an approach to improve this score: to introduce English education at nursery schools and explain this by the recent brain studies and propose a practical teaching way based on our empirical English teaching experiences.

**keywords** : Global leader, English education, Brain study

Now we have faced a global economy since Berlin's Wall breakdown in 1989. We have one economy rather than two economies (capitalist worlds and communist ones) before. The main type of international economic dealings has shifted from trade to FDI (Foreign Direct Investment). The new phenomenon of this shift is people's movement. When people move among countries, they need to speak a common language, which is English now. However, Japanese English ability is so low, based on TOEFL ranking, "in the world 135<sup>th</sup> out of 163, in Asia 27<sup>th</sup> out of 30", (ETS, 2010). According to Swiss IMD, 2012 International Competitiveness Ranking, Japan's weak point is English education (IMD, 2012).

In this paper (1) we explain problems of Japan's government policy to raise a global leader, (2) we propose to introduce English education at nursery schools (not including kindergartens because nursery school open 6 days, Monday to Saturday) and explain the reason by the recent brain studies, (3) we propose a practical way to teach English at nursery

schools based on our teaching experiences. (4) We explain conclusion and future research.

### (1) The problems of Japan's government policy to raise a global leader

Japan's government decided to have the strategy to raise a global leader at the Promotion Committee to raise a global leader on June 4, 2012 (Japan, 2012). This shows factors which a global leader should have as follows: factor 1 (language ability and communication ability), factor 2 (positive attitude, challenge spirit, cooperation, flexibility, responsibility and commitment) and factor 3 (cross-cultural understanding and Japanese identity). In order to raise a global leader who has above factors, this strategy asked the educational societies and the industrial ones to solve their problems. In the educational societies, this strategy shows the first group (from elementary to senior high school) and the second group (colleges and universities). In the first group, this strategy states to strengthen English education. Here is a problem. This strategy does not include nursery schools.

(\*こいずみつよし 保育科准教授 英語教育)

English education should start from nursery schools. We explain why, based on recent brain studies and our empirical teaching English experiences.

## (2) Why we should start English education from nursery schools?

Any language consists of sounds and letters. When a baby is born, the baby starts to get sounds from mothers rather than letters. The baby's listening ability is very good. The recent brain studies show this. For example, OECD project group (OECD, 2007) shows brain studies are important to learn foreign languages. "There is an inverse relationship between age and the effectiveness of learning many aspects of language – in general, the younger the age of exposure, the more successful the learning – and neuroscience has started to identify how the brain processes language differently among young children compared with more mature people. This understanding is relevant to education policies especially regarding foreign language instruction which often does not begin adolescence. Adolescents and adults, of course, can also learn a language anew, but it presents greater difficulties." (OECD 2007, P.15)

Tokyo University Professor, Kuniyoshi Sakai (Sakai, 2002) shows brain science is important to learn English. If we can learn both Japanese and English by the age of 6, we can learn both languages.

President Nakajima of International Liberal Arts University in Akita (Nakajima, 2011) shows "Plural Language Policy in Europe" and "Chinese Translator in Edo Period". According to "Plural Language Policy in Europe", If we learn plural languages, they stimulate each other and improve mother tongue. According to a material of "Chinese Translator in Edo Period", Chinese translators should be raised by the age of 9. This

is related to brain studies and critical period hypothesis.

Critical period Hypothesis of English (Modern Chemistry, 1997) is said to exist during 6 to 9 years old. Thus we propose to teach English sounds to students at nursery schools.

## (3) Our empirical English teaching experiences

We proposed to start teaching English from nursery schools. Here we show this reason based on our empirical English teaching experiences. While I was studying at Ph. D. Program, University of Hawaii at Manoa from late 1970s to early 1980s, I and my wife had four children. I and my wife were Japanese from Japan, not local Hawaii; so, we spoke Japanese at home. However, our children played outside with friends in Hawaii; they spoke English. When they went to nursery schools and kindergartens, they were taught in English. They spoke more English than Japanese.

We came back to Japan in 1984 for teaching at Hyogo college. From now on, we mainly show the eldest child who was a 7 year – old daughter. She was in the 1<sup>st</sup> grade in Hawaii. She was admitted to the 1st grade in Japan. She faced a lot of cross-cultural problems at a Japanese school. In 3 months she started to speak Japanese. We wanted to keep her English; so, we started to listen to English songs and stories at breakfast each day. This was just like background music. Then we encouraged them to take English Proficiency Test (Eiken).

When they went to the junior high school, they started to learn English. They got good scores for mid-term and final exams; they had confidence in English, especially listening test. We asked them to listen to the tape of the textbook. They naturally memorized all lessons of the textbook. Then they were admitted to the English Course at Akashi-Nishi high school. While

the eldest child was at the high school, she went to study in Hawaii for 1 year. This experience improved her English ability and cross-cultural understanding. After she graduated from the high school, she was admitted to the University of Hawaii at Manoa. Her TOEFL score was enough to enter; however, most Japanese students' TOEFL scores are not enough and they should take ESL classes. She majored in journalism and finished the university within 4 years. After that, she was admitted to Kobe University Graduate School (MA) to teach English. While she was at Kobe University, she worked for NHK's morning drama as program staff of Hawaiian English tutor. She also passed Eiken 1<sup>st</sup>. She got perfect score at the interview test; so, she was awarded by President of Japanese Chamber Commerce. After she had several working experiences at private companies, she was admitted to Kyoto University Graduate School (Ph. D.) to teach English. She is presenting her papers at several academic conferences now. When we compare my learning with her learning, she has more sense of English. From her learning experience, she is a native speaker of English. This shows we can make native speakers of English if we start to teach English from nursery schools and kindergartens.

Thus we propose a curriculum to teach English at nursery schools. We chose nursery schools because they open from Monday to Saturday. At nursery Schools we teach the rule or moral as a human in the global society both in English and Japanese with CD for 10 Minutes every day. The same thing is for English songs. We can introduce stories too. Here is a key point. If students know outline of the story, it is easier to teach because they know story in Japanese already. They can enjoy the difference between English and Japanese.

#### (4) Conclusion

We proposed to raise ranking of Japanese English ability from starting teaching English from nursery schools. The recent brain studies show my daughter verified this validity. My empirical English teaching experience shows importance of brain studies. We proposed an approach of "how we teach English to students at nursery schools." Next step is to make a curriculum including moral, songs and story. Thus we want to contribute to raise a global leader.

#### "References"

1. ETS-Test and Score Data Summary for TOEFL Internet-based and Paper-based Tests January 2010-December 2010 Test Data, (ETS, 2010)
2. Swiss IMD, 2012 International Competitiveness Ranking, 2012 (IMD 2012)
3. Japan's Government Policy to raise a global leader, Japan's Government Committee to raise a global leader, June 4, 2012, (Japan, 2012)
4. OECD, Understanding Brain, 2007 (OECD, 2007)
5. Kuniyoshi Sakai, Brain Science on Languages, July, 2002, Chuou Koron new publishing (Sakai, 2002)
6. Mineo Nakajima, "What is real English?", The extra volume of Treasure Island, No.1759, May 2011, Treasure Island Publishing, (Nakajima, 2011)
7. "Why cannot we master a foreign language?" Modern Chemistry, November 1997 (Modern Chemistry, 1997)



本学学生の保育実習・幼稚園教育実習における学びと課題  
— 実習事前指導・実習・実習事後指導を通して —

Hyogo College Students' Learning and Subject of Teaching Practice  
at nurseries and kindergartens  
— Based on before Guidance & Training,  
and After Guidance of Childcare Training —

前田 美智代\* ・三井 圭子\*\*  
黒崎 令子\*\*\*

(平成27年2月4日受理)

要約

保育科に入学した学生が、保育士資格・幼稚園教諭免許を取得するためには、保育現場での実習は避けて通れない科目である。本稿では、保育者を目指す学生の意識改革を求めることを目的とする。そのために、保育養成校としての課題と成果を明らかにし保育実習・幼稚園教育実習（以下教育実習）の在り方・方向性をまとめ今後の実習指導に繋げようとするものである。

キーワード：保育実習・幼稚園教育実習、実習指導

keywords：Teaching Practice at nurseries and kindergartens, Guidance of Childcare Training

1. はじめに

本学保育科では、学生が資格・免許を取得できるよう最大限のサポートし学習環境を整えている。実習に対しても学生の力量を見極めながら細やかな指導を行い、特に実習への心構えについて丁寧に説明している。

一人一人の学生が実習では学ばせていただくという謙虚さと、限られた期間内で多くのことを学びたいという意欲を持ち合わせて、実習に臨むことが何より重要であると考えている。子どもや保育者との生活を通して、小さな事柄にも心を止め、日々の実習を楽しみながら感動体験できることは幸せなことである。そのためには越えなければならないハードルが数多くあり、近年のように核家族化が進み、少子化と共に人間関係の希薄さの中で育った学生には、その複雑さや関係構築の難しさに悩み、戸惑うことが多いと予想される。コミュニケーション能力やメンタルヘルス面の弱さに加

えて、書くこと、読むことから遠ざかっている学生も少なくない。学生の悩みは計り知れないが、特に実習中は心と体をこまめに動かし子どもや保育者と共感しあえるよう努力を重ね、それぞれの実習が実り多いものになるよう願う。

2. 保育実習

ここでは、以下の内容で保育実習の学びと課題を鮮明にし、保育士養成の在り方を究明したい。

「保育士としての動機づけと資質向上の視点」

「第三部学生の実態・実習日程」

「事前指導の重要性」

「実習からの学び～総合考察」

「今後の課題」

(1) 保育士としての動機づけと資質向上の視点

「保育実習は、その習得した教科全体の知識、技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用

(\*ままだみちよ 保育科准教授 幼児教育・保育)

(\*\*みついけいこ 保育科講師 幼児教育)

(\*\*\*くろさきれいこ 保育科講師 幼児教育)

能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟させることを目的とする<sup>1</sup>とある。保育士資格を取得しようとする本学の学生も、この目的に則り現場実習を行う。また、実習に行くまでの実習指導(事前指導)で如何に学ぶかによって現場実習の学びに大きな影響を及ぼすことは、言うまでもない。保育士を目指す学生の志望動機としては、「子どもが好き」から始まり「子どもの成長を間近で見ることができ生きがいを感じる」等々、となっている。学生により、多少の温度差はあるが、少なくとも入学時は保育士を目指す気持ちは全員持っている。

ところが最近、時間の経過とともに、当初の夢の実現をあっさりあきらめてしまう学生が増加している。このような状態の学生が保育士を目指すという確かなマインドを持ち、精神的な自立を図っていくための手立てを講じるのが保育士養成校としての本学の大きな課題であるとする。学

生はこれまでの生活を見直し、意識変革が求められる。一方実習担当者は、学生がどこでつまづき何に悩んでいるのかを探る必要に迫られる。いろいろな側面を持つ学生ではあるが、実習をして初めて理解できることや納得できることも多くある。実習に行って大きく自己変革する学生もいる。逆の場合もあるが、一人一人の学生が貴重な実習の機会を保育士資格取得の第一歩として受け止め、主体的に実習に取り組み、さらに保育士としての資質向上心を持つよう期待する。

(2) 第三部学生の実態・実習日程

本学の第三部生は、短期大学生であるが3年間学ぶカリキュラムになっている。授業は基本的には午前中である。第三部生の保育実習の日程は次の通りである。(図1参照)

1年生の11月に見学観察実習として10日間、3年生の8月下旬から10日間は参加指導実習を行

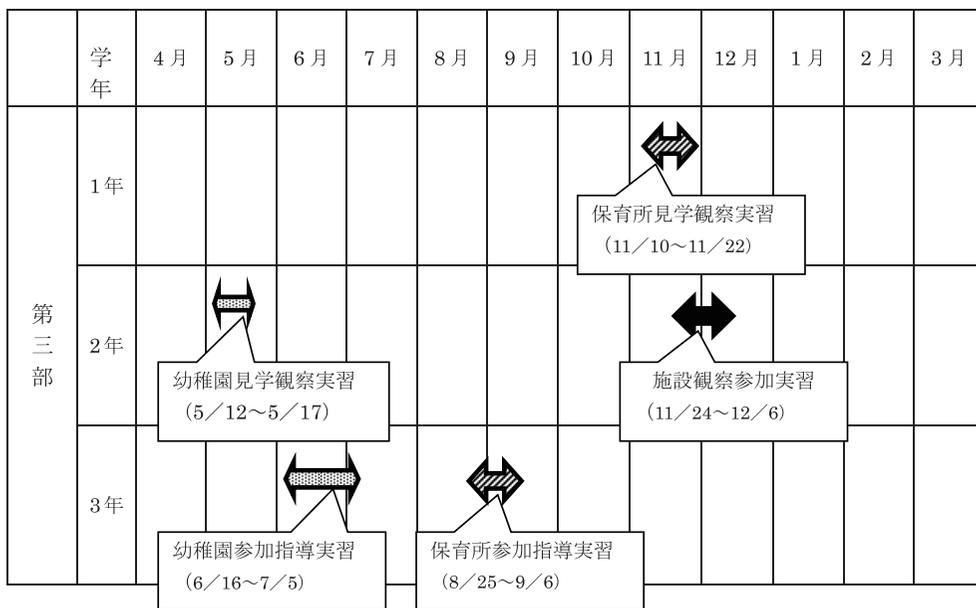
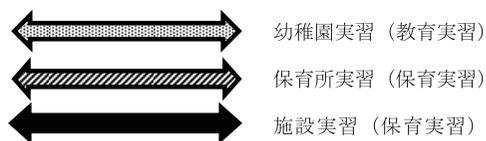


図1) 第三部の実習日程



う。基本的には1年生の時に見学観察実習を行った保育所（園）で3年生でも参加指導実習を行うことを原則としている。

見学観察実習から参加指導実習までの期間には時間的なゆとりはあるが、その間に教育実習・施設実習が入っている。学生は1年生の時から、自ら目標を設定し課題意識を持って日々の学びを確実にしなければ実習そのものが大きな負担になってしまう。しかし、現実には厳しく計画的な準備は、なかなか捗らない実態である。図1で見ると、入学直後が比較的実習の重なりが少なく、この時期に保育実習指導（事前指導）を行う。保育実習指導では、実習の意義、保育実習の目標、保育実習の方法、保育実習の心構え、保育実習の事務手続きと諸注意等を学ぶことになっている。この期間に学生は、具体的に次のようなことを学ぶ。⑦乳幼児とともに生活しそのかわり方や乳幼児への理解を深める中でいろいろな気づきを身に着けることを習得する。④実習ノートや指導計画のように文章で表現したり更には子どもへの表現方法を工夫したりすること等々である。

実習の全容についての基礎的な知識・技能を短い時間の中で学び取らなければならない。

「保育業界の忙しさや常識、更には言葉遣いや立ち居振る舞いについてまた、学生が最も苦手とするであろう不自由さや窮屈さについても事前に指導しておくことは、後々のために大変有効である」<sup>2</sup>と記されている。このことは本学でも基礎的要素として学んでおくべき必要不可欠な事として受け止め、保育者の資質向上の足掛かりになると確信している。

### (3) 事前指導の重要性

#### ①実習先探索から依頼へ

学生は実習に向けて様々な作業を始める。

1年生は、まず実習先を自分で探すところから始める。自分の出身園へ依頼する学生、居住地に近い園に依頼する学生。また、保育内容で依頼する学生もいる。いずれにしても学生は、実習依頼に四苦八苦しながら期日までに何とか承諾を得るところまでこぎつける。実習依頼は教員や実習事

務室で依頼をする方が円滑に進むが、本学では実習は実習依頼から始まると位置づけている。学生にとっては実習をより身近に受け止めることができ、主体的に臨めることを期待してのことである。この作業を通して学生が保育士を目指す確かな動機づけ・意識づけの一助になると考えている。

#### ②保育内容に関する準備

3年生になり、参加指導実習時期になると各自が何をどう準備すればよいか、優先順位を決めて計画的に行動することが求められる。そのために次の様式に書き込みながら不足分を考える機会にする。（表1参照）この作業を通して、実習までの努力目標が定まり具体的に勤しむ姿が見られるようになる。今回は、各自が選んだ絵本を互いに読みあい、点数化する。互いに良い点や今後直した方が良いと思われる事柄を出し合う。この方法は、どの学生も真剣に取り組んでおり実りが多い。

#### ③保育現場のイメージ作り

毎回の実習指導の授業では、保育現場の具体的な様子を講義や視聴覚教材を利用して伝える。また、手遊びや歌遊びなどの実技・演習をとり入れながら、保育実習へのイメージ作りをしていく。

保育者を目指して入学してきた学生とはいえ、イメージトレーニングの乏しい学生にはこの授業が苦痛になることもあるので、できるだけ理解しやすいように努めている。絵本読みや手遊びをすることを、恥ずかしがったり自分には出来ないと自信喪失してしまったりする学生も少なくない。叱咤激励をしながら、学生の意欲をかきたてる。3年生になって弱腰ではとても参加指導実習は乗り越えられない。幸い本年度は実践教室も充実し、学生は、この教室を利用して模擬保育を行う。また、環境構成の一環として実践教室に壁面制作を施し、実習先での保育室が具体的な形でイメージできるようにしている。また、学生同士で保育者役をこなしたり、子ども役を担ったりしながら模擬保育に専念する姿も見られる。環境構成の良し悪しや保育者の子どもへの言葉のかけ方・子どもへの働きかけについても少しずつ体得できるよ

表1) 事前に身に付けておくべき実習内容予定

種 類	1	2	3	4	5
ピ ア ノ 曲					
絵 本					
手 遊 び					
手遊び以外の遊び					
ゲ ー ム 等					
製 作					

うになっている。そして、授業の中盤以降は、模擬保育や実習ノートの書き方、更に指導案の書き方等実践的な内容が増える。

#### ④実習課題の設定～実習の振り返り

この項ではA実習課題の設定（2～3項目）2014.7第三部3年生57人、B実習課題を通して実習を振り返る2014.9第三部3年生57人、C総合考察を実施した結果について説明する。

A実習課題設定については、㉞子どもとのかかわりからの学び。㉟保育士からの学び。㊱保育（所）・園の機能や環境から学び。㊲実習生としての心構え等々<sup>3</sup>。（百瀬ユカリ著よくわかる保育所実習創成社）を参考にして作成をする。当然のことながら、学生は毎日、顔を合わす子どもや保育士とのかかわりを重視していることが図2から感じ取れる。保育所（園）全体の使命・役割・機能等、保育所（園）の全体的な姿についても課題を持ってほしいと感じる。

B実習課題を通して実習を振り返る部分では、学生は実習が始まると、緊張と不安で掲げた実習課題は、置き去りになることもあるが実習終了後の「実習を振り返る」というテーマ（自由記述）でレポートを作成すると図3～図5のようにより具体的な課題や反省を得ている。図3～図5では多い順に掲載しているが、例えば子どもからの学びでは、「状況判断を的確にするには」や「声をか

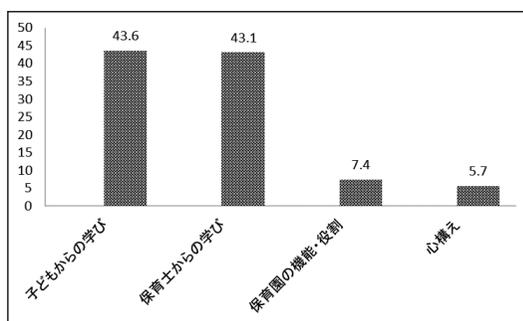


図2) 学生が設定した実習課題 (%)

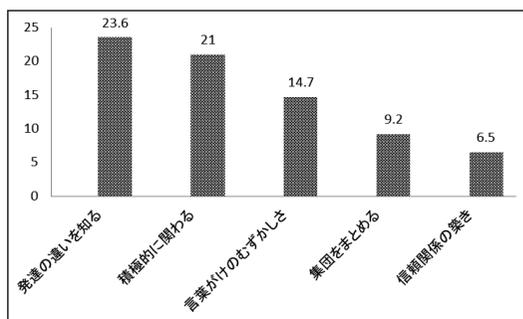


図3) 子どもからの学び (%) 上位5位

けるタイミングを逃す」などもある。保育士からの学びについても「責任ある保育士の行動とは」や「楽しい保育はどうすればよいか」、「自分の得意分野を生かすなども学校でも学んだが」なども少数意見ではあるが実習生としての切実な思いも窺える。詳細についてはCの総合考察で述べる

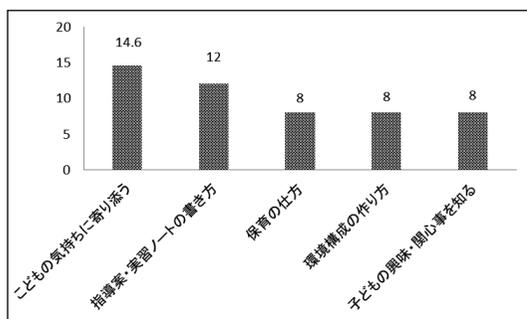


図4) 保育士からの学び (%) 上位5位

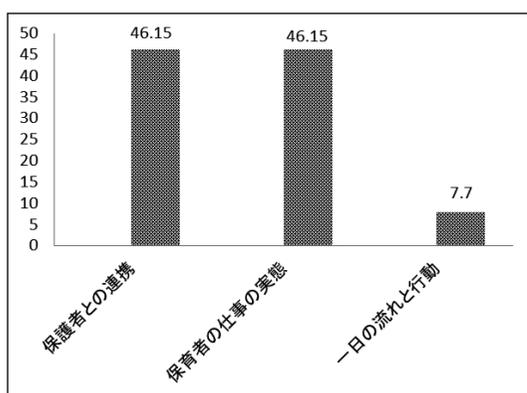


図5) 保育所(園)全体の機能 (%)

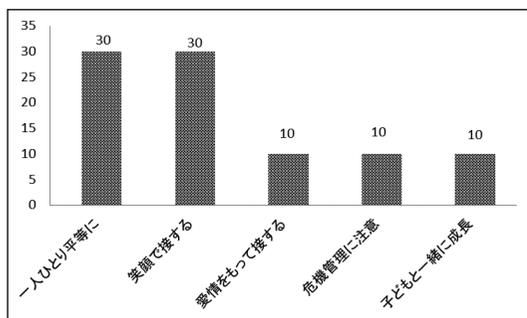


図6) 心構え (%)

が、実習に行く前とは意識は変化していることを感じる。

#### (4) 実習からの学び～C総合考察～

##### ①具体的なやり方を知りたい。

学生は実習課題を掲げ、実習に臨んだものの、課題解決に至らないことも多々ある。しかし、多

くの学生はこれまでの授業の中では学びきれなかったこと等も学んできている。図3の子どものからの学びの中で「言葉がけのむずかしさ」の項目に視点を当てると、この課題は多くの学生の悩みであり課題である。実習でも上手くいかなかつとある。言葉がけについては、コミュニケーションの苦手な学生も少なくないのでその悩みは、深かっただろうと予想できる。「言葉がけがうまくいかないとは、言葉が子どもに響かないということだろうか。子どもに響く言葉、届く言葉、聞いてもらえる言葉とは、おそらく子どもと接点がある言葉であろう」<sup>4</sup>とある。学生は、どんな言葉を言えばよいかというような考えに至ったようである。そうではなく、子どもと接する中で思わず共感したり、励ましたくなったりする言葉こそが子どもへの言葉がけが上手くいくということではないだろうか。子どもと接する中でとはいうものの、必ずしも子どもは、他人に分かりやすく言葉で言ったり、表情で表したりするとは限らない。保育士は、その分けにくい子どもの部分を理解する洞察力が求められる。つまり、感性が問われるのである。学生がそこに至るには時間と経験が必要なのだろう。

また、多くの学生の切実な課題であったのではないかと感じるのは図4の「保育士から学ぶ」の中の保育の仕方・環境構成の作り方である。その具体的な中身は、どんな歌を教えたらよいか、子どもが好きな遊びはどんな遊びか、保育室の環境構成や保育所(園)の環境構成はどのように作られているか、制作や絵画の材料や書かせ方、作り方、どんな絵本を読めばよいか等々と推察する。つまり具体的なやり方・保育方法を知りたいということが大半の学生の思いである。その思いは、日々保育をしなければならぬ実習生としての切実な願いであり、実習生がそれを求める気持ちは理解できる。ただ、それがマニュアル化してしまうことを危惧する。本来、保育・教育は創造的な作業であり担当する子どもの実態に即したものが望まれる。

「保育者はどのように子どもの育ちを援助し指導し、共に過ごす幼児の姿から幼児理解を深め、

幼児の発達に必要なものは何かを考えて環境構成をする」<sup>5</sup> とあるように、じっくりと子どもと保育士がどのように関わっているのか？また、子どもが楽しそうな表情をしたのは何故なのかを考えられるようになってほしいと思う。そこを学ぶことによって、保育所（園）の機能や保育士の使命・役割を鮮明に深く学ぶことができるのだと感じる。学生の反省等を聞く中で、何をどのような方法ですればよいのかという直截的に考えることが多い。もう一步進めて子どもの成長発達とどうかかわるのかという原点のところに学びの軸足を置くよう指導する必要があったと反省している。

## ②子どもの見方・保育士の視点

事後指導の討論会では次の内容が、各グループから発表された。（実習の振り返り）

### Aグループ

- ・事前準備の大切さを教えていただいた。（準備しすぎてもいけない）
- ・子どもへの説明は簡潔に。
- ・遊びには指導が必要。そここのところをしっかりと考えるよう指導を受けた。

### Bグループ

- ・低年齢児には支えること・瞬間的に励まし達成感を感じとらせる。
- ・ピアノは、十分練習したがスピード等子どもに合せるのが難しかった。

### Cグループ

- ・低年齢児のトイレトレーニングや生活習慣はその都度、声をかけて馴染ませる。時間をかけてそれぞれの子どもの力にする。

### Dグループ

- ・一人一人を見ながら視野を広げる。立っているときと座っているときは、子どもの違う姿が見える。

### Eグループ

- ・指導案は細やかに書かないといけないが、子どもの前では臨機応変に。
- ・子どもとのかかわりでは発達の違いに注意することができなかった。

### Fグループ

- ・子どもの行動の意味をつかむ大切さを学んだ。人間関係を作るのは、良し悪しの基準ははっきりしていることと学んだ。

### Gグループ

- ・遊びに入る前の遊びの説明は、子どもに難しいと思わせてはいけない。
- ・自由遊びでの言葉がけが少ないと言われた。

### Hグループ

- ・環境構成について、年齢にあった環境構成や季節感を大事にする環境構成の在り方などを教わった。

### Iグループ

- ・予想外のことに遭遇したときにパニックになってしまった。
- ・いろいろな場面を想像して、計画を立てなければならぬと思った。

以上のグループ発表を聞くと、どのグループも、重要な学びをしている。子どもの見方が理解できると接し方に工夫がみられる。保育士の視点に少し近づけたのではないかと感銘した。このように、保育士の専門性に関する内容を把握できたことは、大きな成果である。

## (5) 今後の課題

実習では、これまでの生活から想像もつかないような経験をした学生も多かったようである。人が人を指導する、保育・教育をするという厳しさについてはどの学生も学んできたことが窺える。学生の学びや課題を今後の実習指導に生かすために多方面からまとめておくことが重要であると考え、ここで学生の反省等を次の視点で考察する。

### ①指導方法は適切であったか。

実習先で実習生とは言い指導力を求められることがある。学生は実習前に色々な手遊びや絵本の読み聞かせ、ピアノ練習等々一生懸命マスターしている。しかし、遊びの一つ一つをマスターできてもそれは指導力になりえない。子どもにどう伝えるか、子どもが納得したり楽しんだりするためにどのように工夫したり想像すればよいのかを問

われる。保育士は子どもの前に立った時、この視点で保育を考えなければ指導力があるとは言い難い。そして、保育士は全力を注いで子どもたちに向かわなければならないのである。学生にとっては困難をきたすことであるが、このことも十分伝える必要がある。

## ②幼児理解の不足はなかったか

幼児理解についての考え方は様々である。ある園では、年齢・月齢による発達の過程を知ることが重要であると教えられる。その通りであるが、幼児が何かができるようになるといった外面的なとらえ方だけではなく、表には映りにくい内面の理解こそが必要と感じる。「目の前にいる一人一人の幼児と直接触れ合いながら幼児の言動や表情からその幼児の良さや可能性、発達する姿・心の動きなどを受け止め、理解しようとすることを指している」<sup>6</sup> とある。この資料は、少し古い資料ではあるが精神は、そのまま受け継がれている。しかし、学生にとっては最も苦手な部分ではないかと想像するが、こうした考え方があることも周知徹底すべきであった。

## ③学生自身の生活経験・自然体験不足の影響は？

「自らの成育歴において乳幼児との関わりを含めた、豊かな生活経験や自然体験などの不足が指摘され、保育の基本的な専門性の育成の面でも困難な問題がある。」<sup>7</sup> と記されている。

本学でも保育士を目指す学生が幼少の頃に遊んでいた遊びについて簡単な調査をした。

身近な自然遊び、室内遊び、戸外遊び、保育の中で教えてもらった遊び、よく歌った歌等について調査した。「身近な自然遊び」では59人中まったく白紙は4人いる。

経験がなかったのかまた、あまり外遊びをしていない生活、つまり室内でのゲーム遊び等に講じていたとも推測される。また、幼少時に身近な自然と触れ合っておくことは、人格形成上、大きな役割を果たすことを幼児教育者が次のように記している。「自然は手を伸ばして子どもを呼び込めない。花はそこに咲いているだけ、小虫や魚は、

ただそこに生きていただけなので遊ぶとすれば子どもの側から働きかけなくてはならない。かくして自然の事物や事象との交わりや遊びは、子どもに自発させる訓練をしてくれ、また主体的に遊ぶ対象である。」<sup>8</sup> とある。

身近な生き物とのやり取りの中で、死生観が養われたり、思い通りにならないことがあることを知ったり、その中から道徳性が生まれたりするものと理解する。保育士になろうとする学生には身近な自然体験をして子ども観・保育観を豊かにし、人としての生活の仕方を学び子どもに伝えてほしいと願う。

## ④遊びのレパートリーは少なくなかったか

学生には、多くの遊びを用意するように伝えている。授業で会得できるのは限られているので、後は各自の自覚に委ねることになる。学生によっては参考資料を求めて多くのレパートリーを準備している。ここでの差は、実習先でも良さとして出ている。うまくできたということではなく、一人一人の自信が違ってくる。巡回先で好評価を得た学生は、遊びのレパートリーを増やし努力し準備万端で臨んでいる。毎回、伝えてはいるものの、伝えきれていないことも大きな反省点である。

## 3. 教育実習

幼稚園教育実習は、見学観察実習1週間、参加指導実習3週間を実施する。

保育科三部について述べる。

### (1) 見学観察実習について

第三部においては、2年次で見学観察実習の1週間を附属加古川、須磨幼稚園でお世話になる。

クラス編成をされている幼稚園で、1クラスに実習生5～6人での実習で、担任の先生方には負担をおかけしている現状である。

幼稚園の生活を知り、3歳児以上の子どもたちと遊び、子どもへの理解を深める。

1週間という期間で、短いようだが、丸一日を幼稚園教諭としての経験を味わわせていただく。その一日が、しっかり体調管理をしないと、最後

まで勤められないことも、経験する。一人ひとり子どもとかがわりながら、全体の活動も把握していく。担当教諭の動き、思い、保育のねらいを読み取りながらの、1日の記録もしていく。その時期の子どもの遊びとその月の計画的な保育の流れの中の1週間という意識を持つ。幼稚園の1日の生活を知り、保育の展開を学び貴重な時間を過ごすのである。

また、瞬時に自分はどう動くか、子どもの話しかけにどう答えるか、子どもへの語りかけをどうするか、子どもの動きは一瞬たりとも見逃さないことが要求されるのである。

保育を見せていただく立ち位置、子どもが遊んでいるのを見守る位置、1つ1つが勉強であり、自分で判断して行動していくのである。

三部学生は、保育実習を1年生(Ⅱ期11月)のときに体験しているはずだが、幼稚園と保育園の違いへの実習の戸惑いはある。しかし、それを実習での学ばせていただきたい事項の上位を占める。

幼児教育を進める幼稚園では、はっきりと指導が入るという意識を持つのである。幼稚園の1日の保育の流れの中で、自由遊び、主活動、クラス活動の中にねらいが明確に指導計画に示されているのである。見守り支えながら、指導する要素が入ってくる。

生活、遊びの中の教育を考えながら、教師としての実習となる。

現在、保育園でもしっかり幼児教育をしていく時代になり、どの部分が幼児教育なのかの捉え方、考え方の違いはある。

3歳児、4歳児、5歳児などは自分自身の言葉で、はっきり言い、実習生にかかわる子どもたちである。してもらうことよりも一緒に遊ぼうとし、子どもたちにどう接していくかが、実習生の学びになると同時に、実習での幼児理解につながる。

ただ見ているだけでは、対応ができない。色々なハプニングが起り、そこで保育者の対応を必要とするのである。人対人のかかわりを学ぶのである。

担任は保育を進めている、常に子どもとかがわりその姿から何を感じ、何を学び、何を自分自身に身に付けるかを実際、敏感に感じることである。ゆえに目的意識を持つということが必要となる。1週間の実習であるが、実習生本人の捉え方で得るものは大きい。

実習事後指導の授業の中で、学生自身の自己評価しながら、今後の実習に繋げるために、課題を考える。

3年間のそれぞれ学生の自ら感じた課題をまとめてみた。

## (2) 見学観察実習の課題からの分析

この表2からは、その場に応じた言葉がけ、行動、支援の不安が1番多く、積極性に欠ける、保育技術のレパートリーが少ないと続く。そこから分析すると、下記の通りである。

- ・小さな子どもとのかかわりの不足
- ・幼児理解ができていない
- ・コミュニケーション力の不足
- ・瞬時の対応、臨機応変に行動ができないし対応に迷う。
- ・予測、推測ができてにくい。
- ・見通しを立てることができてにくい。
- ・積極的に行動ができないし、働きかけができない姿が見られる。
- ・保育の技を知らない。

経験の不足と心構え、準備不足であろう。

学生は、高等学校時代に、保育コースを選んでいる場合は、年に何回かの保育体験をしている。

しかし、それはわずかな日数である。また、中学時代にトライやるウィークで1週間の保育体験をしている。それは子どもと遊ぶ経験で、保育をすところまではしていない状態であろう。子どもと会話するところから、つまづきがあり、子ども同士のトラブルに遭遇した時がより戸惑いも大きい。

学生自身の小学生、中学生の時代に、どれだけ、異年齢の仲間と遊びを経験しているか、小さい子どもの扱いなど身をもって体験しているかであろう。

表2) 見学観察実習の課題

%で表示

	項 目	2012年	2013年	2014年	3年間の平均
1	その場に応じた言葉かけ、行動、支援ができない	41.77	40.00	31.25	37.67
2	子どもの一人ひとりの受け止めができない。	8.86	4.29	7.81	6.99
3	喧嘩の仲裁と対応の力不足	5.06		7.81	4.29
4	子どもとのかかわりの不安	2.53	1.43		1.32
5	子どもをまとめる力不足		1.43		0.48
6	保育技術のレパートリーが少ない	3.80	2.86	10.94	17.60
7	事前学習、準備不足	1.26	7.14		8.67
8	保育者としての言葉使いができていない	6.33	10.00	9.38	8.57
9	見通しを持ち、計画的にできなかった。	1.26	8.57	3.25	4.36
10	絵本の読み聞かせの練習不足	3.80	1.43	7.81	4.35
11	全体を見ることができない	5.06	2.86	1.56	3.16
12	状況判断と瞬時の対応の力が不足	5.06	4.29		3.12
13	ピアノができない	3.80	2.86	1.56	2.75
14	保育の雰囲気づくり、流れを作ることができない			3.13	1.04
15	表現力が無い			3.13	1.04
16	年齢に合わせた遊びを考える力が不足	1.26		1.56	0.94
17	見極める力が足りない			1.56	0.57
18	子どもの目線の立つことができない			1.56	0.52
19	保育の導入ができなかった		1.43		0.48
20	安全への配慮が足りない	1.26			0.42
21	積極性に欠ける	11.39	8.57	23.44	14.47
22	体調管理ができない	2.53	14.29	6.25	7.69
23	実習ノートがかけない	5.06		4.69	3.25
24	指導者の動きを観察する力が弱い		4.29	3.13	2.47
25	自信が無い			1.56	0.52

1年生での保育実習を経験しているが、保育園と、幼稚園の違いを感じつつ、まだその経験が活かされていない傾向にあるのではと思う。言葉がけというが、言葉よりも、どんな風に対処したらいいのかかわからない。喧嘩を止めなくてはと思い、命令的に言ってしまう、またすべて否定をしてしまう。

その場の子どもを受け入れることから始めなくては、教育にならないのである。原因を見極める、どちらの子どもにも言い分がある、冷静に時間をかけて対応する、そのかかわりが大切なのである。

しかし、それまでにしっかり子どもの姿を見る、子どもを知ることがなくてはならない。その現状にあたふたとしてしまうのである。

子どもを知ることが、1週間の見学観察実習の目的なのである。しかし、実習という違った環境

の中で、にぎやかな、小さな子どもたちが相手の実習で、右往左往の状態が1、2日続く。自分がどう動いたらいいかわからないまま、あるいは、一人の子どもと夢中に遊んでしまう。全体が見られない状態があり、気付いたときは4、5日と経ってしまっているのが、現状である。

見学観察実習ではあるが、ただ見ているだけ、観察しているだけでは実習ではないのである。子どもと遊び、かかわるのである。

朝から夕方までの1日の実習はたとえ1週間であつても様々なことが起き、色々なことを体験し、充実した実習になる。

そこには、観察記録の実習ノートがある。

帰宅後振りかえりがあるため、1日の保育の内容を改めて記録し、自分の行動も思い浮かべながら、指導者であるクラス担任の言動から、考えや

思いを推測しながら記録していくのである。翌日に指導者に提出し、記録を見ていただき指導を受けるのである。反省会も実習園では持っていたが、指導していただいた事のみ記録し、本人の考えたことまで記入に至らない事が多い。そこで、実習事前指導として実習記録の書き方の指導が重要となる。

1日1日の記録の中に、一番印象に残った子どものかかわりを記述するページがある。そこに自分自身の行動、子どもへの言葉がけ、かかわりが本当によかったのか、反省や課題が生まれる。その場の子どもの思いにも、心が寄せられることであり、次へのステップになる。文章力が弱くなっている今日の学生たちが、苦勞する実習の記録である。様々な教科の中で、文章を書く機会を多くし、見たこと、聞いたこと、感じたこと、助言されたこと、考えたこと、推測したこと等が文章化できるように、普段の学習態度が重要となる。

### (3) 参加指導実習

見学観察実習を終えて、三部3年生になって6月に実施する。

部分保育・研究保育・全日保育等が3週間の実習の中にある。

実習の中で一番長い3週間の期間である。見学観察を終え、今度は保育に参加し、指導の機会が多く与えられる実習である。

#### ①部分保育について

一日の保育の流れの中で、30分位の時間をいただき、実習生が、子どもと共に楽しめることをする。絵本の読み聞かせ、歌遊び、手遊び、ペープサート、ゲーム遊び等、短い時間内で、実習生がリードして、保育を進める。

幼稚園はクラス編成であるため、20人～30人の1クラスの子どもたちに保育をする。一人で保育を進める。指導計画を作成して、担当者に指導を受け1週目から保育に参加させていただける場合もある。突発的に、担任から保育をやってみなさいといわれることもある。

2週目からは、自由時間に子どもと遊ぶ事とは

別に、毎日、時間をいただきながら、子どもに向き合い保育をする。これが部分保育である。

3週目には、毎日保育に参加する。しっかりとねらいを持ち、内容を考え、指導案を作成し、保育に臨み、園長、主任担任の先生方に、指導を受ける、後で述べるが、研究保育がある。

#### ②全日保育について

全日保育とって、一日中保育を任されることがある。全実習園ではない。3週間目に1～3日間の実習をさせていただく。1日の指導案を立てるのである。

朝の子どもの受け入れから、保育の展開、給食(弁当)の準備、降園準備から、保護者の迎えまでの1日中、担任と同様の仕事を任されるのである。クラスの子どもたちと遊び、保育をするのである。生活全般を見守り、援助しながら、保育内容を考え教材や内容の事前準備をしながら、その一部に研究保育もある。

#### ③研究保育について

事前指導の中で、その時期の子どもたちの遊びを考えながら、学生自身がしようとする保育の内容を検討し、指導案の準備等を早く用意することを伝えるが、それが中々できない。

運動遊び、ゲーム遊び、歌唱指導、造形、制作、絵画、自然物を取り入れた遊び等、学生本人が、得意とする事、様々な保育を教科書はじめ、保育雑誌等を参考にして、指導計画を、実習が始るまでに作成し提出を促し、添削し実習に備える。実習が始まればどうにかなると安易な考えで、実習に臨むものもいるなど中々実行に移せない現状がある。

授業の中での、資料配布、模擬保育など時間の限りがあり、図書館等で調べるなり、学生本人の意欲、やる気の問題である。

実習とは、『学生の発想と生活』から『保育者の発想と生活』への転換が必要である。その実習の中で、子どもとどうかかわり、ことばをかけ、自分なりの保育を進めていくか、実際の保育現場で、実習園の教師から学び指導を受ける<sup>9</sup>。と言われ

ている。

実習園での評価は、この研究保育が重要な評価対象となり、学生の保育者としての資質、保育の技を見ることとなる。ピアノを不得意とする学生は、ピアノを避けての保育になる。

しかし実習園の指導者はしっかり見抜いている。評価の中に「ピアノをがんばりましょう」とコメントがある場合が少なくない。

実習巡回指導に行った場合、よく研究保育を見てくださいと言われ、実習生の保育を見る機会がある。

指導していただいた指導案を見ながら、40分～1時間ぐらいの保育を参観する。

教材準備はしっかりしているが、保育の導入、展開、最後の締めくくりと保育が進むうちに時間がかかり、子どもの集中が続かない。時間配分と保育内容が年齢に合っているかどうかである。四苦八苦しながら、担任に助けていただきながら最後まで保育を終わる。

3週間目の研究保育の事が、実習後の自己評価に、重要な位置を占めているのである。

後の反省で涙するものもあり、できなかったと落胆する姿もあり、大変さを実感するよい経験となる。大学では見せない学生の姿があり驚きもある。やる気で望んでいることが、今後の実習や現場に出たときに繋がる。

その研究保育の内容の1位は、「制作をする」である。70%の学生がこれを研究保育とし、指導計画を立て保育に臨んでいる。

次に2位は「ゲーム遊びをする」25%で、しほ取り、フルーツバスケット、じゃんけん列車等である。

この保育をしたことが自分の保育する力を考える上で大きな割合を占めている。

事後指導の中で、学生自身が自己評価をする。それと自分自身にどのように保育する力を付けるべきか、今後の課題も出てくる。

#### (4) 参加指導実習の課題からの分析

参加指導ということで、クラスの子どもとかかわり、保育をさせていただく機会が多くある。指

導者と同様に、そのクラスの保育者としての振る舞いをしなくてはならない状態になる。

表3の項目1～5はこどもへのかかわり、項目6～11、保育をする事への課題、次に項目12～18は、保育者として、実習生としての課題である。

幼稚園の1日の生活、保育の流れで、学生自身が子どもにかかわり、保育を進めることが多く、そこにいくまでには、指導計画の作成、教材準備、保育の流れのシミュレーションをする。指導計画の中で細案といって、保育の導入への子どもの言葉がけ、子どもの反応を予測し事細かく記入し、自分の指導計画とする。

指導計画作成する時点で、教材研究の事前準備は十分している。しかし、保育に入ると色々なハプニングが生じ、対応できなく戸惑い、時間がかかる保育になってしまう。

予定している保育時間を大幅にオーバーする事が3位である。1位の子どもへの言葉がけ、かかわりはやはり、制作物の説明が、全員の子どもたちにわかりやすく説明ができないまま、保育を進め、子どもを戸惑わせてしまい、手に負えなくなってしまうケースである。

年齢に合わない制作物であったりもする。幼児の制作は個人差もあり、時間がかかり、個人指導を必要とする保育である。どこまで子どもがするのか、どこに教師の援助を入れるのか、十分に準備が必要になる。

そこで教材研究を欠かせないのである。制作の手順を子どもに合わせてしていく方法が保育の技になってくる。

研究保育の反省と指導者からの指導助言で、多くの学びがある。それが、3週間の参加指導の学びでもあり、自分自身にどれだけ保育する力がついたかを振り返るのである。

表3は学生が自己評価しながら文章で表し、それをまとめたものである。

#### (5) 保育力の分析と考察（2年分の結果）

表4は学生が実習でどんな保育力を付けるべきか、実際についたのかを述べている。保育力を自由記述としての文章で表したものをまとめた。実

表3) 参加指導実習を終えての課題

%で表示

項 目	2012年	2013年	2014年	3年間の平均
1 子どもへの言葉かけ、かかわりの不足	10	10	27.69	15.90
2 トラブルへの対応力の不足	2	4.29	1.54	2.61
3 状況に応じた言葉かけ、判断ができなかった		8.57		2.86
4 全体を見る、全体の把握する事が弱い		2.86	3.08	1.98
5 細かい配慮ができなかった	2		4.69	1.56
6 指導計画、指導内容、準備不足であった	14	12.86	20	15.62
7 保育の進め方、時間配分が適切でない	10	17.14	13.85	15.33
8 積極的な指導ができない。	12	10	7.69	9.9
9 保育内容の充実と活動の発展ができなかった	8	7.14	4.62	6.59
10 落ち着いて指導ができない	2	10		4
11 環境構成の配慮に欠ける	2	1.43		1.72
12 実習ノートの不備。誤字、脱字がある	14	2.85	4.62	7.16
13 子どもの発達段階の理解不足	4	4.29	10.77	6.35
14 保育者としての言葉使いができない、自覚が無い	4	8.57	1.95	4.84
15 体調管理ができなかった		4.29	3.08	2.46
16 頑張りが認めてもらえなかった	2			0.67
17 指導者との会話不足	2			0.67
18 自信が無い			1.54	0.51
19 ビアノの練習不足			1.54	0.51

際現場でのプロとしての保育の力はもっと多くある。

しかし3週間学生なりに必死で実習に臨み、振り返って考えたのである。

やはり、子どもとのかかわる力と、会話力、どのような場合でも、判断をして対応ができる。そのことが実習で、学んだことである。年によっては下位の順位は本当にまちまちだが、人それぞれ感じた結果である。

まだまだ未熟な学生たちが、人として、保育者として大勢の子どもたちの前に立って、苦労しながら、保育の場で、肌を感じた結果でもあろう。

保育者として、オールマイティーの専門性を求められ、それは、実際現場に出ての、子どもとのかかわり、コミュニケーション力、幼児理解、観察力、洞察力、積極的な行動、瞬時の判断と対応、保育の技、指導計画の作成力、見通しを持った計画性、常に笑顔で、優しさと愛情を持ち、感性を研ぎ澄まし、表情豊かで、情緒が安定し、広い心と余裕を持ち、視野の広い、知識が豊富な保育者でありたい。

それは、3年後、5年後経験を積んで、日々、

自己研鑽をして、理想の保育者に近づくのである。

そこで、意欲をもって、取り組むよう、養成校として、様々な角度からヒントを与え、各自が学習し、研究し、技を磨く機会を十分できるように後押ししていきたいものである。

学生本人やる気で、実行に移すしかない。技術は毎日毎日の鍛錬の中にあり、絵本の読み聞かせも練習しないとできないのである。実習に行く間際になってするのは遅すぎるのであるが、現実には準備不足の学生が多いし、始まって気付くのである。三部の学生は特に、就労している学生が多いので、その準備時間をつくり出すのに苦労する。わかっていてもできない状態もある。

実習の前に、どのように保育力をつけるのか、学生が意識して、すべての保育科の教科を実習に反映させ、連動していくことである。実習に必要な指導計画の書き方、実習記録の書き方、保育の進め方の模擬保育をし、保育の技を身に付けるように進めることは、すでに行なっている。

限られた授業の時間だけでは技は身につかないのである。そこに学生の努力と、少しでも時間を作って取り組む姿勢が必要となる。必ず努力は実

表4) 保育力についての意識

%で表示

	項 目	2013年	2014年	平 均
1	一人ひとりに合わせた言葉がけができる	21.54	34.29	27.91
2	対応する力（トラブル、保育の流れの中）	13.85	15.71	14.78
3	子どもの発達を知る（幼児理解）	12.31	7.14	9.73
4	子どもを受け入れる力	6.15	2.86	9.01
5	全体を見る力	6.15	4.29	5.22
6	認める、褒める言葉をかける	6.15	2.86	4.05
7	子どもが集中できるようにする	6.15	1.43	3.79
8	子どもと一緒に楽しみ、工夫する	6.15		3.08
9	指導案の作成	3.08	2.86	2.97
10	落ち着いて向かう		5.71	2.86
11	観察力	4.62		2.31
12	笑顔で接して、表情豊かである	3.08	1.43	2.26
13	環境構成をする		4.29	2.15
14	積極的にかかわる	1.54	1.43	1.49
15	集団をまとめる	1.54	1.43	1.49
16	見守る力		2.86	1.43
17	自覚と責任を持つ		2.86	1.43
18	子どもの心を読み取る	1.54		0.77
19	援助、配慮をする力	1.54		0.77
20	教材研究、事前準備をする	1.54		0.77
21	子どもの心を引き出す	1.54		0.77
22	子どもの話を聞き取る力	1.54		0.77
23	最後までやりきる	1.54		0.77
24	次へのステップにする	1.54		0.77
25	広い視野を持つ	1.54		0.77
26	歌唱指導をする		1.43	0.72
27	全体的話し合いをする		1.43	0.72

るのである。

#### (6) 実習事後指導として

実習後の指導として、研究保育の振り返りと、今後の保育実習に繋げるためにも、保育の展開とはどのように進めるのかを学習する場にする。

制作をする事を研究保育のテーマにしていることが多い学生達でそれを取り上げる。

単に制作をするだけではなく、遊びながら、工夫し、楽しむことなのである。

遊べる制作物から、その遊びが保育室の壁面を飾り、子どもの遊んだ跡を残す。そこに、制作、遊び、壁面の作成と保育が進み、子どもの活動が深まり、保育の展開になる。

子どもにとって楽しいことであり、遊びの充実

を実感する。自然物で遊んだことが、それを使い作る喜びと、お話の世界へ広げていくこともできる。そのように意図した作品の壁面を教育実習資料集より抜粋する<sup>10</sup>。2人一組で作成したものである。

表5・表6・表7とは保育の展開を示し写真1)・写真2)・写真3)は出来上がった壁面である。

その他の学生の作品を写真4)～写真11)まで載せた。それぞれに保育の展開表はある。学生に配布し今後役に立ててほしいと思う。

表5) 保育の展開 (夏の海)

項目	内容
テーマ・時期	夏の海 7月
対象年齢	4歳児
使用した材料	画用紙・ボンド・トレー・磁石・割り箸・クリップ・タコ糸他
子どもの遊びの内容	魚を制作する 魚釣りをする 海に想像し描く
保育者のねらい	トレーで自分のイメージした魚を作る 素材に親しみ興味を持つ
自己評価 反省と課題	壁面を見ながら季節を感じる。日々の生活の中で、海の生き物に興味を持つようにすることができる。



写真1) 夏の海

表6) 保育の展開 (お祭り)

項目	内容
テーマ・時期	お祭り 夏
対象年齢	4、5歳児
使用した材料	卵パック・毛糸・新聞紙・画用紙他
子どもの遊びの内容	お祭りのイメージを持つ 新聞紙、色紙でタコ焼き、焼きそばを作り、お店屋さんごっこで遊ぶ
保育者のねらい	全員で楽しむ 廃材で作る楽しさを味わう
自己評価 反省と課題	もっと事前に用意をする 色合いをもう少し鮮やかにする 子どもの身近な物を作成したので遊びやすい。



写真2) お祭り

表7) 保育の展開 (秋の落ち葉拾い)

項目	内容
テーマ・時期	秋の落ち葉 11月
対象年齢	5歳児
使用した材料	折り紙・画用紙マジックペン
子どもの遊びの内容	遠足に行ったときの事を話し合う 拾った落ち葉を自由に画用紙に貼る イチョウの葉を折り紙で作る
保育者のねらい	秋の自然に触れ興味を持つ 感性を豊かにする
自己評価 反省と課題	壁面の地面、紙を丸めて地面の感じを出したのはよかった。 5歳児の子どもが制作する部分を多くしたほうが良い



写真3) 秋の落ち葉



写真4) 春の遠足 (ペープサートで遊ぶ)



写真7) アイスクリーム



写真5) 雨つづ



写真8) 七夕さま



写真6) 大きな朝顔



写真9) 松ぼっくりと狸、キツネの秋のおどり



写真10) クリスマス会



写真11) ひなまつり

#### 4. 教育実習（第一部2年生）

##### (1) 集大成としての実習

一部2年生の教育実習は、保育所観察実習・参加指導実習・施設実習・幼稚園観察実習等全ての実習を終え、実習の集大成となる実習である。

今までの経験を活かすことのできる最後の実習であるからこそ、より深い学びをしてほしいと考える。記録のとり方、指導案の作成などでは何度も躓き、苦勞したはずである。そのためこの実習ではそれ以上の学びをと思い、ねらいを、「保育の深さに触れるとともに、幼稚園教諭としての責任や喜びを体験することで、充実感を味わう」と設定した。

しかし、学生たちは「今回の実習で学ばせて頂きたいこと」の欄に対象の子どもは同じなの

に、幼稚園は教育といわれる。教育とは何か。また、それは保育園で行われていることと何が違うのか等、幼稚園と保育所の違いを学びたいという画一的なことを多く記入していた。ただ、今この時期になっても、幼稚園と保育所の違いについては明確な答えが出せないのが学生の現実の姿だと考える。

保育所と幼稚園の違いを言葉の理解だけではなく、幼稚園の保育を体験することから理解していく、それこそが大きな学びであると考えた。目に見える事実だけではなく、保育に向けた先生方の情熱（保育がうまくいかないことへの葛藤やジレンマ、日々努力を重ねること、喜び、充実感等々）まで感じることで、幼稚園教諭の全体像が明確になってくる。この時点で就職先を保育所、あるいは施設と考えている学生が多いが、幼稚園を深く知ること、幼稚園もいいなと感ずることが出来る、または、その違いを理解した上で、保育士の仕事に向けて専門性を発揮出来るようになってくれればと願う。

2年間の集大成としての実習に全力で取り組み、保育の真意を理解しようと努力することによって、保育の楽しさ・奥深さに気付き、自身を大きく成長させてくれることを願い、現場に送り出した。

3週間が終わった最初の授業、学生たちはざわざわとしていて、解放感に浸っている感を受けた。しかし私が前に立ち、一言発すると、学生たちはシーンと静かになり、話を聞いている。その真剣な表情に、何も語らなくても、実習が学生たちにとって大きな学びの場になったことが伺える。

##### (2) 3週間の成果（学生たちのレポートから）

学生たちのレポートから、3週間の成果を拾った。

レポートは、平成26年11月に91名を対象に実施。10項目のチェックリストと4項目の自由記述で実習の振り返りをした。

表8)

項 目		人数	%
子どもたちの名前を全部覚えることが出来た		87人	96%
出来なかった (クラスを代って 入ったため)	95%覚えた	1人	1%
	90%覚えた	1人	1%
	70%覚えた	2人	2%
先生という仕事の楽しさが分かった		91人	100%

全員が先生の仕事の楽しさが分かったと回答した。この回答は私にとって予想外で、嬉しく感じた。

それをどのような場面から感じる事が出来たかの問いについては表9)の通りである。

表9)

項 目	人数	%
子どもたちの成長が見られたとき(運動会等、行事の後)	16人	18%
子どもたちとともに共感し、喜び合えた時(ドングリ・葉っぱなどを拾って)	12人	13%
子どもたちと深くかわり子どもたちのことをよく理解出来たと感じた時	12人	13%
担当のクラスの子どもたちが共感し合う姿を見たとき	11人	12%
子どもたちが楽しそうに遊んでいる(歌ったり・制作したり・課題に取り組んでいる時)姿を見たとき	11人	12%
その子なりに満足できる作品が完成し、それを得意げに見せに来たとき、また認めてもらった時の表情を見た時	11人	12%
保育は奥が深く、すべて先生次第だと、やりがいを感じた	10人	11%
担任が一人なので子どもたちとの結びつきが強い	8人	9%

運動会や音楽会など大きな行事を体験し、日々の練習の大変さと共に、発表会当日の園児たちの誇らしげな様子に触れた学生が多く、子どもたちの成長を目の当たりに出来たことが、この回答の原因と感じた。

では逆に仕事の厳しさについての意識は

表10)

項 目	人数	%
幼稚園教諭の仕事の厳しさ、大変さが分かった	91人	100%

それをどのような場面から感じたのか

表11)

項 目	人数	%
毎日指導案を書き、翌日の準備をしなくてはいけない	31人	34%
子どもたちが主体的に活動できる保育を考えなくてはならない	13人	14%
一人一人を大切にしながら大勢を保育していかなければならない	12人	13%
一人担任の責任の重さ	11人	12%
保護者との関わり	8人	9%
子どもたちの育ちに合わせた保育を考える難しさ	8人	9%
少人数で行事を熟す	5人	5%
行事が多い	3人	3%

保育の中身にまでふれた回答が多くあったこと、学生の学びに嬉しい思いがした。

### (3) 記述回答からの抜粋

#### ① 今回の実習で嬉しかったこと

- ・ 日を重ねるごとに子どもたちと親密になれた。幼稚園児は手ごたえがあることに驚いた。
- ・ 失敗しても子どもたちが支えてくれた。担任の先生から、その理由として子どもたちとの関係が出来ているからと言われ、相手は小さい子どもだと思って見てはいけないと感じた。
- ・ わずか20分の研究保育のために、3時間も4時間もかけて準備して大変だった。しかし保育が終わって、子どもたちが「またしようね。」と言ってくれた時、しんどさが一度に消えて、すべて喜びに変わった。
- ・ 自由遊びの時、絵を描いたり、制作をした時も、常に子どもたちは全力で遊んでいて、自身が力を抜くなど出来ない状況だった。子どもってすごいと思った。
- ・ 運動会や音楽会の練習で、何度も何度もやり直

した。それでも力を抜かないで、一生懸命に頑張る姿に感動した。うまくできるようになったとき、思わず涙が出た。

## ②今回の実習で特に難しいと感じたこと

- ・子どもたちが意欲を持つような言葉かけが難しかった。もっと、語彙数を増やしたいと思った。
- ・担任の先生だとしっかり聞くのに、実習生の自分が話すと、言うことを聞かない子どもたちがいた。甘く見られているのかもしれないが、子どもの心に届くような言葉かけが出来ればと願う。
- ・指導案を書くのは難しいと思ったが、実際に保育することの方がはるかに難しいことが分かった。導入のしかた、ハプニングに対する臨機応変な対応、子どもの心をこちらに向けるための言葉かけ。何度も担任の先生に助けてもらって何とかやり果せた。先生ってすごいと思った。経験を重ね、自身も教わった先生のように、子どもに信頼される先生になりたい。
- ・指導案を書くときに知っている言葉が少なく、思ったことを文字に出来ない歯がゆさを感じた。

## ③今回の実習で特に勉強になったこと

- ・制作の時の準備物、配慮のしかた
- ・この時期の5歳児は、クラス全体での話し合いが出来るようになってくることを知った。
- ・保育者がどう援助すれば、話し合いが高まっていくのか、援助のしかたが学べた。
- ・先生が遊びの中心になるのではなく、傍で見て、適切な時期に言葉をかけるタイミングが学べた。
- ・毎日のように行事があり、大変だという思いがしたが、先生方は子どもたちが心待ちにするように期待を持たせていかれた。感動した。大きな学びだった。
- ・出来ないと諦めず、失敗を繰り返していたら、出来るようになってくることを身をもって知り、頑張ろうと思えた。
- ・運動会があれば、一日の全てが運動会のこと、

音楽会があれば毎日歌や合奏、制作展があれば毎日絵をかいたり、作ったりしている。けれど、先生は1年を通したらそれで均衡が取れているのだと言われた。それでも、子どもが少し可哀そうだと思った。

- ・教材研究をしっかりとっておけば、保育は何か出来ることを学んだ。
- ・ねらいをしっかりと持って、子どもの前に立ち保育することが大切だと教わった。しかし、そのねらいを立てることがまた難しい。これからさらに学んでいきたい。
- ・先生の話し方—子どもが聞き入る話し方のテクニックがあるように思った。

## ④これからの課題

- ・子どもたちに合わせたピアノが弾けるように、もっと練習を重ねる。
- ・設定保育の時、子どもたちにわかりやすい言葉で話しかける。そのために子どもたちにわかる言葉を学んでいきたい。また、その場に合った言葉かけを学んでいきたい。
- ・子どもたちの内面（気持ち・思い）を知るために、一人一人をしっかりと見ることをしていきたい。
- ・日々の記録を、もっと充実したものにするために、語彙数を増やしたい。
- ・子どもたちにかける言葉をもっと豊富にしたい。絵を描くとき、けんかをしたとき、歌うとき、常に通り一遍の言葉しかかけられず、解決に繋がらない歯がゆさを感じた。子どもたちの心に響く、多くの言葉を学んでいきたいと思った。
- ・指導案を書くとき、思いはあってもそれを文章にするのが難しい。文章力のなさを実感した。これからの課題である。
- ・感じる心を養っていきたい。子どもの心の動きを感じる心、季節の移ろいに感動する心など。これから、色々なものを見て感動することで子どもたちの気持ちの変化にも気付いてやれる先生になれると思う。
- ・季節の移ろいを感じる感性を養っていきたい。

今まで当たり前だと思って、見過ごしていた景色を、子どもたちは心にとめ色々感じていることを知った。

#### (4) 課題からの分析

以上の回答は、正直、予想できないほど深い内容であった。ここまで深く子どもたちと関わり、保育の重要性を理解できている学生がいたとは想像できなかった。学生たちの学びがただ嬉しい。

3週間という長い期間であるために、子どもたちとの結びつきが強く、深くかかわることが出来た学生が多くあった。そのため子どもたちの成長した姿を実感し、喜びを感じる事が出来たようだ。子どもたちの成長を、自分のことのようにとらえ、心弾ませた学生の姿が感じられる。また、ひとつ意外だったことは、いつも学生から聞く「ピアノが出来ない」との反省は勿論多く見られたが、今回のレポートでは、それよりも、子どもにける言葉が一辺倒である、記録を書こうにも語彙数が少なすぎて思いが伝えられない、保育を進めていくためにもっと多くの言葉を自分のものにしたという回答が多くあった。これは保育そのものに苦戦した結果だと考える。学生たちのレポートから、今後の教育実習の中に、言葉の学びを組み込んでいきたいと考えた。学生たちは豊かな感性で周囲を見て、それぞれに感じている。しかし語彙数が少ないために、その感動を人に（子どもたちに）伝えきれないという事実も見えてきた。語彙数の問題は就学以来の長い期間の課題ではあるが、今後、実習の注意事項をきちんと伝え、書類を準備することと共に、子どもたちの豊かに感じる心に対峙できるように学生の語彙数を増やしていく努力を重ねていきたいと考えている。

### 3. おわりに

実習を終えた時点で、学生の気持ちや思いに大きな揺れが生じることがある。⑦自分は保育士に向いていないと感じる。⑧保育士になりたい希望はあるが自信が持てない。⑨課題が山ほど見つかったがとにかくやってみみたい等々の声が聴かれる。

実習先のご厚意により、学生の良さを認めてくださったことや「社会に出るとこれくらいの厳しさでは済まないよ」との思いで厳しくも温かく指導して下さった指導者への感謝の気持ちを学生が持ち合わせたことまた、子どもの歓声に励まされたり、元気をもらったり、した経験ができたことは、何よりの成果である。学生たちの人格形成の拡充が図られた思いである。冒頭で危惧した、保育者を目指すマインドを持つこと、保育者としての主体性を持つこと、保育者としての専門性を身につけること、子どもへの気づきや、その表現方法等も多少は身についたと確信できる。それらは学生自身の努力の積み重ねでもある。しかし、学生をつまづきや悩みを見聞きすると、もう少し視野を広げ応用力が付くように望む。これまでの学びを駆使すると色々なアイデアが広がったり、意欲が高まったりして具体的な考えが出てくるように思う。現時点では実習＝実習指導という構図に縛られているようにも思う。つまり、実習指導だけが実習に必要な科目ではなく、他の科目も実習と関連していることに気づくようであってほしい。例えば、保育とはどのようなことか、保育所の役割や機能はどのようになっているのか、ということについては保育原理で学んでいる。また子どもを理解するための子どもの心理学や子どもの保健等も実習と深く関わっている。更に保育内容に関する各科目では具体的な遊び方や環境の作り方等々も学習している。その他の科目も同様である。どの科目も実習に必要な不可欠な科目であることを意識し、実習にそれらを取り込んでいくようになってほしいと願う。

一方保育者としての資質向上については、実習を経験して自分には保育者としての資質に欠けると感じた学生も残念ながら数名いる。事後指導で個々の課題を鮮明にしながら資質に欠けるかどうかと結論付けることは難しいことであるが、最後は本人の意思によるものと考えられる。また、資質をさらに向上させるのは保育現場に就職してから先輩保育士の指導によるものも大きく、そこに期待したい。当初、学生が実習先を各自が選び地域で実習することにしてはいるのは、単に居住地から近

いというだけの理由ではなく、地域のセンター的な役割を果たす保育所(園)や幼稚園で地域の人々との連携を密にしながら地域に根差した保育者養成にも着目してのことである。今年度も実習先の幼稚園・保育所で求人があり、就職することができた学生も多数いる。実習での経験を今後にかし、保育者としての資質向上に励んでほしいと祈念する。

#### 引用文献

- 1) 平成15年12月9日 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設及び運営の基準について」別紙2「保育実習実施基準」〔第1 保育実習の目的〕厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知「指定保育士養成施設及び運営の基準について」
- 2) 國光みどり著「近畿大学豊岡短期大学論集第6号(2009)」p34
- 3) 百瀬ユカリ著「よくわかる保育所実習」創成社 p12-14
- 4) 栗原ひとみ著「暁星論叢第64号(2014)」p4
- 5) 山本和美著「保育方法論」樹村房 p11
- 6) 幼稚園教育指導資料第3集 幼児理解と評価 平成4年10月 p5
- 7) 奥山順子・山名裕子著「秋田大学教育文化学部教育実践研究紀要第28号(2006)」p120
- 8) 広岡キミエ著「心を開く幼児教育」p88
- 9) 玉置哲淳・島田ミチコ監修、大方美香・瀧川光治・中橋美穂・ト田信一郎編集「幼稚園教育実習」建帛社(2013) p2

#### 参考文献

- 10) 三井圭子・保育科第三部3年生編集「平成25年度教育実習資料集～子どもが楽しんだ作品で壁面を作ろう～」

## 新自由主義教育改革と「国民の教育権」

### The Right of People to Education under the Neo-liberal Education Reform

笹田 哲男\*

(平成27年2月4日受理)

#### 要約

新自由主義教育改革の特質—それは、国家が教育目標を設定し、教育機関の目標達成度を事後的に評価しながら、政府資金の提供を背景に強力な教育内容統制を継続する点に求められる、との指摘がある。「教育の自由」「教育の実質的平等」を標榜する「国民教育権」論は、新自由主義教育政策への対峙軸をどのように形成することができるのか。

本稿では、この点につき、先行研究を確認しながら若干の考察を試みるものである。

キーワード：新自由主義、教育改革、国民の教育権

keywords：neo-liberalism, educational reform, the right of people to education

#### 1. 子どもの学習権と教育関係者の法的位置づけ

「憲法上保障されているのは『教育を受ける権利』であり、『教育する権利』は、国の権利としてはもちろんのこと、国民の権利としても存在しない」とし、「具体的な教育内容を決定する権利ないし権限が国にあるのか国民にあるのか」という議論も、『『教育を受ける権利』に対応した義務の問題として考えるべき』であるという、憲法学からの指摘<sup>1)</sup>がある。

旭川学テ事件最高裁判決（1976年5月21日刑集30巻5号615頁）も、「子どもの教育は、教育を施す者の支配的権能ではなく、何よりもまず、子どもの学習をする権利に対応し、その充足をはかりうる立場にある者の責務に属するもの」として理解するべきであると述べている。

同判決は、「教育内容を決定する権利ないし権限」の所在についての憲法解釈の方法として、「教師、親、私学、国といった教育関係者の教育権能の範囲をそれぞれ憲法上の根拠に照らして明らかにしようとする<sup>2)</sup>」方法をうちだし、この方法は、「権限画定のアプローチ<sup>3)</sup>」と呼ばれた。しかし、冒頭の憲法学からの指摘に従うならば、今後は、

「義務画定のアプローチ」という考え方を基本にしながら、子どもの学習権保障を基軸として教育関係諸主体の関係を整理していくのが適当ということになるだろう。

もっとも、「権利画定」と「義務画定」はコインの表と裏であり、何れにせよ、「子どもの教育に係わる子ども・国家・親・教師の多角的関係を整序し、子どもの教育を受ける権利を保障するための<sup>4)</sup>」法原理を再構築することが、教育法学の課題である。

例えば、「公教育システムによる教育に係わっては『教育を受ける権利の主体』である子どもをめぐって、教育に関与する親・教師に限らず国家も、子どもを『代位』するという意味では『同位』にあることを前提にした上で」「国家が子どもの教育を受ける権利を侵害するという緊張関係の生ずる場合は親と教師が手を携えて子どもを代位し、教師が子どもの教育を受ける権利を侵害するという緊張関係の生ずる場合は親と国家が手を携えて子どもを代位し、親が子どもの教育を受ける権利を侵害するという緊張関係の生ずる場合は教師と国家が手を携えて子どもを代位するという法

(\* ささだてつお 保育科教授 教育法学・憲法学)

的位置づけ関係において、親・教師・国家が協調して子どもの教育を受ける権利を保障する<sup>5)</sup>」法理を形成していく、といった作業である。

無論、このような法理の形成に際し、依然として最も困難な作業は、「国家が子どもの教育を受ける権利を侵害するという緊張関係の生ずる場合」に「教師」と「親」がいかに協調して子どもの学習権保障を進めていくのかという点についての法的秩序づけであろう。とくに新自由主義教育改革が矢継ぎ早に打ち出されている昨今、「国民教育権」論はどのような対抗軸を提示できるのかが問われているのである。

本稿では、この点につき、先行研究を確認しながら若干の考察を試みることにしたい。

## 2. 新自由主義教育改革と「教育の国家統制」

1990年代以降の我が国における「小さくとも強い政府<sup>6)</sup>」による教育改革—それは、新自由主義教育政策と新国家主義教育政策が相互補完的に展開される改革であると言われてきた。公教育に市場原理を導入することによって生じる国民統合の危機（例えば「競争と格差」に係わる問題）を愛国心教育・道徳教育等の強化によって克服するために、新自由主義と新国家主義が併存するかたちで教育改革が進行していると説明されてきたわけである。

ところで、新自由主義教育改革に対する分析についてであるが、近時、「新自由主義教育改革に内在化する教育の国家統制<sup>7)</sup>」という視点が提示されている。ここで言う「教育の国家統制」とは、「子どもの学ぶ科学的知識の内容の統制と、国家の強制による競争と選別<sup>8)</sup>」を意味するものと考えられている。「国家が普遍的な教育保障の任務を免れて自由に教育目標を設定し、これに基づく特定教育内容の実現を政府資金提供の根拠とし、さらに、教育機関の目標達成度の事後的評価を通じて、強力な教育内容統制を継続する態様<sup>9)</sup>」における「教育の国家統制」と捉えられているわけである。

このような捉え方に基づくならば、「小さくとも強い政府」による教育改革は、「新自由主義と新

国家主義の併存」する改革であると理解できる一方で、新自由主義そのものによる改革であるとも理解できることになるであろう。新自由主義教育改革が、「教育機関に対する強制的・継続的な『競争と選別』を通じた国家の強力な教育内容統制」という特質を持った改革であるならば、その統制する教育内容に、「子どもの学ぶ科学的知識」だけでなく、「愛国心教育・道徳教育等の強化」に係わる内容を組み込むことも十分可能であると考えられるからである。

かかる教育改革の理論・構造を解析し、これに対峙する公教育の法理を形成することは、教育学にとって喫緊の課題であると言えよう。「教育の公共性」に係る法理として、従来、教育学の多数説は、「市民的・社会的公共性」論<sup>10)</sup>（「社会的協同の事業としての教育の組織化を模索する」公共性論）を説いてきた。この公共性論は、「教育の内外事項区分」説を前提とし、内的事項（教育内容・方法）については基本的に「教育の自由」を、外的事項（教育条件整備）については「教育の実質的平等」を主張しながら、「『私事』が社会的規模で編成・組織化され<sup>11)</sup>」た教育を志向するものであった。このような公共性論が新自由主義教育改革に対抗する理論とうなりうるのかという点については、今後、緻密な検討を加えていくことが必要であると思われる。

## 3. 新自由主義教育改革の基本原則

ところで、我が国における新自由主義教育改革の特質については、先行研究が以下のような分析を行っており、注目に値する。

即ち、この教育改革の基底には行政学における「新しい統治」(New Governance) 理論があり、「主人－代理人」理論 (Principal - Agent Theory) に基づく公教育の包括的な再編が進行している、との指摘<sup>12)</sup> である。「政府がその資金に基づき自らの手によって特定の作用を実施するのではなく、政府が資金を提供し、政府以外の主体にそれを実施させるという『間接政府』(indirect government) ないしは『第三者政府』(third party government) の形態の拡大に着目し、そこ

に登場する政府とそれ以外の主体関係の性格付け、および、その関係において政府の意思を貫徹するのに必要とされる手法の同定<sup>13)</sup>を内容とする理論を、新自由主義教育改革は採用しているのだ、という指摘である。

この先行研究は、「政府とそれ以外の主体」との関係性を、「契約」関係にあると捉え、「金銭を支出している『主人』が、その金銭の支配力により、金銭受給者である『代理人』の行為をコントロールする関係」にあると捉える<sup>14)</sup>。「主人の目的遂行の障壁は、主人と代理人との間に存在している情報の非対称性—代理人の方が労働内容についての情報に精通しているため、手の抜き方を知っていること—、および、主人の目的と代理人の目的との齟齬—代理人は自己利益にのみ関心があるために主人の目的を内面化できない—に求められる。<sup>15)</sup>」そこで、この障壁を除去するためには、「主人によるスタンダードに基づく代理人の業績の把握、および、主人によって設定された目的を代理人に内面化させるためのインセンティブ（報奨と懲罰）の開発<sup>16)</sup>」といった手法が導入される、と説明するのである。

したがって、これら理論に基づく教育改革（教育行財政制度改革）は、次の2点を基本原理として遂行されることになる。即ち、「第1に、公教育管理の対象をアウトプットのコントロールに焦点づけ、教育内容標準の確定、競争的環境の創設、教育内容標準の達成度の評価、および、評価に基づく賞罰の提供をその具体的な形態として採用する。第2に、公教育管理方式を徹底的にトップダウン化し、〈行政権の最高部—中央教育行政—地方教育行政—学校組織—教師〉という関係を「主人—代理人」関係の連鎖として構成する<sup>17)</sup>、という2点である。

我が国の新自由主義教育改革は、当初（1980年代中盤の臨時教育審議会段階では）、子どもの個性や親の希望に応じた教育を実現するべく、多様な欲求を満たすための「市場」原理を学校教育に導入することを求めていた。しかし1990年代以降（とりわけ教育改革国民会議以降）、同教育改革がいわゆる「グローバル戦略」に対応した人材養成

を目的とするに至って、その主張する「市場」は、「国家が設定した教育内容基準に基づく学校間競争へとその意味を変容させられ、新しい管理のテクノロジーとして位置づけ直されているのである。<sup>18)</sup>」

以上のように新自由主義教育改革の基本原則を押さえる立場は、「主人—代理人」理論を教育行政学に導入することにより、「主人」（国家）が「エージェンシー・スラック」（agency slack）を克服して、その意思（教育政策）を貫徹していく手法を明示しており、我が国における現今の教育改革の本質を浮き彫りにした研究成果であると評価することができよう。

#### 4. 新自由主義教育改革と「国民教育権」論

「教育の自由」と「教育の実質的平等」を提唱する「市民的・社会的公共性」論は、新自由主義教育改革の基本原則に対峙する構想を提示することができるのか。

先に述べたごとく、今後において緻密な検討を重ねることが必要と思われるが、「国民教育権」論の多数説に対しては、差し当たり以下の2点を、克服すべき課題として指摘したいと考える。

第1は、上記「公共性」論が採用する「教育の内外事項区分」説に係る問題である。

言うまでもなく、「この区分論は、1947年教基法10条が『教育』を主語とする1項と、『教育行政』を主語とする2項とを書き分けていたことに端を発する。<sup>19)</sup>」「同条が教育と教育行政との原理的および制度的な分離を前提とし、1項は教育の自主性と直接責任性の原理を定め、2項は教育行政の任務を教育諸条件の整備確立とした<sup>20)</sup>」と説くことによって、統治機構の教育内容関与に歯止めをかけたきたのである。

しかしながら現在、この理論が根拠とする「教育と教育行政の区別」（1947年教基法10条）は修正されており、さらには「教育行政と一般行政の区別」までもが修正され（新教育委員会制度が整備され）ようとしている。教育の「内外事項区分」を否定するだけでなく、教育内容統制をも組み込んだ公教育管理が強力に進行する状況下で、それ

でもこの「内外事項区分」論を固持することについては、そのような視点だけから統治権力の限界を画することができるのかという点において、大きな課題が残ると言えるだろう。

第2は、上記「公共性」論が採用する「文化的自治による教育内容編成」論に係る問題である。

もともと、この「公共性」論においては、教育の外的事項では「国や自治体の教育条件整備義務や公費による教育の要請が異論の余地なく導かれ」ても、教育の内的事項について、「子どもの学習権（学習の自由）や市民的自由、親の教育の自由、教師の教育の自由といった個人的諸権利の保障」と教育「『内容』の『共通性』『普遍性』との間に緊張関係」が生じる<sup>21)</sup>という課題があった。この課題を抱えつつも、この「公共性」論は、「教育価値の選択」を「政治権力から区別された社会過程における『自律的調整』に委ね<sup>22)</sup>」ることを主張し、原則として「教育内容の編成は、一般国政ルートではなく“文化的自治のルート”によるべき<sup>23)</sup>」ことを主張してきたのである。

しかしながら現在、「特定教育内容の実現を政府資金提供の根拠とし、さらに、教育機関の目標達成度の事後的評価を通じて、強力な教育内容統制を継続する<sup>24)</sup>」政策が推進されている。このような状況下で、「各学校つまり教師集団を基礎単位とした教育内容の自主編成<sup>25)</sup>」論を基本とする「文化的自治」論を提唱し続けることについては、これまた、そのような立場だけから教育内容行政の限界を画することができるのかという点において、大きな課題が残ると思われるのである。

「国民教育権」論は、「教育の内外事項区分」説を克服し、「教育への国家関与」を所与のものとしながらも、「教育の憲法保障機能」を承認することにより、新自由主義教育改革に対抗する方策を打ち出すべきではないかと考える。

日本国憲法（99条）は「国民の憲法忠誠義務」を明示しておらず、教育に「憲法保障」の役割を担わせることは、教育の条理からみても疑問がある<sup>26)</sup>のかも知れない。「憲法の理念とはいえ、それは改定されること」もあるという難問も生じる<sup>27)</sup>。しかしながら、「教育内容の指標として『憲

法教育』そのものではないとしても、憲法に描かれている歴史的に証明された普遍的理念は教育内容の画定に不可欠といえよう。<sup>28)</sup>」

「『国家』による教育への関与を『呼び込む』可能性<sup>29)</sup>」ことを承知しつつも、「人格教育」（「思想・良心形成の自由」を尊重した教育）の領域外において、例外的・限定的に憲法価値教育が実施できることを模索するべきと考える。

新自由主義理論は、「自発的交換の場である『市場』を重視するゆえに国家の縮小をもたらすのではなく、市場を統制の新しいテクノロジーである競争として位置づけるからこそ、国家のパワーの強大化を招くもの<sup>30)</sup>」である。新自由主義教育改革によって強大なパワーを与えられた国家に対し、「国民教育権」論は周到な準備をもって対峙していく必要があるだろう。憲法価値が政治過程で否定された場合の対応策も検討しつつ、新自由主義教育改革に対抗する新たな理論の構築を急ぐ必要があると思われるのである。

#### 〈引用文献〉

- 1) 浦部法穂『憲法学教室（全訂第2版）』（日本評論社、2006）200-201頁。
- 2) 中村陸男「教育権の所在」ジュリスト増刊「憲法の争点（新版）」（1985）146頁。
- 3) 内野正幸「『教育の自由』法理の再点検」ジュリスト884号（1987）238頁。
- 4) 伊藤進「子ども・教師の法的位置づけ論—教育法学の役割を考えよう—」（日本教育法学会年報39号、2010）19頁。
- 5) 同上19-20頁。
- 6) 森英樹「転機に立つ憲法構造と憲法学」法律時報73巻1号（2001）77頁。
- 7) 佐貫浩、世取山洋介『新自由主義教育改革—その理論・実態と対抗軸—』（大月書店、2008）9頁。
- 8) 同上。
- 9) 今野健一『教育における自由と国家』（信山社、2006）350頁。
- 10) 同上349頁。
- 11) 成島隆「憲法と教育」（樋口陽一『講座憲法学』

- 第4巻、日本評論社、1994) 109頁。
- 12) 世取山洋介「新自由主義教育改革、教育三法、そして教育振興基本計画」(日本教育法学会年報38号、2009) 8 - 11頁。
  - 13) 同上 8頁。
  - 14) 同上 8 - 9頁。
  - 15) 同上 9頁。
  - 16) 世取山洋介「国立大学法人(制)と『学問の自由』」(日本教育法学会年報34号、2005) 101 - 102頁。
  - 17) 前掲12) 10頁。
  - 18) 前掲7) 11頁。
  - 19) 植野妙実子「憲法価値と公教育」(日本教育法学会『教育法の現代的争点』、法律文化社、2014) 28頁。
  - 20) 同上。
  - 21) 前掲11) 119頁。
  - 22) 同上120頁。
  - 23) 同上。
  - 24) 前掲9)。
  - 25) 前掲11) 120頁。
  - 26) 前掲11) 125頁。
  - 27) 永井憲一『主権者教育権の理論』(三省堂、1991) 226頁。
  - 28) 前掲19) 31頁。
  - 29) 寺川史朗「教育基本法『改正』論とその効果」(日本教育法学会年報35号、2006) 56頁。
  - 30) 前掲7) 51頁。



## 生命論の実践的諸側面

### — 幼児期の死生観形成と保育活動(2) —

## A Study on the Practical Aspects in the Theory of Life

### — Concept Formation in Infancy on “Life and Death”

### and Childcare Activities (2) —

三浦 摩美\*

(平成27年2月4日受理)

#### 要約

幼児期の生と死、そして自然に関する価値形成と保育活動の関わりについて、日本とドイツの幼児教育施設での生命教育の現状と哲学的人間論の基盤に関するインタビュー調査を行った。現代日本の幼児教育の方法論に欧米との共通性が見られるのは、日本の保育方法と内容の体系化の歴史を辿った者にとっては、周知の事実となっている。しかし他方、日本の幼児教育には、幼児期の人間形成において社会的・文化的な背景や各々幼児教育施設の理念と人間観が日々の保育活動に生かされている現状がある。本稿では、先に報告したドイツのモンテッソーリ「子供の家」とフレーベル幼稚園の調査報告に続き、日本で実施したインタビュー調査を基にまとめた本テーマに関する実践例と教育理念について簡明に報告する<sup>(1)</sup>。

キーワード：生命教育、幼児の自然理解、幼児の死生観（生と死の理解）

keywords：bioeducation, understanding on nature of infants, understanding on life and death of infants

#### はじめに

人間の死生観（生命観）、延いては、自然観は、どのように形成されるのか、その社会的・文化的影響や背景と、教育や学習によるそれらに関する理解の形成との間にある因果関係を明らかにし得るのか否か、それが可能であるならば、どのような教育方法論のもとに生命教育が可能であるのか、このような動機のもとに、筆者は、人間形成の初期にあたる幼児期の価値形成と保育活動との関わりに関する意識調査や文献調査を行ってきた。

もちろん、人間がもつ様々な価値観について、その要因をつぶさに解明することは容易でないばかりか困難にさえ思われる。その一因には、人間形成である教育には、つねに普遍性と個別性の問題が横たわっており、ある価値形成に関する一般

的な傾向性を抽出するには強力な根拠を提出する必要があるが、そもそも個人の生命観には、科学的・生物学的な観点以外の価値が醸成されていき、それには複雑な社会的環境要因や個人的な特性が大いに働くために、価値形成のプロセスにおいてそのメカニズムの全容を体系的に特定することの難しさがあると言える。

しかし少なくとも、幼児の生命に関する実感と保育活動における教育的な取り組みの現状把握を通して、どのような生命および自然理解が持たれ、そして、それらについてどのように人間形成を目指した教育活動が実践されているかの傾向を把握することは可能である。そして、それにより人間理解や生命教育のあり方を模索することは可能である。

さて、本調査報告は、昨年度版行した報告書パート1.<sup>(2)</sup>の続編であるが、次号に続くこの一連の報

(\*みうらまみ 保育科准教授 教育哲学・哲学)

告書は、すでに兵庫大学附属総合科学研究所に提出した共同研究中間報告書(2013年8月初稿提出)に、副次的な参考資料として添付した未公表の調査資料の内容に巻頭言の追加や脚注内などに加筆による調整を施し、本研究集録の紙幅にも合わせて分割発表するものである。要約で述べたように、パート1. では、ドイツ国内で実施した4カ園でのインタビュー調査(2013年3月実施)のうち、モンテッソーリ「子供の家」およびフレール幼稚園の保育実践と教育理念、そして保育活動のなかの死生観や自然観に関するインタビューに基づく調査内容をまとめて報告している。それに続くこの報告書では、2012年12月および2013年2月に日本で実施した同様のインタビュー調査<sup>(3)</sup>の内容について、簡潔にまとめて発表したい<sup>(4)</sup>。

インタビューでは、1. 園の教育方針と目的、2. 自然を取り入れた保育活動、3. 生命を生かした保育活動に関する質問を中心に聞き取りを行った。

インタビューには、書写保育園永井快俊園長、および当時の山田美奈子主任、そして、あさひ保育園舟橋博園長にに応じていただいた。インタビュー調査は、書写保育園の職員室、およびあさひ保育園の応接室で実施された。

## I. 書写保育園

### (1) 保育理念について

書写保育園は社会福祉法人立であるが、近隣にある阿弥陀寺を母体とする保育園である。そのため法人の理念には、「一隅を照らす人間」の育成という保育目的が掲げられている<sup>(5)</sup>。

この教えは、保育活動の随所に生かされており、保育園での幼児の生活習慣形成とそれによる人間形成の根本精神になっていることが、保育活動の報告事例からも理解できる。具体的に見ると、「一隅」とは「自分の今居る所」を指し、また、「照らす」とは「なくてはならない人になる」ということを意味する。つまり、「一隅を照らす」とは、自分が今居る所、自分が今生活している所、その場所を将来において照らすことのできる人、その場

においてなくてはならない人になってほしいということの意味している。例えば、母は子供にとってなくてはならない人だが、それぞれにおいてそのような人になってほしいという願い、つまり、与えられた場所で手を抜くことなくコツコツと努力する人、そのような人材に育ててほしいという願いの表明でもある。そのような人に一人でも多く光りを当てて育成していこうという思いで、保育活動が進められている。誠実な人になってほしい、それが国の宝になるという教えを基礎に、人間形成が目指されている。そのような人が一人でも多く育ててほしいという願いをもって、教育活動が進められているのである。

保育内容との関連で言えば、この理念は、人としての土台づくり、すなわち生活習慣の基礎的能力の形成を重視しているものであり、何か特別な能力の獲得と育成が目指されるのではない。しかし、幼児期からの或る優れた能力の育成が否定されているのではない。基礎的な生活習慣の形成以外のことがらは、これを土台にした上で獲得されるべき能力であるということになる。そのためこの理念は、「ごく当たり前のことがごく当たり前にできるということ」が人間形成において最も重要な課題であることを伝えているということである<sup>(6)</sup>。例えば、朝登園して来たら挨拶ができる、靴はきちんと然るべき所に納めることができる、お手洗いにいった後は手を洗う等、できなければならぬこと、当たり前のことができないとそれ以外のことが話にならないと考えられている。このようなごく当たり前のこと、すなわち、社会性の育ちや健康安全の管理等、生活上の自立にとって基礎、土台となる習慣形成が、幼児期の発達にとって一番重要な課題として、目指すべき目標に挙げられているのである。人間形成の基礎、基本、土台を育てるうえでこの理念が生きている。

また、このことの大切さは、「入園のしおり」他において、各家庭にも伝えられている。子供たちそして保護者にも、毎日のくり返しによりそのことが身につくように伝え、実践するよう啓発されている。園の子供たちは、年齢の推移とともに、ある程度生活習慣の基礎が形成されるようすを実

感できるようになる。

さらに、上記以外にも食事の際の「いただきます」、「ごちそうさま」が言え、感謝を伝えることの大切さが理解できるように取り組まれている。「いただきます」、「ごちそうさま」とは、「いのちをいただきます」、「いのちをごちそうさまでした」ということである。そこに宗教的なつながりも出てくると思われるが、まずは感謝していただくことの大切さについて、子供たちには折に触れて伝えられている。いのちをいただくことに対する感謝の念が分かるのは、年少児には難しいように実感されている。しかし、5歳児だと理解できているということであった。肉、野菜等々の生き物の意味は理解できていると考えられている。しかしそれも、このような話を聞く機会がないと理解できない。毎日ではないが、時折このような話を聞く機会は大切であり、聞いたら分かる、聞かなければ分からないというように、時に伝えることの必要性が指摘されている。

以上のように、保育理念の趣意は人間の基礎基本の形成にあるが、加えて、特技のある子供は保育者からほめてもらい、伸ばしていけるよう促すことも大切にされている。

## (2) 保育活動と坐禅

保育活動の一環として、坐禅が組まれている。最初はいやいやながら、そして、「しんどいな」という園児もいるが、なかには大変落ち着いて姿勢よく坐ることのできる子供の姿が見受けられている。大人以上に無念無想の面持ちで坐ることのできる子供、また、年齢や時期によっては難しい子供もいる。子供たちは、15分、そして20分から30分間、静かに坐ることができる。自然な静寂の中で鳥の音が聞こえる位、普段には考えられない位、坐禅の間静かになるという。子供たちは、静かにして坐するという意識を持つことができている。

また、坐禅を組んでいるとき、子供なりに「きちんとしたい」、「静かにしたい」という思いを持っているのが伝わることもある。子供にとって「やらされている」ではなく、背筋を伸ばし「きちんとできるようにになりたい」という意識を持ちなが

ら坐っているようすが見受けられるということである。そして、坐っている姿から、「この子は、今、情緒が安定している」、「(意識が)ちょっと乱れている」等、子供の精神の状態が分かる。保育者から見ても分かるようになり、それを通して幼児理解が深められている。

坐禅は、静かな環境で自分の心を観る機会になる。幼児であっても、静かにしても寝ることもなく、坐ることができる。自分を見つめ、鳥の声を聞くことで、心を静める。自分を見つめる時間が、坐禅の意味、意図である。子供なりに、心を落ち着かせ静かにしたい、坐禅を組みたい、という姿に持っていくことができると、幼児期の子供であっても情緒の安定や精神修養に繋がる。大半の子供たちは、背筋を伸ばして坐ることができる。現在、保育所「保育指針」や幼稚園「教育要領」における保育の「ねらい」にも、情緒の安定の大切さが指摘されているが、そのためにも坐禅はとても有効であると言える。

また、父母も坐禅の時間をとり、子供と一緒に坐っている。年に2回は、保護者も保育園を訪れ、坐禅をする機会が設けられている。しかし、坐禅は、どこに居てもできる。乗り物に乗って椅子に座っていてもできる。ゆとりのある状態に持っていくことができるということである。

人間には貪(貪欲)、塵(煩惱)、痴(愚痴)という三毒の心があり、それらによって常に心が揺れ動いている。これは、子供にもある。坐禅は、それらから少し離れて、暫く忘れて坐るということである<sup>(7)</sup>。

加えて、保育活動において、例えば、行進の練習をしているが、背筋を伸ばす、姿勢を正すことについて、坐禅を思い出すようにすると子供はイメージを持ちやすいということが伝えられた。その意味でも、坐禅が役立っている。背筋を伸ばして心を静めることは、子供の教育、保育活動にも生かされている。

(3) 園の自然環境について

園舎の中では、保育室や廊下、階段の踊り場等に草花が添えられている。園舎のなかの自然環境への配慮としては、草花のできるだけ自然なものが随所に一輪挿しに生けられている。それらは皆本堂の境内や園庭に咲いているものばかりである。



写真1) 保育コーナーの自然 写真2) 季節の飾り

秋には矢筈ススキやはすが生けられていた。これは、今では自然には見掛けることの少なくなった、園芸種として保存されてきた種を園庭に植え、それを園舎内に生けたものである。普段、園では、寺や園庭の草花を生けているが、自然な草花はどれも自然な姿で曲がって咲いており、それが花器に生けられたときに変化があつてかえつておもしろい。できる限り自然な感じを保育現場に取り入れるよう配慮されている。園舎内では、園庭に咲いている草花が添えられることにより、子供たちや園を訪れるすべての人々、そして保育者たちも、常に園庭の自然と季節の移ろいを感じ、それに浴することができる。そして、時に、添えられた草花が、園庭のどこに咲いていたものか尋ねるような興味付けが行われることで、子供たちが園庭の自然を理解できるような機会が設けられている。書写保育園では、朝礼のときに「この花は、今、園庭のここに咲いているよ」、「今、椿が咲いているよ」、「バラが咲いているよ」と伝えられている。園庭の花は一輪挿しで、仏花の意味で、つまり、花の自然な美しさが出るように、自然のままに生けて飾られている。ほんの一輪二輪でよい。それが一番シンプルな生け方だということである。



写真3) 竹筒の一輪挿し 写真4) 園庭の花

次に、園庭のようすについて。園庭は、子供たちの遊ぶ環境が考慮されつつ、高木、中木、低木、下草と、森林の立体的な仕組みが取り入れられた造りになっている。自然の合間を縫う、林の中、茂みの中を走り回るようなイメージで以て造林されている。



写真5) 園庭の獣道 写真6) 園庭の植生

園庭には、ある程度の茂みがあつた方が、子供たちにとっても、本来の人間の野生味の感覚があつた方がよいという考えから、自然にあるような木が園庭に植えられている。例えば、日本の山野にある、もみじ、科木、アベ楨、孟宗竹、パットヤこけしの材料に用いられ、園花でもある秦皮トネリコ、空木ウツギ、山法師、山葡萄、ブルーベリー、沢潟、河骨オモダカ、吊花他、たくさんの自然木があり、裾の方には熊笹が植えられている。山野の植生が再構成されるように工夫されており、子供たちはその中を縫って歩き、獣道のような道を付けて歩いている。そして、その合間に泥団子が隠してあつたりする。理想は、本堂のある境内のように鬱蒼と茂つた自然林のある園庭ということである。しかし、園庭でそのままそれを再現することは難しいので、坐禅の時は本堂に行き、坐禅を組んだ後、自然林を走り回るようにしている。さらにその後、すぐそ

ばの書写山(371m)や天神山(164.2m)へ登りに行く<sup>(8)</sup>。静と動を組み合わせた活動が取り入れられている。そうすると、子供たちは非常に喜び、生き生きと活動することで保育に乗ってくる姿が見られるということである。

#### (4) 自然体験を通した幼児期の成長と学び

山野を歩き走り回っているが、木の名前等を意図的に学習する機会があるかという点、必ずしもそうとは言えない。例えば、園庭の木にも平仮名の名札が付いているので、興味のある子供はそれを読んで覚えていることがあるかもしれない。しかし、無理に草木の名前を教えることはせず、自ら自然に目にするようにしておいた方がよいと考えられている。自然について子供たちが体験的に肌身で感じ、感じたことから学ぶように配慮されている。園の生活で動植物の姿や名前が自然に子供たちの印象に入り、それが子供たちの生活体験になるよう、環境構成において工夫されている。園庭の自然環境の中に小鳥が来て糞をし、そこからまた植物が発芽するという自然の姿が観察できる。園庭には、シジュウカラや目白、柄長、鶉、背黒鶉等、近隣に生息している野鳥が飛来する。



写真7) 野鳥の餌場



写真8) 烏骨鶏と白孔雀の飼育小屋

このように園庭や園周辺は自然環境に恵まれているが、恵まれすぎて当たり前になってしまい、興味を示さない子供もいる。自然に対する興味や関心がいつ芽生えてくれるかと思うが、時に「あれ何」等と声掛けをし、興味が芽生えるようなきっかけ作りをすることもあったということだった。

自然体験から得られる子供の学びについて、幼少時に自然の中で遊んだ自然体験が、成人後、仕

事の原点になったという事例も聞かれる。自然体験において体の動かし方や自然物の性質についての洞察や理解、その使い方についての知恵が育つ。

山野の散策のとき、子供たちに自然物の用い方を教えている。しかし、それがどこまで残っているかは不明である。そうだとすると、何らかのかたちで記憶に残り、足りないときは自然物から使用可能な素材を探すという発想に繋がるのではないかと期待されている。

自然体験を持つ保育活動の積み重ねによって、5歳児になると随分成長が見受けられるようになる。特に、山登りでは、遊び方が大胆になってくるのが分かる。例えば、藤蔓を切ってやると、それにぶら下がって遊ぶ。蔓を力強く握りしめることができ、自分の体を支えることが可能になる。生きる力の育成にも繋がるが、楽しさの経験も必要である。山林では、晩秋から冬の時期にかけてたくさんの落ち葉が集まり、谷間になったところで落ち葉滑りができる。そのまま滑ることができるので、段ボール等は使わない。しかしそのためには、落ち葉の下を石を取り除く等の下見が必要になる。本当は、子供たち自身それに気付いて取り除くことができなければならないが、現在では、そのような意識や行動が自然に身に付くようそのつど伝えることも難しいのが現状である。園外での自然体験では、下見が大切になる。

自然体験に関して、園児ばかりでなく保育者自身も興味を持つよう、研修では自然に関する知識の育成を行っている。園から散歩や山歩き、そしてお泊まり保育時で活動する場所、子供たちが歩くコースは必ず下見を行い、事前に歩いている。また、「地域を知ろう」ということで、地域の自然環境についても実際に歩き、前もって学ぶ機会を作っている。その際保育者も園長と共に歩き、木々や草花等について学ぶ機会が持たれている。

ある年の年末行事で山の裏白採りの下見に行ったとき、採った裏白を束ねる紐を忘れて来たという事態になった。取りに戻るという話になったが、近辺に雁皮(ナデシコ科の多年草)という和紙の原料になる植物で、紙幣の原料としても使用

されている植物があり、その皮を剥いて紐として使用できるということになった。瞬時にそれに気付くことができるのも、自然体験から得られる生きた知恵である。紐といえば購入するものという発想ばかりでなく、自然にあるガンピや藤蔓も紐として使用できるという生きた知恵も必要である。また、山の斜面で、子供たちが落ちないように木を伐採して手すりが作られたとき、市販のロープだけでなく、不足した部分にはガンピで括りロープとして用いるということがあったという。そのような機転の利く面が保育者に求められている。日本では、昔、蔓を用いて家屋や葛橋が造られていた。また、どんどを組み立てるのも藤蔓であった。しかしそのような知恵は、その中で暮らしていないと分からない。籐籠や竹籠を編み、生活の道具として用いるなかで、自然の有難味や大切さが理解できるのと同じである。

さらに、自然体験を持つためには下見の他、保護者の理解が必要になる。自然のなかで生き生きと活動するためには、安全面での配慮が必要になり、注意すべき事項もあるため保護者の理解が必要になる。しかし、保護者の理解を得るのに苦心するかと言えば、そうでもないという。自然体験を積む保育活動が伝統になりつつあり、特に困難が生じるわけではない。姉妹園で否定的な意見が聞かれたこともあったという。しかし、一度経験してみると保護者の参加もあり、理解が得られている。逆に、書写ではお泊まり保育も継続してほしいという声が出される状況で、人気があるということである。

#### (5) いのちの教育について

園では、カブトムシ、めだか、グッピー、烏骨鶏、白孔雀他、小動物の飼育が行われている。また、子供たちは、家からいろんな生き物、例えば、昆虫を連れてくることがあり、それによっても生物の死に出会う機会がある。そして、子供たちは、その生き物が動かなくなると、「あっ、死んでいる」ということを言う。以前、園舎で飼育されている鶏の死を見つけ、それを保育者に伝えてきたことがあり、そこでも小動物の死に出会う機会がある。

また、現在の園舎への移転前には、園庭中央に地藏菩薩が建立されており、昆虫の死に出会った園児が昆虫の死骸をそこに置き、泥団子の饅頭を供えて拜む姿が見られている。幼児なりに自分たちで葬式をし、合掌する姿を目にすることもあるのだという。

最近にも、家の近所で死んでいたねずみを拾ってきて、園庭の隅の植え込みに盛り土をし、そこに埋めて葬式をする姿も見受けられたという。園では、例えば、鶏の死について教えたり話し合うことはないが、側にいる子供たちには「お墓を造ろうか」と言って、竹藪のところにみなで墓をつくって埋めている。しかし、そのことについて特に取り上げて話しをし、また、話を広げるようなことはなされていない。一言二言及することはあっても、説明的な話はしないということである。いのちの生死に、自然に、体験的に触れる機会を整えることでよいと考えられている。体験としては大切であるが、幼少時から理屈付けはしないよう配慮されている。

#### (6) 宗教教育について

前述のように、保育活動の一環で本堂に行き、そこで坐禅が組まれている。坐禅の時には仏壇に参り、般若心経が唱えられる。子供たちはそれを覚え、皆で唱えている。保育者も研修時に覚える。坐禅は、子供たちは月に1、2回、保護者は年に2回、参加の機会がある。自然環境を取り入れた保育活動では、できるだけ自然のあるがままの姿に触れる直接体験が重視されている。しかし、自然を体験するにしても、考えられ準備されることで得られる自然体験もある。そのためまた、自然の姿を学ぶにしても、計画された人為による、あるがままでない、すなわち、自然のなかの無作為の作為が含まれる場合がある。日本文化のすばらしさは、これまで自然のものを上手く利用しながら、そして自然の姿を生活に取り入れることで、自然と共生しながら生活してきたところにあると言える<sup>(9)</sup>。その基には、自然の直接体験から得られた知恵や工夫がある。それを保育の体験に取り入れることが、保育者の大切な役割の一つに置か

れている。そのため、保育活動には、野外遊びが可能な限り取り入れられている。坐禅と坐禅によって得られる境地は、自己と自己を取り巻く自然や生活を見つめる心の育成に通じるように思われる。

また、保育者養成教育においても、「保育指針」や「教育要領」にもあるように、幼児が自然と親しみ、それを身近な生活の中に生かすことを理解することの大切さが示されており、幼児教育においても自然体験、自然と共に生きる体験が重要視されている。できれば、養成校でも飼育栽培の教科が導入されると、就職後に戸惑うことがないのではないかという期待が寄せられた。例えば、花の植え方にしても、就職後に学ぶ実情がある。しかしさらに、新任ではそれも難しい場合があり得るだろうということである。

確かに保育者養成では、保育領域「環境」の中に「自然」に関する内容が含まれている。だが、養成校では限られた時間内での学習になり、自然に関する保育活動は、各人のそれまでの体験に依存せざるを得ない。幼少からの自然体験、自然の中で遊ぶ機会を多く持った子供は、後の生命観、死生観にも繋がる場所もあるのではないかという印象が持たれていた。加えて、自然の仕組みについて体験的に学ぶ機会の多かった子供は、後にも幅の広い考え方ができるようになると考えられている。

## II. あさひ保育園

### (1) 保育理念について

法人の理念である「報恩と感謝」を基本に、保育事業が展開されている。戦中戦後の物資不足の折りに授産事業が始められた。当時、戦争未亡人たちに様々な仕事を募り、衣料品の不足には真綿の加工やヒマサン（鱗翅目ヤマムコガ科）という蚕に似た幼虫が作出する天然のヒマの糸で製品を作り、またボロを回収して糸に戻し、その糸でケット等いろんなリサイクル商品を作ることが全国で展開されていた。そのような状況のなか、国や社会、周りの人に対する報恩業ということで、生活

に困窮している人々の救済を目的として立ち上げられた事業が最初の母体になっている。様々な社会事業が展開されたが、戦後、社会が次第に落ち着いてきたとき、1951年に社会福祉事業法が制定され、県との折衝のなかで翌年社会福祉法人に組織変更をして始められたのが、現在の社会福祉法人としての社会事業である。当時の保育園は、毎日子供たちが十円を持って登園し、それで給食の材料を購入するという状況であった。それも、時代の流れに従って新しい方策が取り入れられ、現在、保育園、特別養護施設、介護センター、児童館があり、時代に応じて社会福祉事業が展開されてきている。法人内の人たちが理念に基づき、各々置かれた立場で活躍しているのが現状である。あさひ保育園の創立は、1982年である。

報恩と感謝という保育理念について、園では様々なかたちで、例えば「園だより」の各月にその時々を考えを書き、また、毎週月曜日には全体での朝礼のかたちで子供たちに話をし、それに応じて各クラスの担任が年齢にふさわしい仕方と方法で噛み砕いて話すことにより伝えられている。

例えば、誕生会の時には、誕生日はケーキや玩具で祝ってもらっただけの日ではなく、父母に「産んでもらって有り難うございます」と感謝をする日である、ということが分かりやすく伝えられている。これは、子供たちにとって後々にも心に残り続ける事例であるという。これは開園以来伝え続けられており、園児たちにとっても一番身近で分かりやすい内容だからということである。

また、食事のときも、感謝して「いただきます」が言えるよう配慮されている。「今日も、皆においしい食べ物を与えていただき、有り難うございます」と感謝し、「作っていただいたたくさんの方々と食べ物に、心から感謝していただきます」と合掌して食事をする。「それが当たり前だという子供になってもらえれば、人生どこに行ってもよいのではないかって実践している」ということであった。知らず知らずに「報恩と感謝」ということになっているのが、日々の保育活動であるという。

また、このことは、園児ばかりでなく職員にも

自然に身に付いている。ずっと以前、園の研修の機会に「なったことを喜びましょう」ということが伝えられていた。「いろんなことがあっても、『これでよかった』と喜ぶことからスタートしましょう」とよく言われていた。これは、「大変なことが起こった」と言うだけではなく、まず、「これで良かったのだと感謝で受けてから再スタートしよう」ということである。これについては、園の周年事業で再会した関係者の「人生でいろんなことがあったが、この言葉を自己の座右の銘にして喜び、人生を乗りきってきた」という心境報告もあり、改めてこの理念の意義が痛感されるような例もあるという。1つひとつは簡単なことでも、結構難しいことがある。しかし、「感謝で始めることの大切さの実感が年々強まり、上のような報告を聞くと、人生においてどのようなことが起こっても、その人たちは乗り越えられるだろう」と実感されている。以前職員研修の僅かな機会に聞いたことが心に残り、再会の折に話題になるほど感銘を与えるこの指針に対し、重要な意味が見出されている。

子供たちがどれ程このことを受け止め得るかは、必ずしも明確ではない。しかし、まず、「お誕生日の感謝」と「朝起きたときの感謝」を伝えることで、幼児期の子供にもこの理念が理解できるよう保育活動のなかで取り組まれている。朝目覚めて「眠たい」や「しんどい」ではなく、今日も元気で目が開いたこと自体を喜ぶ、またそういう感覚で捉えることができる心情や、生き生きとした生命の活力に満ちた意欲にあふれる態度の育成が、目指されている。そして、できればそうしている間に台所からおいしそうな匂いがし、朝食を補給してエネルギーに満ちた1日の活動が始まるとさらに良い、ということである。感謝でスタートして1日が始まることが大切である。「感謝でスタートしましょう」ということが伝えられている。

## (2) 子育てについて

核家族化時代の子育ての難しさが叫ばれるようになって久しい。しかし園では、三世同居の場

合、意識して祖父母の考えを伝承することの大切さが伝えられている。若い世代の親だけの子育てには無理があるという思いが、実感として持たれている。祖父母の支えのあった方が親にもゆとりが生まれ、子供も何か落ち着いたものを身につけて育っているという、実感である。社会による子育てのサポートが必要だと言われるが、加えて、まず家庭のなかでの祖父母等によるサポートが必要だということである。子育てに祖父母も積極的に参加してもらい、「孫には大事なことや駄目なことを伝えてくださいよ」と話しているということであった。しかし、三世同居は、通園する家庭の5%程度であるという。後は、近隣の住宅に祖父母が暮らしており、その人たちが、日常的に子育てに参加できる家庭は10%程であるということであった。1割程度だが、それでも随分助けられている。保育園ではとくに、共働きの家庭が多い。仕事を持って子育てすることが大変であるため、転居して祖父母の助けを得て生活しようと考えるケースも考え得る。降園時の迎えにしても、親が来られない時は、祖父母の助けが可能である。すると大変助かり、親の生活も全然違ってくる。子供も増えるのではないかと予想されている。子育て中の母親も、一子のときはゆとりもあるが、それ以上になると、さらに子育てに追われることとなる。昨今では、父親の育児への協力も増加しているといわれるが、やはり、祖父母がいると断然違ってくるだろうと考えられている。

また、親たちは、自分の知らないことを祖父母との生活の中で身に付けていくことになる。世代間で受け継いでいくことも多く、子供の現在の生活だけでなく、祖父母の苦労話や昔の遊び等について聞くことで、現在の生活や遊びにそれを生かすことができ、生活上の経験がより豊かになることも考えられる。折に触れて祖父母から教えてもらったことは、どこかにずっと残っている。先人の生き様から学ぶなかで情緒に訴えてくること、これは現代の忙しい親世代からでは難しく、世代間の伝承は大きな財産となるということであった。

### (3) 自然体験を生かした保育活動の取り組み

園周辺の環境を生かした保育計画が立案されている。保育内容「環境」の領域には「自然と親しみ個性を生かす」とあるが、園周辺には豊かな自然があり、敢えて取り入れるというよりは自然と親しまざるを得ないという環境にあるという。しかし、この点について、意図的・意識的に保育プログラムが立案されている。自然体験は、言葉の領域や人間関係の領域にも関連し、また、年齢に即した仕方でも保育活動に盛り込まれている。毎年、季節の自然に関連する絵本も選定され、季節の自然に親しむ活動に即した絵本が取り上げられている。その年に選定された絵本は、選定理由や保育のねらい等、どのようなことを考えて実践してきたか記録されている。季節の流れとお話の内容、幼児の発達の姿についても考量されている。例えば、4歳児秋には『ねずみのいもほり』（山下明生著・いわむらかずお絵、ひさかたチャイルド社、1984年）、『さつまのおいも』（中川ひろたか著・村上康成絵、童心社、1995年）等の絵本が選定されている。各月、年齢クラス別に選定された絵本が保育室のコーナーに並べられる。『どろだんご』（たなかよしゆき著・のさかゆうさく絵、福音館、2002年）、『ざりがに』（吉崎正巳著・絵、福音館、1973年）、『かぶとむしのぶんちゃん』（高家博成著・仲川道子絵、童心社、2000年）、『なつ<sup>なつ</sup>のむし<sup>むし</sup>』（村井和章著、フレーベル館、1978年）、『夏<sup>なつ</sup>の虫<sup>むし</sup>夏<sup>なつ</sup>の花』（奥本大三郎著・たかはしきよし絵、福音館、1986年）と前年度までの保育実践があるので、その内容を参考に保育者の考えと子供たちの状況を照らし合わせた保育計画が立てられ、保育活動に生かされている。5歳児4月の時期であれば、『雑<sup>ぞう</sup>草<sup>そう</sup>のくらし』（甲斐信枝著・絵、福音館、1985年）等、実際の自然観察にも関連する絵本が題材になっている。

園の自然環境に関して、以前、園庭で動植物の飼育栽培が行われた時期もあるが、現在は、園庭が平らに均されているため、すぐ近くのどんぐりの採れる公園や山に行く保育活動が行われている。そこで自然に触れることができる。また、花や野菜が近くの園の畑で栽培されている。園庭

は、子供たちが一斉に戸外遊びに出るため、安全な環境確保を目的に周囲を園舎の建物で囲み、砂場を設置した設計になっている。

朝の園庭開放はないが、夕方には駐車スペース確保のため園庭も活用されている。しかし、降園時の園庭の活用は、駐車場のみならず、採れたて野菜を用いた食育活動の場としても活用されている。そこでは、園の畑で収穫された大根等を用いた煮物や天ぷらを試食したり、育てた野菜を家庭に持ち帰ることができるような機会が設けられている。さらに、食育と言えば、手打ちうどん作りや春の季節には子供たちと一緒によもぎを採取し草餅を搗くような保育活動が実践されている。また、近くの老人会で作られた味噌が給食に用いられ、保育者たちも子供たちとはくさいや沢庵等の漬け物を一緒に漬けて食べるというプログラムが実践されている。だいこんだと間引き菜まで食べる。子供たちは、種蒔きから間引き、収穫から調理、そして食べるところまでの全工程に参加している。新鮮かつ無農薬有機栽培であり、安全に楽しくいただいているということであった。「有り難いことである」と、感謝をもって食育活動が実践されている。このように、食育活動の一環で園庭活用の機会が持たれている。

また、園庭は、日中自由遊びや体操を行う場所として活用されているが、自由遊びのための場所というよりは、外へ散歩に出掛ける機会が設けられている。散歩が好きで、先のどんぐりが採れ大型タイヤ遊具のある公園で自由な活動が行われる。道中では、農道やザリガニが這っているようなところをトットと歩くことができる。「園外に出掛けられる環境にあることはすばらしく、自然に触れる機会には恵まれている」ということである。

### (4) いのちの教育について

草花や小動物の飼育について。上述のように、かつて園庭では、うさぎや鶏等たくさんの小動物が飼育されていた。しかし、園周辺の環境にはきつねが生息しており、園庭で飼育されていた鶏が羽だけ残された状態で、皆食べられてしまう被害

を幾度となく被っている。どれだけ頑丈な小屋を作っても、食べられてしまう。そこで、子供たちには残虐なところは見せないようにし、病気になったことにして手を合わせていたという。

既述のように、園のある地元は自然環境が豊かであり、田畑も多く、園児たちは、園の菜園のみならず近隣の農作業に参加する機会がある。野菜にしても、種蒔きや苗の植えつけのところから、また、米でも田植えから稲刈りまで全て、そして途中の草取りや虫取りにも、保育者とともに園児たちも一緒に参加している。しかし動物だけは、休園中の世話と責任の問題、天敵からの被害があり、飼育されていない。

しかし、小さな生き物たちに触れて自然を理解する体験プログラムが用意されている。例えば、散歩を通してザリガニや様々な魚に触れる機会をふんだんに持つことができる。鯉やナマズ、亀がいる。近くの明石川も以前より浄化が進み、池から流れ出た鯉が繁殖している。また、<sup>ゴロコ</sup>諸子、めだか、そして、めずらしいが、なかには鰻の生息が確認されている。保育園児や同じ敷地内に隣接する児童館の子供たちは、大学の研究者が関わり、近隣に生息する植物や昆虫、魚類等の生物について実地に触れ見聞して学ぶ機会を持っている。環境には恵まれている。さらに、明石川での蛍の再生活動に児童館と一緒に取り組んでいる。

大水の後には、川の支流に児童館の職員と共に出向いて行き、川<sup>カワニナ</sup>蛭を捕る活動が行われている。蛍の餌になる貝である。それを川上に行って放流する。餌があれば蛍が増える。川の水が浄化され、また、餌が増えたことで蛍が増えたと考えられている。現在では支流ばかりではなく、本流でも蛍が見られるようになってきているということである。そこで、「蛍探検隊」と称して、一番多く見られる支流の水のきれいな所に行き、蛍を観賞する活動が行われている。毎回100人程の参加者があり、自然観察が行われている。

また、保育園では、児童館の子供たちと共に、近隣のNPO法人の活動に参加して、いろんな所の自然観察に赴く。片道30分から40分程徒歩で行くことのできる国有林に行き、カブトムシやクワ

ガタムシの観察をする。夜に発電機を持って行き、白いシーツを立て掛け、そこに蛍光灯の光を当ててやって来る虫の観察をする。たくさんのカブトムシやクワガタムシを観察することができる。「夜8時頃になって『ブー〜』と飛んでくる姿を親子で観察していると、皆がとても感激する」という。「とにかく一杯やって来て、そして、それだけの自然がたくさん残っている」のだそうである。なかには家庭に連れて帰り、世話をする園児、児童がいる。NPOのメンバーには昆虫の専門家がおり、自宅での飼い方について子供たちも学ぶことができる。飼育方法を紹介する印刷物の資料も配布されることで、生物の生態を理解し、共存できる環境について学ぶことができる。このように、恵まれた自然環境にある。多くの生き物や自然に触れて、自然との不思議な一体感を感じることも大切な学びになっている。自然観察に際し、自然の中でじっと待ち構えていると、山との一体感を体験することができる。山の静かな音を聞き、その中で虫の羽音が聞こえてくる。夜になるまでの、夕方の待ち時間に山の詩を朗読してもらおう。そうしていると次第に暗くなり、夜の世界になってくる。暗闇と一体になる位に静かにして待っている。そうしてワッと一挙に電灯を灯すと、たくさんの虫たちが寄ってくる。こうした臨場感に溢れる自然観察の体験活動が、園での保育活動以外にも用意されている。

また、児童館のプログラムでは、山歩きをして野草を採集することもある。食べることでできる野草を、その場で調理して食べることをする。酸っぱい辛い等と言いながら食べている。自然との一体感を感じ、「自然の生き物と仲間だから、そして虫にもお母さんがいるのだから、もし殺してしまうとうちの子がいないということになって心配する。だから殺してはいけない」と伝えられている。「そうするとまた来年も見るができる。自然のなかでいい経験をさせてもらっている。なかなか町中では経験できないことである」と、自然体験の大切さや自然と人との関わりについて、大人も含めた取り組みが続けられている。

保育活動としては、クラスごとに草花を摘み、

田んぼに行く経験を積んでいる。それが当たり前という環境も希少であろうが、畑では、園児たちが種植えて育てた大根を一本ずつ持って帰ると喜び、給食を通して摂取している。子供たちが生産活動に参加することで、好き嫌いがなくなり、食べ物に対する愛着が湧いている。園の給食にはできるだけ伝統食である和食、ひじきや千切り大根を炊いたものが多く取り入れられている。子供たちも好きで喜んで食べているということである。これらの食材は入園時から食べられているので、習慣になっている。自然に採れた野菜を生でもどどん食べている。園の菜園や地元で採れた無農薬野菜を分けてもらうことが多く、子供たちは野菜本来のもつ甘みを味わって食べることができる。たまに地元でできた米のお裾分けもあるが、とてもおいしいという。「子供たちも幸せだと思う」ということであつた。

前節において、祖父母による子育て支援の大切さに触れたが、昨今では、家庭で死を迎える機会は少ない。現代社会では、多くの人が病院で人生の終末を迎える。祖父母が近隣に暮らしている場合、病気になる若夫婦が交代で見舞いに行くときにも、幼児が病院や病室に向かう機会は少ないと考えられる。さらに、日頃から行き来して世話になっているケースと違い、各地から越してきて祖父母と離れている場合は、なおさらそのような機会に立ち会うケースは少なくなる。

いのちをいただく食事にしても、きちんと食物を大切にいただく子供の毎日と、乱雑に食べる子供の毎日の違いが指摘される場合がある。食物を大切にいただく子供に尋ねると、「おばあちゃんに食べ物を粗末にはいけないと教えられた」<sup>(10)</sup>と答えるということであつた。食事は毎日の積み重ねであるので、家庭で急いた状況のなかで「急いで食べなさい」、「残さず食べなさい」だけ、常に急かされ追い立てられて食事してきた子供と、三食毎日食物を大切に作る子供の日々の暮らしや生き方は、後々には天地の開きの差ほどに違ってくるという教育実感が持たれている。

いのちの教育の意味でも、食物や動植物と人との暮らしについて、高齢者から学ぶことも多くあ

る。例えば、一茶が詠んだ歌「蠅が手を擦る足を擦る」のように「殺してはいけない」と言われたら、「虫にもお父さんお母さんがいると思うと捕まえるのを止めておこう」という気持ちにもなるのではないかという。しかしこれを、現代の多忙な親に伝えることは容易ではない。毎日の生活を送ることに精一杯で、そのものをゆっくり子供たちに伝える時間を確保することは、精神的なゆとりにも加えて難しいのが実情である。移り変わりの多い社会の中で生活していくことは本当に大変なことであるので、生活のなかのいのちとの触れ合いに関して、伝承されてきた暮らしや生き方、家庭教育の良い面について改めて見直すこと、そしてそのような人間教育の必要性が求められていた。

## 脚注

1) 研究報告として版行するこの報告書は、インタビューに基づく調査報告であり、また、保育実践活動のようすや理念に即して、生き生きと実際のところを伝えることを第一の目的に、できるだけ報告された内容の意図に忠実にまとめている。それゆえ必然的に、伝えられた保育活動の内容が濃厚に反映されている。しかし、本文中および脚注には、筆者の説明や解釈他が加えられている。また本報告書は、このシリーズを通して、インタビューによる一問一答形式のアンケート調査のように厳密に調査対象者の文言を掘り起こし、それについて解説や論評を施すという作業を敢えて行っていない。ただし、本文中において、インタビュー対象者の発言や園児の発言の引用、保育および幼児教育の指針や絵本のタイトル、そして、筆者による文意の強調には、鉤括弧を付している。さらに付言しておく、この形式での原稿は、あらかじめ調査対象者（園）の同意のもとにまとめられている。このような事情から、この報告書は、研究論文や研究ノートではなく、研究テーマに関する実践的な側面を俯瞰し得るようにするための貴重な調査報告資料として世に送り出してい

る。なお、本報告書は、もともと一編の報告書を調査先ごとにまとめて発表していることもあり、本来パートごとにまとめを付すべきところではあるが、敢えて各園の保育理念や保育活動に対する考察は行わず、報告書の研究テーマに関するまとめをシリーズの最後に付記するつもりである。

インタビューの調査先である書写保育園およびあさひ保育園は、共に兵庫県内（姫路市と神戸市）の保育園である。あさひ保育園に関する報告では、本文の内容を伝えるための写真撮影と掲載の機会を逸してしまったことが悔やまれる。

2) 兵庫大学短期大学部「研究集録」第48号、2014年3月、pp.31-44.

3) 日本国内でのインタビュー調査は、筆者が保育科所属であり、調査を通して保育者養成教育に寄与したいという趣旨を寛容に受け止め協力していただいたことによって実現した。調査先の保育園は任意に選定したが、死生観の形成というテーマに触れる機会や理念により恵まれているのではないかと予想される園をお願いすることになった。いずれの園も仏教あるいは日本の心情を含めた広い意味での宗教を土台とする園であり、現在のところ、日本でのキリスト教などを基礎とする他の園でのインタビュー調査は実施できていない。今回のインタビューによる調査は、あらゆる宗教観を比較対象にする目的のために実施しようとするのではない。ただし、キリスト教を基礎とした人間論をルーツにする幼児教育については、国や文化的差異の比較ではなく、フレーベルやシュタイナーの幼児教育を本テーマについて考察するさいの参考にしたい。

4) 以下、脚注に書き留める仏教思想に関する覚書は、筆者が、仏教教育を行っている保育園の教育方針や、日本仏教からの影響と思われる生活心情や教育観についての理解を些かでも深め

ておきたいがために書き記しているものであり、インタビューを通して直接的に聴聞して得た内容を伝えるものではない。仏教思想や教義のスケッチとしては非常に断片的で誤解を招き兼ねないところもあるのではないかと危惧するが、それを恐れずに書き留めておきたいと思う。しかしもし、これにより無用な論争が起こり得るとするならば、それはひとえに筆者の仏教思想や教義についての理解の稚拙さによるところであり、これを目にした読者諸賢には寛大さをもって見届けていただけるよう切に願うところである。

さらに、禅の教えに関する教説の覚書は、禅仏教の各宗祖やそれに続く諸師が教えるところを無作為的に取り出し、筆者にとって禅仏教とその人間理解を助けるように思われる内容に触れている。それだけに、インタビューに応じていただいた各園の園長先生には奇異に感じられる内容を含んでいるのではないと思われる。特に、阿弥陀寺住職である永井先生には、許されるならば神髓とするところのより詳細なる教示を仰ぎたいと思う。

5) 「一隅を照らす、これ国宝なり。径寸十枚、これ国宝にあらず、一隅を照らす、これこそ国宝である」ということを大切に、毎日の保育が実践されている。

これについては、「国宝とは何者であるか。宝とは道を求める心である。道を求める心をもつ人を、名づけて国宝という。だから古人（斉の言威王）はいつている。直径一寸の玉十個が国宝ではなく、世の一隅を照らす人が国宝である」という理念を参考にすることができよう。（「山家学生式」；福永光司責任編集『日本の名著3 最澄 空海』中央公論社、1983年、p.83.）

『山家学生式』（818年～819年）（天台宗修業者規則）とは、天台宗の開祖である最澄禅師（767年～822年）が、密教を伝えるため高雄山寺に灌頂壇を設け（805年）、翌年天台宗としての年分度者（一年に許される出家者の数を定めた制度）を許され、その後、国の人材育成の為に書き記

した以下の著述を時の嵯峨天皇(786年～842年)に差し出したもので、僧に一条思想に基づき菩薩戒を授けることを認可するよう求めたときの修行僧の規則を定めたものである。これは、『天台法華宗年分学生式』(六条式)(818年5月)、『勸奨天台宗年分学生式』(八条式)(818年8月)、『天台法華宗年分度者回小向大式』(四条式)(819年3月)の三部から構成されている。

- 6) 坐禅を勧めた道元禪師(1200年～1253年)も、坐禅は悟りを極めるための修行であるが、あらゆる心の働きを止めてただ坐るだけであると教えられ、さらに、道元禪師を継ぐ徹通義介禪師(1219年～1309年)もまた、悟りとは何か特別なものではなく、「あたりまえのことをあたりまえに行う道」、すなわち「平常心是道」(平常心(こそ)が道)であると説いている。

これは、あたりまえであることの真のすばらしさに気付くこと、あたりまえの自分でいいと気付くことであるとも言われている。(角田泰隆著『坐禅ひとすじ』角川文庫、2008年、pp. 223-224.)

- 7) 仏教学者である中村元は、臨済宗の澤庵宗彭禪師(1573年～1645年)および臨済宗の復興者である白隠慧鶴禪師(1685年～1768年)、そして曹洞宗の西有穆山禪師(1821年～1910年)から伝えられた辨道話(成弁道業、つまり仏道を成就して仕上げること。三昧坐禅)を通して、世俗生活のなかに禅を生かす教えについて指摘している。(中村元著『東洋人の思惟方法3』中村元選集第3巻、春秋社、昭和62年、参照。)

これについて、三毒を具える我々が、どのように日常のなかに禅の境地を得ることができるかについて、些かなりとも、ここで理解を取り付けておきたいと思う。もちろん、日本に伝えられた禅仏教の教示を十把一絡げに扱うことはできないが、東洋人の思考様式として中村が指摘した現実生活のなかにみる仏教の教えに関する指摘を参考にしつつ、そこに登場する幾人かの禪師の言葉を追っておきたい。

まず、天地や自己がそのまま仏法のすがたの現れであること、そして、自己と自己の影が不可分離であるように我々の存在自体に仏法が生きて働いている(生仏一如)のであり、世事役割を果たしている最中においても片時として仏法と掛け離れていることはないことが、西有禪師によって説かれている。(西有穆山提唱『正法眼蔵啓迪』上巻、「正法眼蔵辨道啓迪」富山祖英聴書、樽林皓堂編、大法輪閣、昭和49年、pp. 30-33.)

これについてすなわち、「…仏法には世法というのは微塵もない。たとい万機を統撰して一天に君臨するのも、たとい一天の股肱として万機に参与するのも、あるいは商賣の商いをするのも、農夫の耕すのも、また雨が降り嵐の吹くのも、眼を開いて見ればみな仏法に非ざるはない。だからこれは仏法辺の事じゃ、あれは世俗の事じゃなどというのは、未だ仏法を知らざるものである。法界に閑家具はない、閑家具と思うものもみな仏法である」(同上、p.177.)という自受用三昧の境地が示されている。

「世中に仏法なしとのみしりて、仏中に世法なきことをいまだしらざるなり」(同上、p.176.)という教示がまさに開山道元禪師の説かれたところであり、これは「仏法には世事というものは、一切の世事は法界等流の法である」(同上、p.177.)と領解すべしと説かれていて、仏法を世事に直接的或いは間接的に役立たせるのではなく、三毒による煩惱を具足した我が身において働く仏法を見ること、そしてそれによって仏道を成就していこうと求めることの教えが説かれているように思われる。

そのような宗教的心情について、澤庵禪師も和歌の形式で次のように伝えている。

「煩惱あれば菩提あり」

「煩惱はこの身にまよう菩提とは心をさ  
とることをいうなり  
さればこそ心と身との二つにて煩惱あれば菩提ありけり」

「仏あれば衆生あり」

「<sup>ほとけ</sup>仏とは心<sup>こころ</sup>を覚<sup>さと</sup>る衆生<sup>しゅじょう</sup>とは身<sup>み</sup>にまようもの、<sup>な</sup>名とぞ知るべし

さてこそは心と身との二つにて<sup>ほとけ</sup>仏のあれば衆生もぞある」(一部現代語への変更は筆者による。)(山本勇夫著『高僧名著全集』第11巻、澤庵禅師編、昭和6年、平凡社、p.305.)

人間の克服すべき煩惱のようではあるが、そのような矛盾をもつ身であるからこそ生きて我が身に働く仏法であると教えられているようにも思われる。これについて西有禅師は、仏道修行は心と身を以て修するという二つの方法があるが、仏教を学ぶさいの心を「以て」身を「以て」とは、「身心がすなわち学道という」ことであると述べている。(西有穆山提唱『正法眼蔵啓迪』下巻、「正法眼蔵身心学道啓迪」富山祖英聴書、樽林皓堂編、大法輪閣、昭和49年、p.276.) そのうえで、仏道に回向することにより三毒を三徳の境界に振替えることを「身心学道」とし、それには覚不覚、すなわち明と無明、つまり仏の慧眼に触れ自己の無明の増長をできるだけ少なくすることであると論されている。(同上、p.286.)

しかしそれは、決して超越的な意義に安らうばかりではなく、この身の上にいわばプラクティカルに働くこと、例えば、坐禅による内観が心身の健康維持や病気の平癒にも働き、長生久視の秘訣になることも伝えられている。それについては、白隠禅師の『夜船閑話』(高僧名著全集第12巻、白隠禅師編、平凡社、pp.167-184.)や『遠羅天釜』(同上)に示されている。

加えて、禅の直接体験とプラグマティズム思想との類似性に関する指摘もある。(中村元著『東洋人の思考方法4』中村元選集第4巻、春秋社、昭和61年、p.201.)

我々の日常と禅の悟りについて、中村元は、悟道と人道の調和に大乘仏教の目的を見出し、「人道即ち悟道、悟道即ち人道」「世法即ち仏法」「<sup>ち</sup>治世<sup>せ</sup>産業<sup>さんぎょう</sup>皆是<sup>みな</sup>實相<sup>これじつそう</sup>」という大乘の精神を認めた二宮尊徳(1787年～1856年)の仏教理解(佐藤巖英著『二宮尊徳翁と佛教』興教書院、明治

40年、p.55、p.63.)についても触れている。(中村元選集第3巻、pp.246-247.)

中村によって天台学と宋学を背景に持つ思想家として伝えられている二宮尊徳であるが、明治期の仏教者佐藤巖英により、尊徳は、観音信仰に導かれて大乘仏教の行者となったとも伝えられている。尊徳の仏教理解について述べられたこの著作には、明治期に西洋哲学を紹介した日本の哲学者の一人である井上哲治郎(1856年～1944年)による序説が寄せられているが、自叙による記録や書籍もなく、また師匠を持たない尊徳は、書籍を尊ばず、<sup>あめつち</sup>天地を経文として自然法則に誠の道の本体を見出しそれに従う生き方に徹していたと伝えられている。(弟子福住正兄筆記「二宮翁夜話」(抄)芳賀登監修『日本道徳教育叢書』第1巻、日本図書センター、2001年、p.239.)

佐藤の指摘する、実際の真理、生きた経文は天地その儘であるという、「不書の経」という禅宗の流儀にも通ずる尊徳の領解は、自己の人生や済民のための事業のなかで培われた自然の理に則す道と、「煩惱即菩提」「生死即涅槃」「世法即仏法」の悟りの道と人道の中庸なる大乘仏教の境地が、観音信仰によっても開発されたのではないかということである。尊徳翁の観音信仰について、

「衆生困厄を被り  
無量の苦身にせまる  
観音妙智力  
よく無量の苦を救ふ」

という一文から感発されたのではないかという井上の理解が伝えられている。(佐藤巖英著、前掲書、p.65. 現代文は筆者による。)

中村による、世俗生活と禅の教えとの関係に関する教示については、澤庵禅師の次のような法語が伝えられている。(中村元選集第3巻、p.247.) すなわち、「仏法能く収まりたるは、世法に同ず。世法能く収まりたるは仏法に同ず。道は只日用のみ。日用の外に道なし、…」(澤庵和尚全集刊行会編『澤庵和尚全集』五巻、「結繩集」、昭和4年、pp.7-8. 現代語訳は、中村元選

集第3巻、前掲箇所訳に準じている。)

また、澤庵禅師は、「佛法あれば世法あり」と前出の和歌と同様に次のような仏法の味わいを伝えている。

「佛法は心を説けり世法とは身立つること  
を教へぬるかな  
佛法と世法は人の身と心ひとつのけても  
た、ぬなりけり  
さればこそ佛法あれば世法ありと唄ふも舞  
も法の聲なり」(山本勇夫著『高僧名著全集』  
第11巻、澤庵禅師編、昭和6年、平凡社、  
pp.304-305.)

さらにまた、花園天皇(1297年~1348年)も、進んで、世俗的な生活が、すなわち仏教であると伝えている。(『学道之記』『論語抄』『花園天皇宸記』日記参照。)(中村元選集第3巻、pp.246-247.)

- 8) 書写山山頂および天神山山頂の標高については、国土地理院地図 (<http://maps.gsi.go.jp/>) を参照している。
- 9) 文化論的な側面から例を示すならば、日本と海外の庭園スタイルの違いについて指摘することができる。例えば、自然の姿をどのように切り取り生活空間に生かすかに、すなわち、自然の意味の汲み取り方に文化的な差異を見出し得るという指摘である。より具体的には、日本の盆栽や、水琴窟や鹿威しを代表とする技術的、文化的土壌には、自然の力に即す姿勢と人為的な自然の制御という対比的な姿を見ることができ、水を用いた自然の味わい方にも西洋の噴水と異なる愉しみ方があり、それぞれの特徴が体现されていると言える。このような伝統的な日本の自然観の特徴については、インタビューの中でも話題に上った。
- 10) 「食べ物を粗末にするな」、「食べ物を大切にせよ」、「日用品を粗末に扱わず、大切にせよ」という教えの源に関して、職業生活における勤労の重視の結果、勤労の所産である生産品を、と

くに食物を重視するに至ったという指摘がある。(中村元選集第3巻、pp.248-249.)

例えば、食物や物品に「御」を付ける習慣が今日にも僅かに残っている。これのルーツにいて、食物に神聖な意義を認めて尊敬語を使用すべきであると説いた道元禅師の言葉が紹介されている。

「粥といわれるものを呼ぶ場合には、御粥と申し上げなさい。あるいは朝粥と申し上げなさい、粥と呼び捨てにしてはいけません。昼食を呼ぶ場合には、御齋と申し上げなさい、あるいは齋時と申し上げなさい、齋と呼び捨てにしてはいけません。お米を杵でついて白くし申し上げなさいと言いなさい。米を杵でつけと言ってはいけません。米を洗い申し上げるということを行う場合には、お米を洗って清らかにし申し上げなさいと言いなさい、米をとげと言ってはいけません。

おかずの材料になるこれこれのものを、選び申し上げなさいと言いなさい、おかずを選べと言ってはいけません。お汁物をお作り申し上げなさいと言いなさい。汁を煮よと言ってはいけません。御羹を作り申し上げなさいと言いなさい、羹を作れと言ってはいけません。御齋・御粥をお作り申し上げたと言いなさい。昼や朝の食事を入れ申し上げる器や諸道具類についても同様に、このようなやまいの気持ちを持たなければなりません。」(中村璋八他訳『作る心食べる心；正法眼蔵示庫院文』第一出版、昭和55年、pp.190-191.)

また、示庫院文では、食物への恭敬感謝の気持ちについても言及されている。つまり、食事が出来上がってくるまでの手数や食事がここまで届いた経路を考え、食事を受けることは数知れず多くの人々の供養を受けることに他ならないことを想い描き(五観)、反省自戒して頂くべきことが教示されている。(同書、pp.153-155.)

さらに、食物以外の物に対しても次のような

指摘がある。

「蓮如上人、御廊下を御とほり候て、紙切れのおちて候ひつるを、御覧ぜられ『仏法領』の物をあだにするかや」と仰せられ、両の御手にて、御いただき候と云云。『総じて、かみきれなんどのやうなる物をも、御用と、仏物と思し召し御候へば、あだに御沙汰なく候いし』」と仰せられたと聞き伝えられている。(細川行信他著『現代の聖典 蓮如上人御一代記聞書』法蔵館、1999年、p.395.)

時代の生活状況や世情を考慮すると、自然な生活感情にも思われる。しかしそれ以上に、日用品も含め全ての物が仏持であり仏祖のはたらきによることの諒解を論じたものであると伝えられている。例えば、蓮如上人(1415年～1499年)の七男である兼縁(1468年～1543年)が堺の御坊で布を購入した際、無駄な買い物だと論された。兼縁が、それは自分で購入したものであると返答したのに対して、蓮如上人は、それは本当に「我が物か」と論されたという。「仏の方からいただかれるものでないものはない」と伝えられている。(同書、p.400.)

### (謝辞)

インタビューに応じていただいた両園の園長先生および主任先生には、日々の公務により多忙であるにも拘わらず、複数回にわたる筆者の訪問に快く対応していただきましたこと、この紙上を以て、心より御礼申し上げます。

# CONTENTS

## Original Papers

Physical strength analysis of new students at Hyogo University:

Physical strength considered with regards to lifestyle

..... Kazumi Miyagawa, Mamiko Inoue ..... 1  
Satoru Hamano, Kaho Mifune  
Yasunobu Tokuda

Consideration on Deepening of Interest in Natural Science for Students

..... Kuniko Satake ..... 7

About the influence on the Special Education at nursery schools &  
kindergartens and trends of early detection & rehabilitation of

hearing-impaired infants ..... Ritsuko Sugita ..... 13

## Note

An approach on Japan's government policy to raise a global leader

..... Tsuyoshi Koizumi ..... 25

Hyogo College Students' Learning and Subject of Teaching Practice  
at nurserys and kindergartens

— Based on before Guidance & Training, and After Guidance

of Childcare Training — ..... Michiyo Maeda, Keiko Mitsui ..... 29  
Reiko Kurosaki

The Right of People to Education under the Neo-liberal Education Reform

..... Tetsuo Sasada ..... 49

## Research Report

A Study on the Practical Aspects in the Theory of Life

— Concept Formation in Infancy on “Life and Death” and Childcare Activities (2) —

..... Mami Miura ..... 55



## 「研究集録」編集委員会

人文科学 井上 朋子 杉田 律子

社会科学 笹田 哲男 小林 洋司

自然科学 宮川 和三 佐竹 邦子

---

平成27年3月31日印刷

平成27年3月31日発行

(非売品)

兵庫大学短期大学部 **研究集録** 第49号

装訂デザイン 上原 正和

編集・兵庫大学短期大学部研究集録編集委員会

編集委員長 杉田 律子

発行・兵庫県加古川市平岡町新在家2301

兵庫大学短期大学部

TEL (079) 424-0052(代)

〒675-0195

---

印刷・株式会社ティー・エム・ピー



HYOGO University

THE JOURNAL OF HYOGO COLLEGE No, 49

March, 2015